

『神殿の巻物』の文献学的研究

氏名：里内勝己

目次

凡例	iv
はじめに	1
第1章 『神殿の巻物』概観	5
1.1 『神殿の巻物』の特征的形態	6
1.1.1 巻物の長さ	6
1.1.2 書記	6
1.2 『神殿の巻物』のテキストならびに校訂本	7
1.2.1 出版されている 11Q19	7
1.2.1a ヤディン版	7
1.2.1b キムロン版	7
1.2.1c マルティネス／テイグシェラー版	8
1.2.1d リスカ版	8
1.2.1e チャールズワース版	8
1.2.1f ペリー／トーヴ版	9
1.2.2 関係する写本	9
1.2.2a 11QTemple Scroll ^b 11Q20	9
1.2.2b 4QTemple Scroll ^b 4Q524	10
1.2.2c 4QTemple Scroll ^a 4Q365a	11
1.2.2d 11QTemple Scroll ^{c?} 11Q21	11
第2章 『神殿の巻物』の内容区分とその特色	13
2.1 校訂版と現代語訳	13
2.1.1 校訂版	13
2.1.2 現代語訳	14
2.2 『神殿の巻物』の内容	15

第3章 成立に関する論争	23
3.1 ヤディンの説	23
3.2 シュテージェマンの説	26
3.3 ワイズの説	30
3.4 シフマンの説	35
第4章 ラビ文献との相違	41
4.1 文体	41
4.2 赤子が胎の中で死んだ女	42
4.3 木に掛けることと『神殿の巻物』の帰属	47
第5章 『神殿の巻物』とクムラン宗団	58
5.1 『神殿の巻物』とクムラン宗団の文書の相違	58
5.1.1 聖句引用の目印	58
5.2 クムラン宗団の文書との類似	60
5.2.1 地位と席順	60
5.2.2 終末の神殿	65
5.2.3 『新しいエルサレム文書』	68
5.2.3a 門の名称の類似	68
5.2.3b レビ人が犠牲を屠る	73
5.2.3c 同一建造物の存在	75
5.2.3d 280 アンマの神殿の庭	76
5.2.4 『神殿の巻物』とクムランの暦 (4Q394 1-2)	77
5.2.5 「手の場所／便所」	83

第6章 『神殿の巻物』と聖書の関係	87
6.1 古代訳聖書との並行	88
6.1.1 七十人訳との並行	89
6.1.2 サマリア五書との並行	94
6.1.3 ペシッタとの並行	99
6.1.4 タルグムとの並行	102
6.1.5 クムラン出土の聖書との並行	104
6.1.6 複数の古代訳との並行	105
結 論	110
資料 『神殿の巻物』全訳及び注	123

凡例

略号・略記文献一覧

BA	Biblical Archaeologist
BHS	Biblia Hebraica Stuttgartensia
BT	Babylonian Talmud
DJD	Discovery in the Judean Desert
DSD	Dead Sea Discoveries
DSS	Dead Sea Scrolls
DSSR	The Dead Sea Scrolls Reader
	<i>Eerdmans Dictionary</i> J. J. Collins & D. C. Harlow (eds.), <i>The Eerdmans Dictionary of Early Judaism</i> , Grand Rapids: Eerdmans, 2010.
	<i>Encycl.</i> L. H. Schiffman & J. C. Vanderkam (eds.), <i>Encyclopedia of the Dead Sea Scrolls</i> , vols. 1-2, London: Oxford University Press, 2000.
MT	Masoretic Text
NFT	Targum Neophyti 1
RdQ	Revue de Qumran
SamP	The Samaritan Pentateuch
SAOC	Studies in Ancient Oriental Civilization
STDJ	Studies on the Texts of the Desert of Judah
SVT	Supplements to Vetus Testamentum
TDOCH	The Dictionary of Classical Hebrew
TJ	Targum Jonathan
TO	Targum Onkelos
TSCT	Temple Scroll Composite Text
	『古典ユダヤ教事典』 長窪専三『古典ユダヤ教事典』教文館、2008年
	『死海文書大百科』 P・R・デイヴィス/G・J・ブルック/P・R・キャラウ エイ『ビジュアル版 死海文書大百科』池田裕訳、東洋書林、2003年

『神殿の巻物』のテキストおよび翻訳に使用される記号

[N]	復元されたテキスト
[]	空白（破損による欠損部分）
N T	平行する文書によって復元されたテキスト
()	校訂本もしくは訳者による敷衍

vac (at) ヘブライ語本文に見られる欠損部分を指す。邦訳部分では「-空白-」としている。

ooo (ヘブライ語本文) や.... 文字数は解るが、判読不明の記号

... 脚注においては前後を省略した記号

- 和訳にあたっては、ヘブライ語本文と同じ行の中に収める努力をしたが、日本語の構造上、行をまたがざるを得ない場合は「(.....) ⁵」のようにして、本文の行を明らかにした。
- 『神殿の巻物』を記した者については、通例に従い、「著者／編纂者」と表記する。『神殿の巻物』はヘブライ語聖書に加筆、改訂を経て生み出されているので、この呼び方が相応しいものとする¹。
- 聖書その他の文献の和文による引用は、特に明示しない限り、私訳によるものである。
- 原典や古代訳との比較には以下のものを用いた。

マソラ本文 (MT) *Biblia Hebraica Stuttgartensia*, Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft, 1967.

70人訳ギリシア語聖書 (LXX) A. Rahlfs and R. Hanhart (eds.), *Septuaginta*, Editio altera, Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft, 2006.

サマリア五書 (SamP) A. Tal (ed.), *The Samaritan Pentateuch: Edited according to MS6 (C) of the Shekhem Synagogue*, Tel Aviv University: The Chaim Rosenberg School of Jewish Studies, 1994.

タルグム・オンケロス (T0) A. Sperber (ed.), *The Bible in Aramaic. Based on Old Manuscripts and Printed Texts. Vol. 1: The Pentateuch According to Targum Onkelos*, Leiden: Brill, 1992², 1959.

タルグム・ヨナタン (TJ) *BibleWorks 7* (Norfolk, VA: Bible Works, LLC, 2006) のデータベースから引用。比較確認のため Bar Ilan Responsa Project Version 24+ (NY: TES, 2016) および *מקראות גדולות* (A. Samet [ed.], *Mikraot HaGedlot HaMaor Chomash*, 5 vols, Jerusalem: HaMaor, 1990 [Hebrew]) も用いた。

¹ S. W. Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, England: Sheffield Academic Press, 2000, 22; L. H. Schiffman, “The Temple Scroll and The Systems of Jewish Law of The Second Temple Period,” in G. J. Brooke (ed.), *Temple Scroll Studies*, JSPS 7, 1989, 239; idem., *The Courtyards of the House of the Lord: Studies on the Temple Scroll*, F. G. Martínez (ed.), *Studies on The Texts of The Desert of Judah*, vol. 75, Leiden: Brill, 2010, xviii.

タルグム・ネオフィテイ (NFT) M. A. Díez, *Neophyti 1: Targum Pales-*
tinense, ms. de la Biblioteca Vaticana, 6 vols., Madrid, Spain: Con-
sejo Superior de Investigaciones Científicas, 1968-1979.

ペシッタ W. M. van Vliet et al. (eds.), "Deuteronomy", 1-99 in *The Old*
Testament in Syriac according to the Peshitta Version, I.2, Leiden:
Brill, 1991.

- 『神殿の巻物』のテキストは以下のものを用いた。和訳においてはヤディン版
を中心にしている。

ヤディン版 (Y) Y. Yadin (ed.), *מגילת המקדש*, 3 vols., with Supplementary
Plates, Jerusalem: Israel Exploration Society, 1977; idem., *The Tem-*
ple Scroll, 3 vols., with Supplementary Plates, Jerusalem: Israel
Exploration Society, 1977-1983.

キムロン版 (Q)² E. Qimron, *The Temple Scroll. A Critical Edition with*
Extensive Reconstructions, Beer Sheva-Jerusalem: Ben-Gurion Univer-
sity of Negev Press and Israel Exploration Society, 1996; idem.,
"The Temple Scroll" in *The Dead Sea Scrolls: Hebrew Writings: Vol.*
1, Jerusalem: Yad Ben-Zvi Press, 2010, 137-207.

チャールズワース版 (CH) J. H. Charlesworth et al. (eds.), *The Dead Sea*
Scrolls: Hebrew, Aramaic, and Greek Texts with English Translations.
vol. 7: *The Temple Scroll and Related Documents*, Tübingen: Mohr Sie-
beck, Westminster John Knox Press, 2011.

マルティネス／ティグシェラー版 (M) F. G. Martínez & E. J. C. Tig-
chelaar (eds.), *The Dead Sea Scrolls Study Edition*, 2 vols, Grand
Rapids: Eerdmans, 1998.

ペリー／トーヴ版 (DE) W. D. Parry & E. Tov (eds.), *The Dead Sea*
Scrolls Reader. Part 3: Parabiblical Texts, Leiden: Brill, 2005; E.
Tov (ed.), *The Dead Sea Scrolls Electronic Library*, Revised Edition,
Brigham Young University and Brill, 2006³.

リスカ版 (MR) M. Riska, *The House of The Lord: A Study of the Temple*
Scroll Column 29:3b-47:18, Helsinki: Finish Exegetical Society,
2007.

² 古い1996年版を支持する研究者もいるので、新旧二版を挙げておく。

³ 本書における死海文書ヘブライ語原典の引用はすべてここからのものである。

ワイズ版 (W) M. O. Wise, *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, SAOC 49, Chicago: The Oriental Institute of University of Chicago, 1990.

その他 E. Ulrich (ed.), *The Biblical Qumran Scrolls: Transcriptions and Textual Variants*, Leiden: Brill, 2010.

はじめに

死海文書は死海の北西にある遺跡ヒルベト・クムラン周辺で1947年から1956年までに発見された約900の写本群の総称である。ヘブライ語聖書（旧約聖書）とユダヤ教外典・偽典などの文書からなり⁴、とくにヒルベト・クムラン周辺の11の洞窟から発見された様々な内容の古文書は「クムラン文書」と呼ばれる⁵。こうした文書は洞窟群近くに居住地を形成していた「クムラン宗団」が紀元前2世紀後半から紀元後1世紀にかけて作成したものと考えられている。発見された順に洞窟に番号が付けられており。第1洞窟から出土した文書は「第1クムラン (Qumuran)」という意図で「1Q」と略記され、第11洞窟の「11Q」まで続く⁶。

これらの文書は以下の11のグループに分類されている。①聖書文書、②旧約聖書外典、③旧約聖書偽典、④聖書本文の改作・敷衍、⑤聖書注解、⑥ハラハー文書、⑦賛歌と典礼、⑧終末論的著作、⑨知恵文学、⑩私的書簡、法的文書、契約書、⑪その他。以上のうち、①から③までは宗団の文書ではなく、聖書や外典、偽典の写本。④以下は大方がクムラン宗団の文書と考えられている⁷。

「クムラン宗団」に関しては、多くの学者がエッセネ派のことを指すとしているが、L・H・シフマンのように、クムランの文書はサドカイ派によって書かれたと主張する学者もいる（3章参照）。また、N・ゴルブは死海文書をエッセネ派に結びつける見解に一貫して異を唱え、クムラン共同体の規模は小さいはずなので、これほど多くの巻物を作成するのは不可能であるとし、元来エルサレム神殿の蔵書であったものがエルサレム神殿崩壊という民族的危機の前にユダの荒野に移されたと考えている。またヒルベト・クムランの建物そのものは軍事要塞であったと主張する⁸。

⁴ 主にヘブライ語で記されているが、アラム語やギリシア語でも書かれている。

⁵ 12番目の洞窟が2017年2月8日に発見されている。文書は盗掘により発見されていないと言う。ヘブライ大学ニュース。<https://new.huji.ac.il/en/article/33424>（2019年8月28日アクセス）広義にはマサダ、ワディ・ムラバアト、ナハル・ヘヴェル、ヒルベト・ミルドで発見された古文書も「死海文書」と呼ばれる。

⁶ O・ベッツ/R・リスナー『死海文書 その真実と悲惨』清水宏訳、LITHON、1995年、24頁。

⁷ 『古典ユダヤ教事典』214-215頁。

⁸ N・ゴルブ『死海文書は誰が書いたか？』前田啓子訳、翔泳社、1998年、28-29、469-470頁。

ゴルブの説をそのまま受け入れる研究者はいないが、現在では死海文書がすべてクムランの共同体により作成されたとは考えられていない⁹。たとえば *Discoveries in the Judean Desert* (DJD) の編集責任者エマヌエル・トーヴは2006年に「大多数の研究者が、クムランに居住していたのはエッセネ派と呼ばれる集団であったと考えている。しかし、この見解を受け入れるか否かによって、聖書の巻物に関する理解が影響されることはない。大部分の研究者はクムラン写本の大多数がクムランにおいて筆写されたと考えているが、彼らはそれらの写本が、宗团的考えを反映する写本はないと考えている」と主張した¹⁰。しかし、トーヴは第11洞窟の写本群について「共通の起源、いわば、他の洞窟の内容より宗团的性格である」としており¹¹、必ずしも見解が一貫していない。このように、最初の発見から70余年を経ても、クムランで発見された諸文書がいかなる宗団によるものなのかに関する議論は決着を見ていないのが現状である¹²。

この研究で扱う『神殿の巻物』(11Q19)は死海文書の中で最長の巻物である。そこには犠牲や神殿の慣行に関する広範で詳細な規制とともに、神の家として建設されるべき神殿の青写真が記されている。それは神からモーセへの直接の啓示という形で書かれ(後述5章)、モーセに明かされた、より正統な神殿の設計図とされているが、その内容は列王記に記されているソロモン神殿の構造とは必ずしも同じではない。つまり、今日に伝えられている聖書の構成に従えば、ソロモン神殿はモーセへの指示が忘れられたか無視されたものとして建てられたということになる¹³。

『神殿の巻物』のテキストの大部分は、ヘブライ語聖書の出エジプト記34章から申命記23章までの再構成である。このような文書は「再述聖書」(Rewritten Scripture)と呼ばれるが¹⁴、これにより出エジプト記、レビ記、申命記に分散している犠牲制度や神殿

⁹ G・ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』守屋彰夫訳、青土社、2011年、215-216頁。『死海文書大百科』205頁。J. J. Collins, *The Dead Sea Scrolls. A Biography*, New Jersey: Princeton University Press, 2013, 27-28.

¹⁰ E・トーヴ「死海文書に関する近年の学問上の諸問題」、日本聖書協会編『今、聖書を問う』2006年、23頁。日本では「クムラン宗団」と呼ばれることが多いので、ここでは宗団で統一する。この場合の宗団とは分派、宗派を意味する英語の Sect のことである。

¹¹ Chp. 27; Collected Papers 2008 - Hebrew Bible, Greek Bible and Qumran, The Special Character of The Texts Found in Qumran Cave11 参照。http://www.emanuel tov.info/docs/papers/27.Cave11.2008.pdf?v=1.0 (2019年9月1日アクセス)

¹² 『死海文書大百科』204-205頁。

¹³ J. Maier, *The Temple Scroll. An Introduction, Translation and Commentary*, JSOTSup 34, Sheffield, 1985, 59 (*Die Tempelrolle vom Toten Meer*, München: Reinhardt, 1978).

¹⁴ S. W. Crawford, *Rewriting Scripture in Second Temple Times*, Grand Rapids: Eerdmans, 2008, 85. 守屋彰夫「アラム語死海文書『外典創世記』の構造とそこに投影されているモーセ五書の特徴について」、秦剛平、守屋彰夫編『古代世界におけるモーセ五書の伝承』、京都大学学芸出版会、2011年、287頁。

の都における清浄に関する律法がひとまとめにされている。『神殿の巻物』の著者／編纂者が聖書を勝手に加筆改訂したとは思えない。『神殿の巻物』がヘブライ語聖書の本文伝承、すなわち七十人訳聖書やサマリア五書など、古代訳聖書における読みの違いを保持していることから考えると¹⁵、『神殿の巻物』はヘブライ語聖書が保持していると考えられるマソラの伝統とは別系統の伝統から何らかの影響を受けている可能性が示唆されるだろう。

『神殿の巻物』の成立時期、著者／編纂者の正体、クムラン宗団との関係についても、やはり議論に決着はついていない¹⁶。他の死海文書の場合と同様、クムラン宗団による文書であり、エッセネ派の文書と考えるイガエル・ヤディンのような学者もいれば、クムラン宗団とは関係がないと言うH・シュテークマンのような学者もいる。また、シフマンのように、サドカイ派の文書と見なす学者もいる（3章参照）。

『神殿の巻物』のハラハー¹⁷理解は、ラビ文献における理解とは著しく異なっている。ラビ文献は後のラビ・ユダヤ教の教えを反映しているとされ、清めについて厳格な態度をとっているが（4章参照）、『神殿の巻物』はそれよりもさらに厳格である。それゆえ、『神殿の巻物』の担い手はラビ・ユダヤ教の先駆的存在とされるファリサイ派とは異なるグループに属したと考えられるだろう¹⁸。また、クムラン文書の中でも最もセクト的とされる『会衆規定』や『戦いの書』¹⁹は、祭儀における祭司の重要性、席順、便所（第5章参照）のヘブライ語名など重要な部分において『神殿の巻物』の記述と類似しており、『神殿の巻物』といかなる関係があるのか、見極める必要がある。このようにクムラン宗団やエッセネ派と『神殿の巻物』の著者／編纂者の関係にはまだ不明な点が残されているのである。

『神殿の巻物』が当時の法規に関して、後にユダヤ教の主流となるファリサイ派の解釈と異なっていたことには重要な意味がある。ユダヤ教の法規はファリサイ派のみから発展

¹⁵ G. J. Brooke, "The Temple Scroll and LXX Exdous 35-40," in G. J. Brooke, & B. Lindars (eds.), *Septuagint, Scrolls, and Cognate Writings*, Atlanta: Scholars Press, 1992, 81-82; Schiffman, *op. cit.*, 98.

¹⁶ F. G. Martínez, "The Temple Scroll and the New Jerusalem," in P. W. Flint & J. C. Vanderkam (eds.), *The Dead Sea Scrolls after Fifty Years*, vol. 2, Leiden: Brill, 1998, 442.

¹⁷ ヘブライ語「行く」の転義語でユダヤ教の基盤を構成する法制を指す術語であるが、ラビ文献以外にも適用されている。モーセ五書に書かれている律法をどのように生活に適用するかの意味でも使用されているため、ここでは「法の適用」の意味で使用している。『古典ユダヤ教事典』387-389頁。

¹⁸ E・M・クック『死海文書の謎を解く』太田修司・湯川郁子共訳、教文館、1995年、148149頁。『死海文書大百科』61頁。市川裕『ユダヤ教の歴史』山川出版社、2009年、37頁。

¹⁹ 死海文書デジタルライブラリー <https://www.deadseascrolls.org.il/learn-about-the-scrolls/scrolls-content> (2019年9月1日アクセス)

したのではなく、それとは異なる解釈もあったことを示すことになり、かつてより厳格な法の適用を主張したユダヤ教のグループがあったことを示すことにもなるのである。

現存するミシュナやタルムードはラビたちの論争の下で展開して行くが、『神殿の巻物』の法は神の直接啓示の形で記されている。著者／編纂者の文体はクムラン宗団の書物の文体とも異なり、より高い次元の啓示であったことを示している。この著者／編纂者が記した理想の神殿は歴史上は建設されなかったものであり、巻物に記された聖都での生活、清浄規定、祭司制度、犠牲制度などの、厳格な法規は決して歴史上に存在した神殿や、現実のエルサレムで適用されることはなかったが²⁰、著者／編纂者は神殿及びその都にまつわる聖性を追及したのではないだろうか。また、『神殿の巻物』の死刑に関する規定はクムラン宗団の文書に見られる複数の法規、ヨセフスの描写するエッセネ派の習慣と関係づけられる。そこに『神殿の巻物』の著者／編纂者の正体を解き明かす鍵が見出されるのではないかと筆者は考えている。

本研究はまた、「神殿の巻物」の新たな和訳を提供し、全体を俯瞰できるようにすることも眼目のひとつとしている。『神殿の巻物』の和訳は高橋正男によってなされたが²¹、ヤディンが復元した本文以外は考慮されていない。高橋訳以降、「神殿の巻物」を様々な形で復元した書物も出版され、さらに多くの研究書も公刊されている現在、死海文書の中で最も長い法令集の全貌把握のため、これらを比較、総合した和訳が必要となる。

²⁰ 『死海文書大百科』160頁。

²¹ 高橋正男『死海文書 甦る古代ユダヤ教』講談社、1998年、235-268頁。

第1章

『神殿の巻物』概観

死海文書の発見の中で、『神殿の巻物』の発見は研究者の間で最も強く関心をひいた出来事であった。この書の最初の研究者イガエル・ヤディンは1960年にヴァージニア州の自称聖職者から手紙を受け取った。そこには、「重要かつ本物の死海文書」の売却交渉の提案が述べられていた²²。匿名の仲介人との交渉を経て、文書断片を見ることになり、長い折衝後、ヤディンは手付金1万ドルでその2つの断片を手にするようになった。その一方が『神殿の巻物』の断片であった（もうひとつは11QPsalms^a）。巻物の持ち主カンドーがたびたび値をつり上げたため、交渉はなかなか進まず、1967年まで棚上げとなる。1967年6月の第三次中東戦争の時、イスラエル軍の軍事顧問であったヤディンは、エルサレム旧市街戦終了の翌日、ベツレヘムの商人カンドー宅に軍の将校を急行させ、交渉の末、10万5000ドルで神殿の巻物を手に入れた²³。ヤディンはその年の秋の考古学研究会でそのことを報告し、同年の *Biblical Archaeologist* 誌に公表した²⁴。ヤディンはその後、全文を解読して、翻訳と解説を1977年に現代ヘブライ語で出し、1983年には英語で補足と訂正を加えたものを公表した²⁵。巻物はカンドーが所持していたが、もともとはクムランの第11洞窟から発見されたとされている²⁶。

²² H・シャンクス編『死海文書の研究』高橋晶子／河合一充訳、ミルトス、1997年、150頁。

²³ Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 11-12.

²⁴ Yigael Yadin, *The Temple Scroll*, BA 30/4, 1967, 135-139.

²⁵ http://mikio.wada.catholic.ne.jp/Vox_DDS05.html#16 (2019年9月2日アクセス)。和田幹男「死海文書入門講Ⅴ」(2) 教団関連文書 12. 『神殿の巻物』 (11QT=11QTemple^{a-c})

²⁶ Martínez, *op.cit.*, 432.

1.1 『神殿の巻物』の特征的形態

1.1.1 巻物の長さ、保存状態

『神殿の巻物』は死海文書の整理番号で「11Q19」と呼ばれている巻物が中心になっている。いわば本体ともいべきこの巻物を補完する資料として断片的な文書も発見されているが（後述）、この「11Q19」の長さは、最初の研究を行ったヤディンによると、8.148メートルである²⁷。それまで、クムランで発見された巻物の中ではイザヤ書写本の7.35メートルが最長であったため、神殿の巻物はそれを超えたわけである²⁸。

巻物の文書は67欄からなり、第1欄と巻物上部が失われている。第67欄は空白で、そこが文書の最後であることを示している。巻かれた状態での中心部（文書の後半部）に近いほど保存状態がよく、外側になっていた、第2欄から第13欄は断片的にしか残っていない。しかし、残りの第14欄から第66欄についても上部と側面が欠損または破損している。こうした残存状況の悪さが巻物全体の解読を難しくしている。欠損・破損部分に書かれていた文字については、巻物を巻いたときにインクが写って鏡文字のような状態で残っているものも僅かに知られている²⁹。

1.1.2 書記

巻物11Q19はヘロデ時代の書体で記されているが、第1欄から第5欄の筆跡と、第6欄から第66欄の筆跡の間に筆跡の違いが認められていることから、二人の写字者によって書写されたものと考えられる³⁰。この違いは、文書の初めにあたる巻物の一番外側の部分が擦り切れた後、異なる写字者が写した第1欄から第5欄を改めて作成したために、生じたと考え

²⁷ Y. Yadin, *The Temple Scroll. The Hidden Law of the Dead Sea Sect*, Jerusalem: Steimatzky, 1985, 57. 巻物の長さには異論がある。高橋正男によれば、巻物そのものの長さは9メートルで、そのうち書かれている部分が8.75メートルである。長窪専三は7.94メートル、ヴェルメシは8.5メートルを超えるとしている（高橋正男、前掲書201頁。『古典ユダヤ教事典』教文館、2008年、257頁。ヴェルメシ前掲書166頁）。

²⁸ Yadin, *op. cit.*, 57. シャンクス編、前掲書187-188頁。

²⁹ Crawford, *op. cit.*, 12.

³⁰ Yadin, *op. cit.*, 60.

えられる。なお、筆跡の違いの境目である第5欄と第6欄には同じ文章の重なりが見られる³¹。

1.2 『神殿の巻物』の本文ならびに校訂本

1.2.1 出版されている 11Q19

これまでに公刊された『神殿の巻物』(11Q19)の本文ならびに校訂本は六つある。ヤディンによる最初の校訂本から、それぞれの特徴を年代順に概観していく³²。

1.2.1a ヤディン版 (1977, 1983)

イガエル・ヤディンは、テキストについての詳細な緒論、転写文とコンコードダンス、インデックス³³、および現代ヘブライ語による詳細な読みと注解、また赤外線写真を含む校訂本を作成した。全3巻³⁴となるその校訂本は、1977年に出版され、1983年には英語版が出版された。マルティネスは英語版をヘブライ語版の改訂版であるとして、ヘブライ語版よりも好ましいとしているが、英語版には適切に訳されていない箇所もあるため、ヘブライ語版も依然として重要な資料である³⁵。

1.2.1b キムロン版 (1996, 2010)

E・キムロンによる最初の校訂本は1996年に出版された³⁶。広範囲にわたって、ヤディンと異なる読みの可能性を示唆しているが、その理由はあまり詳しく示されていない。キ

³¹ Y. Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, vol. 2, Jerusalem: Israel Exploration Society, 1977-1983, 22; Crawford, *op. cit.*, 12.

³² 各校訂本の細かな書誌情報については凡例で一覧表にしたので、そちらを参照のこと。

³³ M. O. Wise, *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, SAOC 49, Chicago: The Oriental Institute of University of Chicago, 1990, 4.

³⁴ Martínez, *op. cit.*, 432.

³⁵ *Ibid.*, 432. 英語版の第66欄1、2行について、ヘブライ語版は1行の **והוציאנו** は2行の **וסקלום** に基いた復元で、**וסקלום** は申命記22章24節の **וסקלָתָם** を3人称に変えたとしているが、英語版では適切に訳されていない。Y. Yadin, *מניחת המקדש* Vol. 2, 211.

³⁶ E. Qimron, *The Temple Scroll. A Critical Edition with Extensive Reconstructions*, Beer Sheva-Jerusalem: Ben-Gurion University of Negev Press and Israel Exploration Society, 1996.

ムロンはその後、2010年から死海文書の包括的な出版を目的とした *The Dead Sea Scrolls: The Hebrew Writings* というシリーズの刊行を開始し、2019年までに第3巻まで出版されている。『神殿の巻物』はその第1巻に収められ、1996年版以後の研究成果が加えられている³⁷。「神殿の巻物 11Q19」では失われているが、その前後の文章が重なる他の写本による復元が試みられており、写本の違いが色で示されている（4Q365^a=赤、11QT^c=緑、11QT^b=青、4Q524=紫）。脚注の説明は現代ヘブライ語でなされ、1996年版より詳細なものとなっている。

1.2.1c マルティネス／ティグシェラー版（1998）

F・G・マルティネスとE・J・ティグシェラーによって誰でも死海文書に容易にアクセスできるようにすることを目的に1998年に刊行された。洞窟ごとに写本にシリアル番号を付して整理している。また聖書本文以外のすべての巻物の、新たに編集されたヘブライ語とアラム語への転写を含み、対面頁に英訳が付されている。残念なことに、本文のヘブライ語に誤植が多い³⁸。

1.2.1d リスカ版（2007）

フィンランドの学者マグヌス・リスカによる『神殿の巻物』の部分的な研究書は *The House of The Lord*³⁹と題され、フィンランド聖書釈義協会より2007年に出版された。学位論文で第2欄から第13欄9行を研究しており、この研究書はその続きとなる研究である⁴⁰。ヤディンやキムロンによる復元の試みを紹介、批評し、また独自の復元も試みている。

1.2.1e. チャールズワース版（2011）

J・H・チャールズワースによる『神殿の巻物』のテキストの提示はヘブライ語、アラム語、ギリシア語、英語の訳が付され、2011年に出版された⁴¹。11Q19以外に11Q20、

³⁷ E. Qimron, *The Dead Sea Scrolls. The Hebrew Writings*, vol. 1, Jerusalem: Yad Ben-Zvi Press, 2010.

³⁸ 『神殿の巻物』第3欄5行の注参照。

³⁹ Magnus Riska, *The Temple Scroll and the Bible Textual Traditions. A Study of Columns 2-13:9*, Publication of the Finnish Exegetical Society 81, 2001; *idem.*, *The House of The Lord. A Study of the Temple Scroll Column 29:3b-47:18*, Helsinki: Publication of Finnish Exegetical Society, 2007.

⁴⁰ *ibid.*, i.

⁴¹ J. H. Charlesworth, *The Dead Sea Scrolls Hebrew, Aramaic, and Greek Texts with English Translations*, Vol. 7, *The Temple Scroll and Related Documents*, Mohr Siebeck, Tübingen: Westminster John Knox Press, 2011.

11Q21 など『神殿の巻物』を構成する中心的なテキストも収められている。ヤディン版以来の詳細な脚注が施されているが、ヘブライ語やシリア語、聖書引用に誤植がある⁴²。

1.2.1f ペリー／トーヴ版（2005, 2006, 2014）

D・W・ペリーとE・トーヴによる校訂版は死海文書の研究者のために作られた死海文書集の中に収められている。これまでに発見されているすべての死海文書が内容に基づくカテゴリーごとにまとめられており、『神殿の巻物』は2005年版の中で、**Para biblical texts** として分類されている。ヘブライ語、アラム語のテキストはマルティネス／ティグシェラー版より正確である。ヘブライ語テキスト、英訳ともにヤディンの英語版のものがそのまま使用され、2006年にはコンピュータによる検索を可能にした電子版も出されている⁴³。2014年には増補、改訂の上、文字を小さくした縮刷版が2巻本で出版された⁴⁴。

本研究では **Editio princeps** であるヤディン版を中心に据えた。ヤディン版は最初の包括的な校訂本であり、復元に関して、いずれの版よりも詳しい理由や説明が記されており、他の版もヤディン版を基に復元の可能性を提案しているからである。研究者が用いるペリー／トーヴ版がヤディン版を使用していることもその理由の一つである。ただし日本語訳においては、他の校訂本で復元の提案はすべて脚注に挙げ、適切とみなした復元案を基に翻訳を試みている。

1.2.2 関係する写本

写本 11Q19 以外に『神殿の巻物』の写本と考えられる写本が4つ発見されている。いずれも断片的なテキストであり、写本 11Q19 を補完する重要な資料として用いられてきた。これらの写本についても、以下で概観する。

1.2.2a 11QTemple Scroll^b（11Q20）

11QTemple Scroll^b（以下、11Q20）は11Q19の欠損部分を復元する資料となり得る63の断片⁴⁵からなる。1956年に発見され、1962年にマルティネスが取得した。1992年に予

⁴² 巻末翻訳資料『神殿の巻物』第14欄18行の注参照。

⁴³ D. W. Parry & E. Tov (eds.), *The Dead Sea Scrolls Reader*, 6 vols., Leiden/Boston: Brill, 2004-2005; E. Tov (ed.), *The Dead Sea Scrolls Electronic Library, Revised Edition*, Brigham Young University and Brill, 2006.

⁴⁴ *The Dead Sea Scrolls Reader*. Second Edition, Leiden: Brill, 2014.

⁴⁵ M. Riska, *The House of The Lord. A Study of the Temple Scroll Column 29:3b-47:18*, Helsinki: Publication of Finish Exegetical Society, 2007, 6.

備的な公刊がなされ、1998年にDJD XXIIIとして出版された⁴⁶。63片のうち42片が修復され、そのうちの30片について11Q19と一致していることが判明している⁴⁷。

マルティネスは11Q20を本質的に11Q19と同じ版とみなしている。11Q20はヘロデ王朝時代（紀元前1世紀の終わり～紀元1世紀の初め）に特徴的とされる書体で書かれ、クムランの第1洞窟で見ついているハバクク書注解と同一の書体とみなせることから、クムランで同一人物によって書写されたものと考えられる⁴⁸。また、この写本には、書体が異なる別の写字者による加筆・修正が加えられている⁴⁹。

11Q20の第7欄の断片13は11Q19の現存する、いずれの部分とも重なっていない。むしろ、11Q19の第24欄から第29欄の失われた箇所と対応しているのではないかと考えられている⁵⁰。

1.2.2b 4QTemple Scroll^b (4Q524)

4QTemple Scroll^b（以下、4Q524）は死海文書の巻物が最も多く見つかった第4洞窟で発見された非常に断片的な写本であり、1997年にエミール・ピュエシュによってSTDJシリーズの中で*Fragments du plus ancien exemplaire du Rouleau de Temple (4Q524)* という題の論文として出版され⁵¹、その後、1998年に彼の編集したDJDに入れられた⁵²。その題からはピュエシュがこの文書を『神殿の巻物』の一部と確信していたことがみてとれる。

39片の断片のうち、ほとんどは11Q19と一致し（断片1-23）、一つが11Q20と一致する。対応関係は次に示す表のようになる⁵³。だが、この写本は16の未確認の断片を含んでいる⁵⁴。4Q524は『神殿の巻物』の初期の版を表している可能性が非常に高いとされ、ことによると11Q19や11Q20の文章からは知られていない4Q524の部分が『神殿の巻物』の源泉の一つにはなっていることも考えられている⁵⁵。

⁴⁶ F. G. Martínez *et al.* (eds.), *Qumran Cave (11, 11Q2-18, 11Q20-31)*, DJD XXIII, Oxford: Clarendon, 1998.

⁴⁷ *Encycl.* 2, 928.

⁴⁸ Crawford, *op.cit.*, 13.

⁴⁹ *ibid.*, 13.

⁵⁰ *Encycl.* 2, 928; Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 13.

⁵¹ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 434.

⁵² É. Puech, *Qumran Cave 4. XVIII: Textes hébreux (4Q521, 4Q528, 4Q576, 4Q579)*, DJD XXV, Oxford: Clarendon, 1998.

⁵³ Crawford, *op.cit.*, 14.

⁵⁴ Crawford, *op.cit.*, 14.

⁵⁵ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 434; Riska, *The House of The Lord*, 7. 4Q524の大きな特徴は神名の「神聖四文字」(יהוה)が文字ではなく4つの点で表されていることである。

4Q524	11Q19	11Q20
断片 1	35:7	
断片 2	50:17-21	17:2-4
断片 3	54:5	
断片 4	55:11-13	
断片 5	58:10-13	
断片 6-13	59:17-60:6	
断片 14	64:6-11	
断片 15-22	66:8-17	
断片 23	49:06-07?	

1. 2. 2c 4QTemple Scroll^a (4Q365a)

4QTemple Scroll^a (4Q365a) は同じ書体で書かれた 5 つの断片からなり、上記の 4Q524 と同様、第 4 洞窟で発見された。当初、『新しいエルサレム文書』という終末のエルサレム神殿について書かれたアラム語文書のヘブライ語写本とされていたが⁵⁶、ストラグネルによって、4QReworked Pentateuch^c (4Q364-367)、邦訳「4Q 加筆改訂五書」⁵⁷の一部であるとされ、「4QTemple Scroll^a (4Q365a)」と呼ばれるようになった⁵⁸。

1. 2. 2d 11QTemple Scroll^c? (11Q21)

11QTemple Scroll^c? (11Q21) と呼ばれる写本は、非常に小さな 3 つの断片からなる。1995 年にキムロンによって『神殿の巻物』の一部として出版された⁵⁹。その後、1998 年にマルティネスとティグシェラーの DJD XXIII で整理番号 11Q21 が付された。

三つの断片のうち、断片 1 の 7 文字のみが 11Q19 の第 3 欄 14-17 行に重なっているが、主要語ではない単語の一部が一致しているというだけで『神殿の巻物』とみなすのは難しいだろう。また、他の 2 つの断片は内容的に『神殿の巻物』と似ているだけである。したがって、11Q21 は『神殿の巻物』そのものの一部ではないと考えられる⁶⁰。

⁵⁶ *Encycl.* 2, 606.

⁵⁷ 大住雄一「一つの十戒、複数のテキスト」、秦剛平、守屋彰夫編『古代世界におけるモーセ五書の伝承』、100 頁。

⁵⁸ Crawford, *op.cit.*, 15.

⁵⁹ E. Qimron, “Chickens in the Temple Scroll (11QT^c),” *Tarbitz* 64, 1995, 473*-76* [Hebrew].

⁶⁰ *Encycl.* 2, 929.

これら4つの断片的写本については11Q19の翻訳を示す際、重なっている部分を欄ごとに明記するが、本論では特に必要がない限り、検討の対象とはしない。

第2章

『神殿の巻物』の内容区分とその特色

2.1 校訂版と現代語訳

2.1.1 校訂版

『神殿の巻物』の内容的特色を把握するためには、何よりもその本文の確定が不可欠である。『神殿の巻物』は死海文書の中で最長の巻物だが、発見から適切な管理下に置かれるまでの保存管理が極めて杜撰であったため⁶¹、かなりの部分が欠損してしまっている。広範な復元が必要とされるため、『神殿の巻物』の多くの部分について、ヘブライ語聖書や七十人訳聖書、サマリア五書などを基にした加筆、改訂の試みがなされてきた⁶²。すでに示した『神殿の巻物』の校訂本はそれぞれ、そうした広範な破損をヘブライ語聖書に基づいて復元する試みということになる。

そのような本文復元の底本には原本の赤外線カラー写真版を用いるのが理想であるが、残念ながらそうした写真版は未刊行なので、本研究ではヤディンが公刊した写真版に基づき、さらに各校訂本との比較、検討を踏まえて『神殿の巻物』のヘブライ語本文を復元していく。

⁶¹ ヤディンは巻物の保存管理について、次のように記している。「商人は巻物の存在を不法にヨルダン当局に隠し、最悪の条件下に置き、広範な破損が、特に巻物上部におきていたにもかかわらず、商人には巻物の代金が支払われた」。シャンクス編、前掲書 153 頁。

⁶² S. W. Crawford, *Rewriting Scripture in Second Temple Times*, Grand Rapids: Eerdmans, 2008, 85.

本体部分の 11Q19 に関しては、最新のヘブライ語本文（DSSR 第 2 版）でもヤディン版がそのまま使用されている。復元に際して用いる 11Q20 についてはマルチネスの DJD XXIII を、4Q365a についてはトーブとクロフォードによる DJD XIII を、4Q524 についてはピュエシュの DJD XXV を用いた。つまり、本研究が基とする『神殿の巻物』の校訂版は DSSR 第 2 版と実質的に同等とみなすことができる。

ヘブライ語本文の行数表記はヤディン版の表記方法を採用した。復元箇所に関しては、ヤディン版と異なる場合もヤディン版の行数は変えず、ヤディン版の 1 行目に先立つ行には「01 行」などと表記する。ただし、各校訂本の比較検討に基づく復元に関しては、その限りではない。

脚注は以下の 3 点を中心としている。1) 復元においては、異なる意見を明記し、ヤディン版より優れていると判断される復元を採用した。2) 聖書本文との異同を明らかにするためにヘブライ語聖書本文を引用した。3) E. Ulrich 編 *The Biblical Qumran Scrolls: Transcriptions and Textual Variants* (Leiden: Brill, 2010) 等を利用し、クムラン出土の聖書写本、またサマリア五書や古代訳と比較し、マソラ本文よりも近い本文や翻訳が存在する場合には、それを明記する。こうした復元・比較の過程を通して、『神殿の巻物』の内容的特徴を把握するとともに、同文書が参照したヘブライ語聖書本文についても考察を加えることができる。

2.1.2 現代語訳

これまで出版されている『神殿の巻物』全体の邦訳は高橋正男によるものが唯一である⁶³。日本語読者に『神殿の巻物』の内容をいち早く知らせた功績は大きいものの、細部には不十分な点もある。まず、ヤディンが復元した本文のみに基づいており、キムロン版との比較は行われていない。また、高橋自身も記すように、ヤディンとマイヤーの英訳⁶⁴に過度に依拠しており、また、誤訳と思われる箇所も散見される⁶⁵。

⁶³ 高橋、前掲書。1993 年に論文として出版され、1998 年に文庫に再録された

⁶⁴ J. Maier, *The Temple Scroll. An Introduction, Translation and Commentary*, JSOTSup 34, Sheffield, 1985 (*Die Tempelrolle vom Toten Meer*, München: Reinhardt, 1978).

⁶⁵ 例えば、第 48 欄 6 行 (נבלה בעוף ובבהמה לוא תואכלו כי מכור לנוכרי) を「汝らはいかなる動物でも羽のあるものはその死体を食してはならない。しかしそれを異邦人に売るとはかまわない」と訳しているが、「翼のあるものや家畜の死骸は一切食べてはならない。実に異国人に売れ」と訳すべきであろう。まず מכור はカル命令形である可能性はあるが、申命記 14 章 21 節に基づく加筆改訂と考えれば、カル不定詞ととるべきであろう。カル不定詞であれば肯定命令ともとれる。おそらくヤディンによる英訳 “but may sell it to a foreigner” からの重訳と思われる。もちろん、可能性としては高橋の訳もあり得る。申命記 14 章 21 節の BHS の脚註によれば、サマリア五書、ペシッタ、アラム語諸訳が「売ってもよい」と訳せる מכרה に読み替えているが、『神殿の巻物』はわざわざマソラ本文の方を取っているのである。また、『神殿の巻物』の著者／編纂者が極端に穢れを避け、異国人を嫌うという特徴があることを考えれば（後述のワイズの論考参

英訳については上述の校訂本におけるもの以外では、高橋も用いたマイヤー訳、ワトソン訳、ヴェルメシ訳、ワイズ訳が出されている。しかし、後者3冊については、訳者自身によるヘブライ語本文校訂を経たものではないので、本研究ではほとんど参照していない。他の言語の訳としてはドイツ語訳、フランス語訳などがある⁶⁶。

2.2 『神殿の巻物』の内容

ここでは、「神殿の巻物」を俯瞰するために、内容に従って全体を序章を含めて九つに分け、欄ごとに内容を羅列する。区分についてはクロフォードの提案に従った。欄ごとの内容はマイヤーによるものを参考に、巻末に付す私訳の内容に従ったものとなっている⁶⁷。

『神殿の巻物』の内容の全体を見ると、4つの主題に基づいて律法がグループ化されている。まず①神殿の建設であり、関連する規則は第2-12欄（聖所と祭壇の建設）と第30-45欄（神殿の中庭とその周囲の建物の建築）の2つの区画に集中している。これらの2つの区画の間に第2の主題、②新しい小麦、新しいブドウ酒、新しい油の祭、木材の捧げ物の祭などの他、聖書に書かれている各祭に対応する犠牲を伴う、年間を通して行われる祭の周期（第13-29欄）が挿入されている。第3の主題は③神殿と聖都における聖性の規則及び一般的規則で構成されている。著者／編纂者は神殿区域と、神殿が建設されるべき都市の聖性を守ることに関心を持っていることが解る（第45-47欄）。より一般的な聖性の規則は第48-51欄に記されている。第4の主題は、④写本の残りの部分（第52-67欄）を占

照)、「異国人に売れ」の方が可能性は高いと思われる。また、高橋が「いかなる動物でも羽のあるものはその死体を」と訳している箇所(נבלה בעוף ובבהמה)は直訳では「翼のあるものにおいて、また家畜においての死骸」である。高橋が依拠したヤディン訳は“the carcass of any winged thing or animal”であり、マイヤー訳も“carcass of winged creatures and of cattle”なので、英訳にもヘブライ語にも依拠していないことになる。

⁶⁶ F. G. Martínez, *The Dead Sea Scrolls Translated the Qumran Texts in English*, W. G. E. Watson (trans.), Leiden: Brill, 1994 (*Textos de Qumrán*, Madrid, Spain: Editorial Tortta SA, 1992); G. Vermes, *The Complete Dead Sea Scrolls in English: Revised Edition*, Penguin Classics, London: Penguin Books, 1962; M. O. Wise et al., *The Dead Sea Scrolls: A New Translation*, New York: Harper Collins, 1996; J. Maier, *Die Tempelrolle vom Toten Meer*, München: Reinhardt, 1978. マイヤーによる英訳の原書。A. Caquot, *Le Rouleau du Temple*, in *La Bible: Écrits Intertestamentaires*, A. Dupont-Sommer et M. Philonenko (eds.), Paris: Gallimard, 1987.

⁶⁷ Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 29; Maier, *Temple Scroll*, 8-19.

めており、聖書本文に見られる内容と同じ多様性⁶⁸を持ち、申命記 12-23 章の書き換えを含んでいる⁶⁹。12-23 章には聖地でイスラエルの民が守るべき掟と定めが書かれているが、第 52-67 欄に神殿とそれが建つ聖都における掟と定めが敷衍されている。これらのことから『神殿の巻物』の著者／編纂者はエルサレム神殿とその祭儀、また神殿とその都に強い関心を持っているということが出来る（下記において、「0 行」は復元テキスト、「？」は欠損のため、始まりや終わりがわからない部分である）。

『神殿の巻物』 内容一覧

序 章

シナイ契約との関連。(第 2 欄)

第一部 神殿の建物とその儀式用備品 (第3-12欄)

2-17 行：神殿の装備とその素材。5 行：銀と金、7 行：青銅と切った石、9 行：契約の箱の蓋、10 行：香を焚く祭壇および机、11-12 行：火皿、13 行：燭台、14-17 行：祭壇。(第 3 欄)

2-15 行：神殿域内の建物構造。 4-5 行：テラス、8-9 行：廊、13 行：至聖所？
(第 4 欄)

1-14 行：至聖所内の作りと門。2-3 行：ケルビム、6 行：天井、8-9 行：門、13 行：柱廊⁷⁰。(第 5 欄)

1-8 行：神殿内の部屋。6 行：4 つの門、8 行：窓。(第 6 欄)

1-14 行：至聖所の内装。1-3 行：木の板？、9 行：契約の箱の蓋、10-12 行：ケルビム、13-14 行：金の垂れ幕。(第 7 欄)

5-14 行：供えのパンの机及び供えのパン。5-6 行：供えのパンの机、10-14 行：供えのパンに添える乳香と供えのパンに関する規定。(第 8 欄)

2-14 行：燭台の設計図およびその規定。2-5 行：燭台装飾の花弁、9 行：燭台の枝、11 行：芯切りばさみ、12-14 行：ランプと燭台の明かりの規定。(第 9 欄)

⁶⁸ 士師たちの規則、偶像礼拝、動物の屠殺、呪い、偽預言者、祭司とレビ人の権利、証言、戦争における捕虜、裏切りの罪、処女に対する中傷、近親相姦など。

⁶⁹ Martínez, "The Temple Scroll and the New Jerusalem," 436.

⁷⁰ 1 欄から 5 欄は『神殿の巻物』の写字者が復元したものである。よって、6 欄の 4-8 と並行しているが、消失した部分が異なるため、完全に同一ではない。

4-14行：垂れ幕の作成。4行：柱、8-9行：門、10-14行：垂れ幕の布。(第10欄)
9-13行：安息日や祭日の捧げ物。9行：諸安息日および新月の捧げ物、10行：種入れぬパンの祭の捧げ物、11行：小麦の初穂の捧げ物、12行：最上の油の祭と6日間の捧げ物、13行：仮庵の祭とその集会の捧げ物。(第11欄)

8-13行：祭壇の作成。9、13行：祭壇の角、15行：祭壇の器具としての水差し。
(第12欄)

第二部：祭りの暦と祭儀における犠牲に関する戒め(第13-29欄)

1-6行：祭壇の作成。8-30行：年間の祭の周期とそれぞれの祭に関連する犠牲。10行：雄の子羊の犠牲、11行：日ごとの常供の燔祭、12行：穀物の捧げ物、16-17行：常供の燔祭。(第13欄)

01-18行：様々な犠牲。01-6行：安息日の捧げ物、7-8行：月々の初めの捧げ物、9-18行：年の始めの捧げ物。(第14欄)

3-17欄5行：任職の儀式。3-18行：祭司の任職式のための犠牲と供物。(第15欄)

01-18行：祭司の任職式のための犠牲と供物(前の欄からの続き)。(第16欄)

1-4行：任職の儀式の結び。6-9行：過越祭、10-16行：種入れぬパンの祭。
(第17欄)

3-10行：束を差し上げる儀式と大麦の初穂の奉献。10-16行：束を数えることと7週の祭。(第18欄)

01-9行：7週の祭(前の欄からの続き)。11-21欄10行：新しいブドウ酒の祭。11-15行：50日数える規定と新しいブドウ酒の灌奠。15-16行：(12匹の雄羊の犠牲)定められた犠牲。(第19欄)

01-8行：定められた犠牲(前の欄からの続き)。9-14行：穀物の供物に関する規定、14-16行：祭司の受ける犠牲の部分(差し上げる供物)。(第20欄)

01-3行：祭司の受ける犠牲の部分(前の欄からの続き。差し上げる供物)。4-11行：新しいブドウ酒を飲む儀式、12-23欄02行：新しい油の祭。12-16行：50日数える規定と新しい油の奉献。(第21欄)

01-23欄02行：新しい油の祭(前の欄からの続き)。01-8行：定められた犠牲。8-11行：祭司の受ける犠牲の部分、11-23欄02行：新しい油の祭の儀式。(第22欄)

?-25欄2行：樹木の捧げ物。04-24欄16行：氏族ごとの犠牲。(第23欄)

1-16行：氏族ごとの犠牲(前の欄からの続き)。(第24欄)

2-10 行：第 7 の月の安息日である第 1 日⁷¹の規定。25 欄 10 行-27 欄 10 行：贖罪の日とその犠牲。(第 25 欄)

1-13 行：贖罪の日とその犠牲（前の欄からの続き）（主のための山羊とアザゼルの山羊の選び）。(第 26 欄)

01-5 行：贖罪の日とその犠牲（主のための山羊とアザゼルの山羊の選び）。6-10 行：（前の欄からの続き）。贖罪日が全き安息日であること。贖罪日における労働厳禁。10 行-29 欄 2 行：仮庵の祭。(第 27 欄)

01-02 行：仮庵の祭（前の欄からの続き）労働の厳禁。02-11 行：仮庵の祭とその犠牲。03-2 行：第 1 日、2 -6 行：第 2 日、6-9 行：第 3 日、9-29 欄 01 行：第 4 日。(第 28 欄)

01-2 行：仮庵の祭とその犠牲（前の欄からの続き）。01-04 行：第 5 日、04-06 行：第 6 日、07-09 行：第 7 日、09-2 行：第 8 日。3-10 行：犠牲に関する規定の結び。7-10 行：「終末の神殿」を創造する約束。(第 29 欄)

第三部 神殿の中庭とその周囲の建物の建築（第30-45欄）

儀式を行う区域の建物。(第 30-36 欄)

4-31 欄 9 行：螺旋階段。(第 30 欄)

1-9 行：螺旋階段（前の欄からの続き）。10-33 欄 7 行：洗盤の家⁷²の建築。(第 31 欄)

1-15 行：洗盤の家の建築（前の欄からの続き）。(第 32 欄)

1-7 行：洗盤の家の建築（前の欄からの続き）。8-34 欄?行：祭壇の諸器具の家。(第 33 欄)

?-15 行?: 犠牲の屠殺法。(第 34 欄)

1-9 行：祭司以外が至聖所に入ることの禁止。10 行：神殿の西側への柱廊建設。

11-15 行：浄罪の供犠と償いの供犠の分離。15-36 欄?: 鳥の捧げ物。(第 35 欄)

?-38 欄 11 行：内庭（祭司の庭）。2?-11 行：門番小屋。12-37 欄?: 柱廊式玄関。(第 36 欄)

01?-10 行：柱廊式玄関（前の欄からの続き）。一般の和解の犠牲と祭司たちの犠牲。

10-12 行：犠牲を混ぜることの禁止。13-14 行：犠牲の調理場。(第 37 欄)

⁷¹ 現代のユダヤ暦のティシュレイ（תשרי）の月 1 日。新年（ראש השנה）にあたる。聖書では「角笛の祭」（レビ 23:24）。

⁷² 儀式上身を浄めるための洗盤を収める建物のこと。

01-11 行：和解の犠牲を食する場所。12-40 欄 4 行：第 2 の庭（祭司の庭）。

（第 38 欄）

?-10 行：第 2 の庭（前の欄からの続き）。6-10 行：入庭禁止されているものと許可されているもの。11-16 行：イスラエルの部族の名を冠する門。（第 39 欄）

1-5 行：第 2 の庭に関する規定の完結。5-45 欄 6 行：第 3 の庭（イスラエル人の庭）。5-11 行：詳細な庭、壁、門の設計。13-41 欄 11 行：柱廊式玄関。（第 40 欄）

-11 行：柱廊式玄関（前の欄からの続き）。12-17 行：門番小屋の建造。17-42 欄 6 行：補助建造物。（第 41 欄）

01-6 行：補助建造物（前の欄からの続き）。6-?：補足規定。6-9 行：螺旋階段。9-10 行：三階建て補助建造物。10-43 欄?：柱と屋根をもつ仮庵の祭用の場所。

（第 42 欄）

-?：柱と屋根をもつ仮庵の祭用の場所（前の欄からの続き）。43 欄 3 行-44 欄 3 行：穀物の初穂の祭、新しいブドウ酒の祭、新しい油の祭における許された食物。

（第 43 欄）

44 欄 3 行-45 欄 1 行：12 部族に対する小部屋の割り当て。（第 44 欄）

第四部 聖都における聖性（第45欄-47欄）

2?-5 行：祭司の見張りの交代。7-46 欄 4 行：聖域より排除されるもの。7-10 行：夜間遺精により穢れた者。11-12 行：性交により穢れた者。12-14 行：盲人。15-16 行：漏出のある者。17 行：死体に接触した者。45 欄 17 行-46 欄 03 行：ツァーラアトの者。（第 45 欄）

1-4 行：神殿の上を穢れた鳥を飛ばすことの禁止。5-8 行：テラスの作成。9-12 行：壕の作成。13-16 行：便所の作成。17 行-47 欄：穢れた者を隔離する場所（ツァーラアトの者、漏出のある者、遺精により穢れた者）。（第 46 欄）

2-7 行：都の聖性の必要条件。7-18 行：聖都への動物皮の持ち込みの禁止。

（第 47 欄）

第五部 浄めの規定（第48欄-第51欄10行）：

1 行：穢れた鳥。3-5 行：食することのできる昆虫。5-7 行：鳥や家畜の死骸。死者のために身にしるしや傷をつけることの禁止。11-14 行：埋葬地の設定。14-17 行：穢れた者を隔離する場所（ツァーラアト、疫病、疥癬、かさぶた、漏出、月経、出産した者）。17-49 欄 4 行：ツァーラアトからの浄めの儀式。（第 48 欄）

1-4行 ツァーラアトからの浄めの儀式（前の欄からの続き）。5-10行：死者の出した家の不浄。11-19行：家の浄化1日目から3日目。19-50欄4行：家の浄化7日目。

（第49欄）

01-4行：家の浄化7日目（前の欄からの続き）。5-9行：死者の骨に野でふれた者、剣で殺された者、死者、死者の血液、墓に触れるもの。10-12行：赤子が胎で死んだ女。13-19行：赤子が胎で死んだ女と接触のあったものの浄化。20-51欄3行：穢れた小動物の死骸に触れる者。（第50欄）

第六部 法的手続き、犠牲、誓い、誓願、そして偶像崇拜などに関する様々な戒め（第51欄11行-第56欄11行）

01-3行：穢れた小動物の死骸に触れる者（前の欄からの続き）。4-5行：死骸の一部分に触れる者。5-10行：穢れを避けよとの命令。11-16行：正しい裁判人と役人の制定。16-18行：贈収賄に対する死刑。19-52欄3行：偶像礼拝と異教祭儀の禁止。

（第51欄）

01-3行：偶像礼拝と異教祭儀の禁止（前の欄からの続き）。3-5行：欠陥のある家畜、妊娠した家畜を捧げることの禁止。6-7行：家畜の親子を1日の内に捧げることの禁止。7-8行：家畜の初子の聖別。9-10行：欠陥のある家畜を捧げることの禁止。10-11行：欠陥のある家畜の私的消費の許可。11-12行：血を食べることの禁止。12行：脱穀において雄牛に口籠をかけることの禁止。13行：雄牛とロバを一緒にして耕すことの禁止。13-16行：聖都での一般的屠殺の禁止。17-19行：聖都から30スタディア以内での欠陥家畜を食することの禁止。20-21行：聖都では犠牲のみを屠る。

（第52欄）

01-4行：聖都以外での家畜の屠殺。5-8行：血を食べることの禁止。9-10行：満願の捧げ物。11-14行：一般的な誓願。14-16行：男の誓願。16-19行：独身の女の有効な誓願（父が認めた場合）。19-54欄01行：独身の女の無効な誓願（父が認めない場合）。（第53欄）

1-4行：夫のある女の誓願（夫により有効、無効になる）。4-5行：寡婦、離婚された女の誓願。6-7行：規定の結び。8-18行：偽預言者に関する警告。19-55欄1行：他のイスラエル人による偶像崇拜への誘い。（第54欄）

01-1行：他のイスラエル人による偶像崇拜への誘い（前の欄からの続き）。2-14行：反逆の町。15-21行：個人的反逆。（第55欄）

第七部 王の法令（第56欄12行-第59欄）

01-11 行：法的手続きおよび律法の遵守。12 行-60 欄?：王の権威。12-16 行：イスラエルの血統からの王の選出。15-18 行：馬を増やすことの禁止と民をエジプトへ戻すことの禁止。18-19 行：重婚の禁止。19 行：金銀を増やすことの禁止。20-57 欄 1 行：王国統治初期における律法の写しの作成。（第 56 欄）

01-1 行：王国統治初期における律法の写しの作成（前の欄からの続き）。1-5 行：人口調査。5-11 行：近衛兵の選出。11-15 行：王の評議会員の選出。15-19 行：王妃の選出（他国民との結婚と重婚の禁止）。19-58 欄 2 行：王の法律上の義務。（第 57 欄）
1-2 行：王の法律上の義務（前の欄からの続き）。3-11 行：国家防衛戦の軍隊派遣。
11-15 行：戦利品の分配。15-17 行：出征に関する規定。18-21 行：出征に際する大祭司のウリムとトンミムによる託宣。21 行：託宣への従順に対する成功の約束。

（第 58 欄）

1?-13 行：託宣へ不従順な民に対する呪い。13-15 行：託宣へ不従順な王に対する呪い。16-21 行：従順な王に対す祝福。（第 59 欄）

第八部 国での生活に関する様々な律法（第60-67欄）

01-5 行：祭司の分け前。6-11 行：レビ人の分け前。12-15 行：地方出身のレビ人の分け前。16-61 欄 01 行：異教徒の習慣の禁止。（第 60 欄）

01 行：卜者や占い師に聞くことの禁止。02-06 行：真の預言者の擁立。07 行：預言者への反抗に対する制裁。07-2 行：偽預言者に対する制裁。2-5 行：偽預言者を見極める徴。6-7 行：裁判における単数証人の不認可。7-12 行：偽りの証人。12-62 欄 4 行：兵役義務の免除。（第 61 欄）

01-4 行：兵役義務の免除（前の欄からの続き）。4-5 行：軍の隊長を民の頭に任命する。5-8 行：降伏している都市。8-11 行：降伏しない都市。12-63 欄 01 行：聖地の中での聖絶。（第 62 欄）

01 行：聖地の中で、異教徒の聖絶（前の欄からの続き）。01-04 行：攻め滅ぼす都市の木々を切り倒すことの禁止。05-9 行：流血の罪からの聖地の保護。10-64 欄 03 行：捕虜の女との結婚。（第 63 欄）

01-03 行：捕虜の女との結婚（前の欄からの続き）。04-1 行：側女の子の相続。2-6 行：反抗的な息子に対する裁き。6-12 行：裏切り者、反逆者の死刑（6-9 行：反逆罪、9-11 行：異国への逃亡、11-13 行：木に掛けられた者の埋葬）。13-65 欄 04 行：同胞の迷える家畜と失われた財産の回復。（第 64 欄）

01-04 行：同胞の迷える家畜と失われた財産の回復（前の欄からの続き）。04-05 行：異性装の禁止。06-07 行：同じ畑に異なった種類の種を蒔くことの禁止。07 行：毛糸と亜麻糸を混紡した衣服を着ることの禁止。1 行：上着の四隅に房を付ける命令。2-5 行：鳥の巣の卵または雛と母鳥とを共に捕らえることの禁止。5-6 行：屋根に欄干をつける命令。7-66 欄 04 行：処女の証拠。（第 65 欄）

01-04 行：処女の証拠（前の欄からの続き）。05-3 行：姦淫（05-07 行：夫のある女、08-3 行：婚約中の女）。4-11 行：強姦（4-8 行：広い野での強姦、8-11 行：婚約していない女性に対する強姦）。12-17 行：近親相姦の禁止（12 行：父の妻、12-13 行：兄弟の妻、14 行：姉妹、義理の姉妹、15 行：小母、17 行：姪）。（第 66 欄）

近親相姦の禁止（前の欄からの続き、01 行：孫、01-02 行：嫁、義理の娘、03 行：義理の孫、妻の姉妹）。04-011：レビラート婚。（第 67 欄）

第3章

成立に関する論争

『神殿の巻物』の成立をめぐるのは、最初の出版以来、論争が続いている。この議論においては、巻物そのものがいつ成立したのかが非常に重要なポイントになっている。本章では、代表的な4人の研究者の説とその論拠を概観し、本研究で筆者が行った『神殿の巻物』の校訂作業に基づいて成立の問題について考察する。

3.1 ヤディンの説

最初に『神殿の巻物』の Editio Princeps を作り上げたヤディンは当初、発見された巻物が書かれた時代については、文字の古文書学的な分析から、ヘロデ朝後期（紀元1世紀中頃）かそれより少し前と結論づけた。しかし、ヤディンの研究当初には未刊行であった写本断片 4Q524 および 4Q365（ロックフェラー博物館所蔵）が前125～100年頃の書体で書かれていることが明らかになると、ヤディンは『神殿の巻物』自体の成立は前150年から前125年の間と主張を変えている。また、著者／編纂者については、死海北西岸のクムランに住んだエッセネ派の創始者「義の教師」であると考え、『神殿の巻物』をエッセネ派の「トーラー」すなわち、法規であり、正典の一部であると主張した⁷³。以下がその理由である。

『神殿の巻物』にはモーセ五書からの引用がかなりの量、含まれている。一章がまるごと入っていることもある。巻物では、しばしば神が一人称で語っているが、当該の箇所は

⁷³ シャンクス編、前掲書 149-180 頁。Y. Yadin, “The Temple Scroll. The Longest and Most Recently Discovered Dead Sea Scroll,” *Biblical Archeology Review* 10/5, September/October, 1984, 33-49.

聖書本文では、モーセを通した三人称で書かれている。つまり、五書の中で神ヤハウエを表す「神聖四文字」が巻物では「わたし」に置き換えられ、神自身が律法を伝えたとしているのである。

その一方で、神の名を表す「神聖四文字」自体は巻物でも多用されており、ヤディンはこの「神聖四文字」の使用に注目した。『神殿の巻物』が正典としての位置に置かれていたことをそれが示していると考えたのである。バビロニア捕囚以前、ヘブライ語は「古ヘブライ文字」で書かれていたが、捕囚後にはバビロニアからもたらされた方形文字の「アラム文字」が次第に普及し、やがて古ヘブライ文字にとって代わった⁷⁴。死海文書では外典・偽典においては「神聖四文字」だけが古ヘブライ文字で書かれていることがあるが、正典とされる書の写本では「神聖四文字」は方形文字のアラム文字で記されている。『神殿の巻物』の「神聖四文字」が聖書の写本と同様にアラム文字を用いているということは『神殿の巻物』がその共同体において正典とみなされていたことを示すとヤディンは考えたのである。

『神殿の巻物』を神殿の設計図と見ていたヤディンは、当時は未刊行であったロックフェラー博物館所蔵の断片（4Q524 と 4Q365）を『神殿の巻物』の写本の一部と考え、クムランで何度も写された神聖な書であったと主張する。不思議なことに、五書には神殿設計についての決まりが何も書かれていない。歴代誌上 28 章 11-19 節では、ダビデがその子ソロモンに神殿の設計図を渡したとされ、ラビ文献ではサムエル記のミドラッシュ 15:3 に、「メギラット・ベイト・ハミクダッシュ」（『神殿の巻物』）なる神殿建設に関するトーラーが存在し、「聖なる神がモーセにゆだね、……モーセは……ヨシュアに伝え、……そしてヨシュアは長老たちに、長老たちはダビデに、ダビデはソロモンに伝えた」とされている⁷⁵。ヤディンはこの記述から『神殿の巻物』という名称を採用したが、死海文書の『神殿の巻物』がミドラッシュに言及される「メギラット・ベイト・ハミクダッシュ」であると主張しているわけではなく、むしろラビが考えているようなものは死海写本の『神殿の巻物』には含まれていないとしている。しかしながら、ヤディンは巻物の著者／編纂者が歴代誌に間接的に述べられている『神殿の巻物』の存在を知っていたことは確かであり、すでに失われたトーラーの一部を保存しているという自覚があったと考えている。ヤディンによれば、『神殿の巻物』では、「イスラエルの子らが建てることになる神の神殿について細かなところまで神自身が話している。神は総設計者であり、トーラーにはない設計図を与える。終末の新しい創造において、神自身が神殿を建てるのである」⁷⁶。

⁷⁴ 古ヘブライ文字は第一次・第二次ユダヤ戦争（それぞれ後 66～73 年、後 133～135 年）の時代にも貨幣の刻字などに用いられた。シャンクス、前掲書 158 頁、『古典ユダヤ教事典』63 頁。

⁷⁵ *Midrash Shmuel and Midrash Mishle*, S. Buber (ed.), Jerusalem: Or Olam Institute, 2008, 92.

⁷⁶ Yadin, *op.cit.*, 41.

ヤディンは正典としての『神殿の巻物』が聖書に間接的に言及されているが現存しない書物として機能していたと考えており、『神殿の巻物』第 56-59 欄を「王の法令」と名付けた（第 56 欄 12 行-第 59 欄）。ここには王の結婚に関する法規、戦争中の動員規則、戦時の戦利品に対する王の制限された権利、12 人の祭司、12 人のレビ人、12 人の平信徒のイスラエル人で構成される諮問会議の規定、下位の行政職の規定などといったことが記されている。こうしたことは聖書には極めて限定的にしか記されていない。

申命記 17 章 14-15 節には、まだ荒野にいるイスラエルに王を立てる時の命令が記されているが、そこには王を律する法規はほとんどない。王の権利と義務に関する記述は申命記 17 章 15-20 節とサムエル記上 8 章 11 節にあり、「(サムエルは) 神の御前に置いた書に書き記した」とされる。ヤディンはこれらの箇所で言及される書物の所在をユダヤ人たちは自問したに違いないと考え、『神殿の巻物』の「王の法令」は巻物の著者／編纂者が上述の書の内容にまつわる伝承を書き込んだものとしている⁷⁷。また、申命記 17 章 18 節には「王位についたならば、レビ人たる祭司の前にある原本から、この律法の写しを書き記し」とある。通常の学説ではここでの「律法」とは申命記全体を指すとされる。そうであるとすれば⁷⁸、『神殿の巻物』の著者／編纂者はこの一節を「王の法令」の導入部分に用いたことになるが、その際「写し」という言葉を省略し、「王位についたならば、レビ人たる祭司の前にある原本から、この律法を書き記すように」に変更した（第 56 欄 20-21 行）。そして、これが核心なのだと強調するかのように、「これこそ律法である」(וְזאת הַתּוֹרָה 第 57 欄 1 行) と付け加えて、王の法令がその後続くようにした。

こうした理由に基づきヤディンはエッセネ派にとって『神殿の巻物』は他の聖書のテキストと同様に神聖な正典だったとしたのである⁷⁹。

ヤディン説にはいくつか問題点がある。ヤディンは当時未公刊であった断片 4Q524 と 4Q365a を『神殿の巻物』の完全な写本の一部と考え、『神殿の巻物』はクムランで何度も写された神聖な書であったとしているが、それらの断片の内容は『神殿の巻物』(11Q19) と完全に対応しているわけではなく、クムランで何度も写されたということの論拠とはならない。また、『神殿の巻物』の著者／編纂者をエッセネ派の創始者「義の教師」としてはいるが、『神殿の巻物』の著者／編纂者を特定する資料は存在しない⁸⁰。

⁷⁷ *ibid.*, 41. サムエル記上 8 章 11-12 節には、千人隊の長、五十人隊の長を任命すること、穀物とぶどう……羊の 10 分の 1 を徴収することなどの王の権能が書かれているが、この二つの聖句の内容は「王の法令」の重要項目に属するとする。

⁷⁸ この箇所を前節の写しと考えるラビもいる。*ibid.*, 43.

⁷⁹ *ibid.*, 44. シャンクス編、前掲書 162-163 頁。

⁸⁰ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 437-438.

3.2. シュテージェマンの説

『神殿の巻物』はエッセネ派の「トーラー」であると主張したヤディンに、シュテージェマンは真っ向から反論している⁸¹。『神殿の巻物』は保存されていた死海文書のうちで最も重要な文書という想定の下、最も権威のある五書を補足する「トーラーの第六の書」として当時のパレスチナのユダヤ教主流派によって作成されたというのがシュテージェマンの考えである。クムランの文書群の中に含まれるが、クムラン共同体が独自に作成したのではなく、単なる蔵書の一冊で、その構成内容はクムランのエッセネ派共同体と何の特定のつながりも持たない」とシュテージェマンは主張する⁸²。

シュテージェマンは先に述べたように、死海文書がすべてクムランの共同体により作成されたとは考えられてはいない。彼はクムラン宗団をエッセネ派とした上で、『神殿の巻物』はエッセネ派の文書と言えるのかを検証している。シュテージェマンの見解は以下の三点でヤディンと一致している。①『神殿の巻物』は権威ある宗教法規の書（セフェル・トーラー）であり、信仰生活の特定の領域に属する題材を単に集めたものではない。②この宗教法規の書は五書（創世記・出エジプト記・レビ記・民数記・申命記）の本文と同じように、シナイ山で神から与えられたものと考えられていた。③『神殿の巻物』は五書（トーラー）と同じ地位におかれていたが、「（五書に）付加されたトーラー（律法）」であり、五書よりも上位におかれるものではなく、五書の代替品でもない。『神殿の巻物』が天地創造（創世記）、十戒（出 20:1-17、申 5:6-21）、祭司の祝祷（民 6:22-27）、シェマア（申 6:4-9）などがもつ主題を扱っていないことを、シュテージェマンはその理由にあげる。これらの主題は第二神殿時代（前 515～後 70 年）のユダヤ人の宗教的方向づけの基本となっていた。『神殿の巻物』の著者／編纂者は『神殿の巻物』を既知の五書に付け加えただけであり、すでに存在する五書自体を不要なものにし、何らかの形で五書を下位に引き下げようとするものではなかった⁸³。

また、シュテージェマンはヤディンが『神殿の巻物』をエッセネ派の中心的トーラーと結論づけ、エッセネ派において崇敬を受けていた創始者、「義の教師」自身がそれを書いた可能性を強調した点については同意していない。シュテージェマンはもし『神殿の巻物』がエッセネ派の中心的トーラーであったとすれば、エッセネ派のあらゆる行事の中でそれが用いられたはずだが、事実はそうではないと主張している。

⁸¹ シャンクス編、前掲書 199 頁。

⁸² 同書 201 頁。Stegeman, H., "Is the Temple Scroll a Sixth Book of the Torah Lost for 2,500 Years?" *Biblical Archeology Review* 8/6, November/December, 1987, 28.

⁸³ *ibid.*, 28-29. シャンクス編、前掲書 201-202 頁。

クムランではこれまでに約 900 の写本が発見されてきたが⁸⁴、その中で『神殿の巻物』の写本と言い得るのはヤディンが入手した巻物 (11Q19) と巻物の断片 (11Q20) のわずか 2 点だけである。ともにクムランの共同体拠点から約 2 キロ北方に位置する第 11 洞窟で発見されたものだが、約 580 におよぶ写本が発見された第 4 洞窟からは『神殿の巻物』の写本は一つも見つかっておらず、申命記の写本は 25 点、イザヤ書の写本は 18 点、詩編の写本は 27 点見つかっていることを考えあわせると、エッセネ派の共同体の中で『神殿の巻物』の存在感はやや薄れるというのがシュテージェマンによるヤディンへの反論の論拠である⁸⁵。また、エッセネ派が作成したかと考えられる聖書以外の写本についても、『共同体規則』の写本が少なくとも 11 点、『安息日の犠牲のための歌』の写本が 9 点、『感謝の詩編』の写本が 8 点、『戦いの書』の写本が 7 点が知られており、2 点しか見つかっていない『神殿の巻物』を共同体の中心的法規とすることへの否定的な材料となる。さらに言えば、『共同体規則』『ダマスコ文書⁸⁶』『感謝の詩編』といった極めてエッセネ派的な文書には『神殿の巻物』からの引用は一つもなく、それとは対照的に、五書からの引用は創世記から申命記まで広く登場する。シュテージェマンはこのような理由も併せて、『神殿の巻物』がクムランの共同体において法的権威をもたず、正典でも外典でもなかったとしている⁸⁷。

また、シュテージェマンは『神殿の巻物』のハラハー（法の適用）がクムラン共同体の宗教的法規としばしば異なるという点をヤディンへの反論材料に加えている。クムランにおいては、常にトーラーを繙いて宗教的法規の解釈が行われるが、新しい解釈は中央組織である「共同体評議会」の承認を得なければならない⁸⁸。承認後は全メンバーが承認された新しい法規に従わなくてはならず、これによって宗団内の宗教的法規の均質性は保証され、トーラーの理解がまちまちになる事態は起こり得なかった⁸⁹。もちろん、『神殿の巻物』に記されている宗教的法規の中には、クムラン共同体独自の宗教的法規と一致するものもあるが、それはクムラン共同体の宗教的法規の幾つかが『神殿の巻物』の中にも表されているだけのことであって、『神殿の巻物』が上位にあることを示めているわけではない。

⁸⁴ J. J. Collins, *The Dead Sea Scrolls. A Biography*, Princeton: Princeton University Press, 2013, vii.

⁸⁵ Stegeman, *op.cit.*, 29-30.

⁸⁶ 1896 年にカイロのベン・エズラ・シナゴグのゲニザ（使用不可能のユダヤ教の聖なる書物を収めた倉）よりケンブリッジ大学のソロモン・シェヒターにより発見された、10-11 世紀の断片。後にクムランの第 4、第 5、第 6 洞窟からも発見され、クムラン宗団の在俗会員用の規則と言われている。J. J. Collins & D. C. Harlow (eds.), *The Eerdmans Dictionary of Early Judaism*, 510-512; 『古典ユダヤ教事典』303 頁。シフマンはこれをもサドカイ派のものとして理解している。シャンクス編『死海文書の研究』88 頁。

⁸⁷ *ibid.*, 30. シャンクス編『死海文書の研究』202-203 頁。

⁸⁸ 『宗規要覧』関根正雄／松田伊作訳、日本聖書学研究所編『復刻死海文書テキストの翻訳と解説』1996 年、100-103 頁。

⁸⁹ *ibid.*, 28. 『神殿の巻物』第 57 欄 18-19 行とダマスコ文書 4:20-21 が対立して、トーラーの理解がまちまちになっているとシュテージェマンは見ている。

シュテージェマンは共同体の法規が『神殿の巻物』に直接依存したものではなく、『神殿の巻物』のテキストは他のどの宗団文書にも引用されていないことを強調したのである⁹⁰。

シュテージェマンはクムランで発見された厳密な意味でのエッセネ派文書と『神殿の巻物』の間には根本的な法規の相違があると指摘する。例えば、『神殿の巻物』において、王は生涯に娶ることができる妻は1人だけとされるが、その妻が死ねば、別の女性を妻にすることができる（第57欄18-19行）。しかし、ダマスコ文書の「勧告」部分はユダヤ教徒は「生涯」第二の結婚を禁じているようにも読める（ダマスコ文書IV:20-21）。また、死刑に関して『神殿の巻物』は特定の犯罪については証人が2人しかいなくても死刑を要求するが（第61欄6-7行）、ダマスコ文書はどのような事件にも3人の証人が必要だとする（ダマスコ文書IX:16-23）。これは明らかに矛盾しており、『神殿の巻物』がクムランの中心的文書であるとしたら、宗教的法規の主要ポイントに統一性がなかったことになる⁹¹。

シュテージェマンは文献学・言語学的な観点においても、『神殿の巻物』とエッセネ派独自のテキストの間にはさまざまな相違があるとしている。たとえば、『神殿の巻物』は大祭司に対し、伝統的な称号である「ハコーヘン・ハガドール」（הַכֹּהֵן הַגָּדוֹל 偉大な祭司）を用いているが（第15欄15行など）、他の死海文書にはこの呼び方はされず、「コーヘン・ハローシュ」（כֹּהֵן הָרִאשִׁי 祭司長）、あるいは「ハコーヘン・ハマシアハ」

（הַכֹּהֵן הַמְּשִׁיחַ 油注がれた祭司）という称号が使われる。また、イスラエルの民について、『神殿の巻物』は「ハアム」（הָעָם 「民」）と呼んでいることが多く、時に「アム・ハカハル」（הַקְּהָל עִם 「集会の民」）とも呼ばれる（第18欄7行など）。この表現はエッセネ派独自のテキストには全く現れず、「エダー」（עֵדָה 「会衆」）、「ヤハド」（יְהָדָה 「共同体」）がよく使われる（例えば、1Q14:8）。逆に、『神殿の巻物』では「エダー」という語はめったに用いられず、「ヤハド」にいたっては全く使われていない。『神殿の巻物』の用語選択と文体はクムラン独自の文書における対応箇所と比べると、より忠実に伝統に従っており、ヘブライ語聖書に近いとシュテージェマンは結論づけている⁹²。

さらにシュテージェマンは『神殿の巻物』のおよそ半分を占める神殿とその庭の建設に関する法規に注目している。エッセネ派独自の巻物はこの主題について何ら関心を示していない。たしかに、エルサレム神殿の幾つかの状況にかなりの論争的態度を示しているが、エッセネ派の矛先はすべて、正統でない大祭司、神殿で捧げる生贄、祭司たちの祭儀に参加する人々、特定の祭儀の習慣に対して向けられているのであって（例えば、1QpHab ハバクク書注解 2:1-6, 5:8-11, 8:8-12）、神殿の建物やその庭が神の戒律と食い違っていると批判しているわけではなく、エルサレム神殿の建物やその広大な建築特色を変えたいという意図は見られない。この点でも『神殿の巻物』とは主張に大きな差がある。

⁹⁰ *ibid.*, 31. 同書 204 頁。

⁹¹ シャンクス編『死海文書の研究』204-205 頁。Stegeman, *op.cit.*, 31.

⁹² 同書、205 頁。 *Ibid.*, 31.

すでに述べたように、シュテージェマンは『神殿の巻物』を「律法」（トーラー）の初期における拡張とし、現在の五書に付け加えられた「六番目の書」のようなものと考えている。そのような拡張が施された書がひとまとまりの書として見つかるのは珍しいが、トーラーの拡張そのものは別に珍しいことではない。クムランでの発見以前にも、サマリア五書や七十人訳において五書に拡張部分があることが知られていたし、クムランで発見された聖書の写本断片（4Q365, 4Q524）にも五書に対する拡張があることは報告されている⁹³。

シュテージェマンは『神殿の巻物』へと繋がる五書の拡張は、バビロニア捕囚から帰還したユダヤ人たちが第二神殿を建設していた時期から、五書が正典化されて、権威づけられるまでの間に、エルサレム神殿の祭司たちが主導して行ったと考えている⁹⁴。捕囚から戻った書記官エズラが紀元前 458 年にエルサレムで朗読したのが今日の五書であり、この時に正典とされたというのが広く認められた五書の正典化の過程であろう。五書が今日の形をとるまでに、著者／編纂者は古いテキストを一つにまとめ、後世の必要という視点から変更を加えていったとされている。シュテージェマンはそうにしてメソポタミアで作られた書（後の五書）がエズラによってエルサレムに持ち込まれたと推測する⁹⁵。その五書がペルシャ帝国の権力を背景にエルサレムでの権威の中心とされ、正典としての地位を獲得する。結果として、それまでエルサレム神殿で使用されていた他の律法の書⁹⁶はすべて無効になり、以後、エズラが権威あるものと宣言した五書の律法に従わなければならなかった。しかし、エルサレム神殿の祭司たちが神自身の権威に基づいて定式化した律法、すなわちサマリア五書や七十人訳として今日に伝わっているような付加のあるトーラーの巻物がエズラというひとりの人間の決断や、その後ろ盾となっていた異教徒のアルタクセルクセス 1 世の権威だけで簡単に放棄されることになったのだろうか。シュテージェマンは問う。そして、放棄されなかった五書への拡張部分が現在『神殿の巻物』と呼ばれている新しい書物の中に受け継がれたという答えを提案している⁹⁷。シュテージェマンによれば、『神殿の巻物』は五つの異なる資料からなる混成文書であったとされているが、その編集は前 458 年のエズラによる五書正典化の反動として第二神殿時代の最初の 100 年の間にエルサレム神殿における祭儀執行だけに関心として行われたとされる⁹⁸。

⁹³ 同書、207 頁。 *Ibid.*, 35.

⁹⁴ 同書、207 頁。 *Ibid.*, 32.

⁹⁵ 同書、208 頁。 *Ibid.*, 32.

⁹⁶ 第一神殿時代に使用されていた、古い部族連合などが持っていたものと考えられている律法。しかしそれらはバビロニア捕囚で機能しなくなったため、新しい生活の秩序が必要とされた。M・ノート『イスラエル史』樋口進訳、日本基督教団出版局、1983 年、412-416 頁。

⁹⁷ 同書、209-210 頁。 *Ibid.*, 33.

⁹⁸ *Ibid.*, 33.

シュテューゲマンの議論の中心は『神殿の巻物』を「律法（トーラー）」の第六の書とする点である。しかし、『神殿の巻物』そのものがすでに存在していたはずの「律法」（五書／トーラー）への加筆改訂であるという事実からすれば⁹⁹、エズラによる「正典化」への反動の結果とするのは難しいだろう。また、エズラの時代には神殿は再建されており、ユダヤ教の主流をなすユダヤ人たちが別の神殿のための設計図をなぜ作ったのかという疑問が生じる¹⁰⁰。法規の権威という点では、『神殿の巻物』の法規はエッセネ派においては権威ある上位の法規ではなかったとしても、クムラン共同体の宗教法規と一致している点と相違している点があることはどう理解すればよいのだろうか。これについては第5章で検討する。

3.3 ワイズの説

ダマスコ文書と『神殿の巻物』を比較して議論を進めたシュテューゲマンに対して、ワイズは同じ比較から『神殿の巻物』を「終末の律法」とであると結論づけた¹⁰¹。

『神殿の巻物』は「土地のための律法」と言われる申命記12-26章と特別な繋がりがあるとワイズは考えた。それは『神殿の巻物』がその律法上の規約をすべて説明していると考えたからである。ワイズは巻物の著者／編纂者が申命記12-26章の規約すべてを説明するにあたって、①完全に引き継ぐ、②新しい定式化（または出典）で置き換える、③識別可能なイデオロギーに従ってすべて削除するという3つの方法を用いたとする¹⁰²。また、申命記12-26章の律法を新たに完全なものにして提供しようと目論んでいた著者／編纂者は、主として「繰り返し」、「ゼヌートへの嫌悪」、「終末の律法」という3つの原則に基づいて、元の申命記の記述を書き換えたというのがワイズの主張である。

まず、全体を調和させるために、申命記で繰り返されている文言が削除された。例えば、偶像礼拝に関しては、申命記13章1-19節の詳細な戒めが採用され、申命記12章29-30節の簡潔な規約は削除された。新郎の兵役免除に関しては、申命記20章7節の包括的

⁹⁹ Crawford, *Rewriting Scripture in Second Temple Times*, 85.

¹⁰⁰ マーゲン・ブロシは『神殿の巻物』は実行できる計画ではないとしている。シャンクス編『死海文書の研究』181-184頁。Broshi, M., "The Gigantic Dimensions of the Visionary Temple in the Temple Scroll," *Biblical Archeology Review* 8/6, November/December, 1987, 36-37.

¹⁰¹ M. O. Wise, *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, SAOC 49, Chicago: The Oriental Institute of University of Chicago, 1990, 167-175.

¹⁰² *ibid.*, 167.

な内容が選ばれ、申命記 24 章 25 節が削除されている（第 62 欄 1 行）。このように『神殿の巻物』の著者／編纂者はそれぞれの主題について最も詳細に記述している箇所を選んだとワイズは考えている¹⁰³。

省略の第二の原則は「ゼヌート (זנוות) への嫌悪」である。「ゼヌート」はここでは「不適切な結婚」を意味している。ワイズは『神殿の巻物』の著者／編纂者をダマスコ文書共同体に属する者と理解しているが、そのダマスコ文書共同体は「ゼヌート」をこの「悪しき時代」¹⁰⁴にイスラエルを苦しめるベリアル¹⁰⁴の 3 つの網の 1 つと考えており（ダマスコ文書 4:15-18）、「不適切な結婚」の例として、最初の妻が活着している間に別の妻を娶ること、姪を娶ることの 2 つをあげている（ダマスコ文書 4:20、5:8-9）。『神殿の巻物』において申命記の離婚（申 24:1-4）と重婚（申 25:5-10）に関する記述が引用されていないのはこうした理由からであるとされる。この関連で省略されているとされるもうひとつの例は申命記 23:18-19 である。そこでは「神殿娼婦」（ゾーナー זונה）という語によってゼヌートと神殿が関連づけられている。おそらく著者／編纂者にはこのゼヌートと神殿の結びつきは考えられないことだったのだとワイズは主張している¹⁰⁵。

ワイズは第三の原則「終末の律法」によって省略の大部分は説明可能としている。ワイズの主張においては『神殿の巻物』は終末の律法であるので、『神殿の巻物』の著者／編纂者は申命記の記述のうち「世の終わり」において機能を止める決まりごとはすべて省いたとするのである。

このワイズの推論はダマスコ文書のメシア概念と、邪悪な時代から終末への移行の一つの法的帰結を端的に表しているとされる死海文書 4Q174 によって支持される¹⁰⁶。ブルックが両者に共通する 11 の単語と句に基づいて、終末の時代とその時のために建てられる神殿を主題とする 4Q174 をダマスコ文書 3:12-8:20 と結びつけたことにワイズは注目した。ワイズは、4Q174 がダマスコ文書共同体によって作成されたか、少なくとも、そのグループが 4Q174 を知ってその考えを支持したと結論づける。また、4Q174 の 1:2b、3b-4 と『神殿の巻物』における省略の様式を比較することによって『神殿の巻物』の終末的性質が明らかになるとしている¹⁰⁷。

¹⁰³ 同様の過程は申命記史書の編纂時にすでに行われていた。 *ibid.*, 167.

¹⁰⁴ 死海文書の終末論的文書に見える二元論は、超自然的な「善と悪の戦い」を想定している。「善」は光の天使ミカエルを首長とし、「悪」は闇の天使ベリアルを首長とする。死海文書ではその時代が試みと救いの起こる、終わりの時と考えていた。Collins & Harlow (eds.), *The Eerdmans Dictionary of Early Judaism*, 596, 615.

¹⁰⁵ Wise, *op.cit.*, 168.

¹⁰⁶ *ibid.*, 167-168.

¹⁰⁷ *ibid.*, 168-169; George J. Brooke, *Exegesis at Qumran: 4Q Florilegium in its Jewish Context*. Journal for the Study of the Old Testament Supplement Series 29, Sheffield: JSOT Press, 1985, 206-9.

申命記 23 章 3-5 節は「イスラエルの会衆に永遠に入ることができない人々」について記しているが、4Q174 では「主の会衆」(קהל יהוה) が「(終末の) 神殿」(הבית) に置き換えられ、それらの人々は終末の神殿には入れないということになっている。また、4Q174 には「寄留者」(גר ゲール) と「外国人」(בן נכר ベン・ナハール) という申命記には現れていない 2 つのカテゴリーが神殿に入れられない人々に加えられている¹⁰⁸。ワイズは J・バウムガルテンの研究を引用し、外国人は法的に נתין¹⁰⁹に相当し、またミシュナのキドゥシン篇 4:1 において、נתין は ממזר に相当していることから、ממזר 「不倫の子」も外国人、寄留者として除外されたと考える¹¹⁰。

ここに寄留者のことが記されたので、寄留者について記している申命記 24 章 14-15 節と 24 章 17-22 節のことは『神殿の巻物』に記されなかったとワイズは主張する（3 年目の什一に言及する申命記 14 章 28-29 節も同様）。また、債務奴隷の解放に関する申命記 15 章 8-22 節には「寄留者」という語は現れないが、並行するレビ記 25 章 47-54 節に「寄留者」が現れるため、同じ状況を扱ったものとして「終末の律法」から取り去られたとされる。落穂拾いにかかわる申命記 23 章 25-26 節も並行する申命記 24 章 19-21 節に「寄留者」が言及されていることで双方とも『神殿の巻物』からは削除され、申命記 26 章 1-11 節（いわゆる מעשר הורית 什一税の告白）と申命記 26 章 12-15 節も「寄留者」という語を含んでいるために『神殿の巻物』では除外されたとワイズは論じている。

その他、「終わりの時」には律法に留まる義なる者だけがイスラエルに住むのだから、「外国人」(נכרי) という語を含んでいる文章は不要とされ、土地の境もないのだから、その印を移すことを禁じる律法も不要であるといった理解から、奴隷制度に関する律法、誘拐の禁止（申 24:7）、悪しき者を裁き鞭打つこと（申 25:1-3）、2 人の男の争いに関する律法（申 25:11-12）、逃れの町の律法（申 19:1-13）、肉親の罪のゆえの死刑（申 24:16）など、「終わりの時」にはあり得ないと考えられる状況を規定する箇所は『神殿の巻物』から除外されたというのがワイズの主張である¹¹¹。

しかし、除外には一貫性がなく、不要な律法が残っていることもワイズは認めている。例えば、無名の殺人者のための償い（申 21:1-9）、反抗的な若者への石打ちの刑（申 21:18-21）、姦淫と強姦に関する部分（申 22:22-29）などは「義なる者だけが住む終末のイスラエル」にはありえない状況であるはずだが、『神殿の巻物』はこれらの内容を除外

¹⁰⁸ Wise, *op. cit.*, 169. ゲールには「改宗者」の意味もあるが、ユダヤの伝統では改宗者はもはや異邦人ではなく、完全にユダヤ人と考えられていることから、ワイズはこのゲールを「寄留者」と結論づける。 *ibid.*, 170-172.

¹⁰⁹ 宮につかえるしもべ（聖所で下働きを与えられた者）名尾耕作『旧約聖書ヘブル語大事典』聖文舎、1982 年、992 頁。

¹¹⁰ *ibid.*, 170; J. Baumgarten, “The Exclusion of Netinim and Proselytes in 4Q Florilegium,” *RQ* 8 (1972-74): 87-96.

¹¹¹ Wise, *op. cit.*, 172-175.

していないどころか、申命記にはない規定も加えている（第 63 欄 5-8 行、第 64 欄 2-12 行、第 66 欄 1-17 行）¹¹²。

ワイズは『神殿の巻物』の著者／編纂者をダマスコ文書共同体に属する者と考え、「義の教師」「新しいモーセ」と呼んでいる¹¹³。著者／編纂者は「終わりの日」についてのダマスコ文書共同体における基本的な教義を認めており、自身はその共同体の予告する教師であるという自覚に至り、悪しき時代が終わろうとしていると信じた。また、「義の教師」として、待望された「モーセのような預言者」（申 18:15）を自認しているのは、モーセに要求された律法を提示する役割をただ類型的に自分に適用したのだとしている¹¹⁴。

ワイズの理解はヤディン説に似てはいるが、『神殿の巻物』がクムラン宗団による宗団（セクト）的な産物であるとは認めず、ダマスコ文書共同体のメンバーが著者／編纂者であると繰り返す¹¹⁵。ワイズは宗団について B・R・ウィルソンによる定義を引用しているが、それは以下の四点にまとめられる。①宗団の自己概念は選民意識である（宗団内では個人の完全性が求められる）。②一般信徒一人一人が聖職者である。③会員資格は教理の知識、改心経験や分派内での優良会員の推薦などを宗団の権威者に証明することである。④宗団は世俗社会と国家に敵対的であるか無関心である¹¹⁶。『神殿の巻物』が①②③にはその定義に合致していると示しているにもかかわらず¹¹⁷、ワイズは④の「国家に敵対か無関心」という定義に合致していないという一点のみに基づいて、『神殿の巻物』は宗団によるものではないと主張しているのである。また、『神殿の巻物』がクムラン宗団の形成に貢献したとすれば、宗団形成以前に『神殿の巻物』があったことになるので宗団の著作ではないことになるとしている¹¹⁸。

『神殿の巻物』の執筆年代については、エルサレムの神殿で捧げる犠牲との関係から議論を展開している¹¹⁹。『神殿の巻物』では神殿から「3日ほどの距離」の町では犠牲を捧げてはならず、その場合は神殿まで来て捧げるように規定されている（第 52 欄 13 行 b-15 行 a）。これは「神殿から 3 日ほどの距離に住む者ら」はすべての第 2 の什一税を神殿にもってこなければならないとされる「第 2 の什一税」に関する記述（第 43 欄 12-13 行）と直接の関係にある¹²⁰。この 2 つの箇所をまとめると、エルサレムへ徒歩で 3 日以内の距離に住むすべてのユダヤ人は、神殿でその家畜を屠らねばならず、第 2 の什一税を納めるた

¹¹² *ibid.*, 175.

¹¹³ *ibid.*, 179, 186-187.

¹¹⁴ *ibid.*, 184.

¹¹⁵ *ibid.*, 202.

¹¹⁶ B. R. Wilson, "An Analysis of Sect Development," in B. R. Wilson, ed., *Patterns of Sectarianism*, London: Heinemann, 1967, 23-24.

¹¹⁷ Wise, *op. cit.*, 202.

¹¹⁸ *ibid.*, 203.

¹¹⁹ *ibid.*, 189-194.

¹²⁰ *ibid.*, 189.

めに聖都への旅が求められているということになる。ワイズは、なぜ第2の什一税が祭日と関係し、なぜ『神殿の巻物』の著者／編纂者は3日の距離の旅を巡礼者に命じたのかを問う。ヤディンが記しているように、この2つの箇所にも明らかな関係はないとしても、著者／編纂者には確かに2つを関係づける意図があるとしている¹²¹。

ワイズはこの法規そのものは聖書外のものであり、外典、偽典などの他の文書には全く知られていないとしながらも、類似した内容をもつ文書がマカバイ記一10章34-35節にあると指摘する¹²²。

³⁴すべての祭と安息日、新月と定められた日、それに祭の前三日と祭の後三日間は、私の王国にいる全てのユダヤのために、売り上げ税から全て解放される日、関税と通行税から全て免除される日にしよう。³⁵そこには、彼らから何かを取り立てたり、彼らを些細なことで悩ましたり、権力を振るう者は一人もいないであろう。

この箇所はマカベア戦争初期の出来事との関連にある。セレウコス朝の王座をめぐるデメトリオス1世とアレクサンドロス・バラスの争いが背景にあり、上記の箇所はデメトリオスがユダヤ人に友好を求める手紙の一部で、ワイズはこの手紙の執筆年代を前152年としている。ワイズによれば、この手紙はエルサレムの状況をよく知ったユダヤ人の助言者を得て作成されたものであった。捧げ物や什一税を携えてやってくる巡礼者たちは国外の勢力に法外な税をかけられていた。それゆえ、この手紙で免税を約束することにより、当時エルサレムの支配者であったマカベア一族と同盟を結ぼうとしたというのである¹²³。

『神殿の巻物』と共通するのは、「エルサレムへの巡礼」「エルサレムから3日の距離」の2点と、神殿のエリート願望を反映しているという点である。こうした点を兼ね備えた律法に関する文書は他には見られない。マカバイ記一10章34-35節と『神殿の巻物』第43欄と52欄の2つの文書にある祭りのリストは、ともに暦のすべての祭りを包括し、聖書や後のタンナイーム¹²⁴（2世紀から3世紀）のテキストより多くのエルサレムへの巡礼を奨励しているという点で特に重要である（祭りとの関連は5章参照）¹²⁵。

¹²¹ *ibid.*, 189-190; Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, vol. 1, Jerusalem: Israel Exploration Society, 1977-1983, 115.

¹²² Wise, *op. cit.*, 191.

¹²³ *ibid.*, 192.

¹²⁴ 単数形はタンナ。1世紀から2世紀末までのイスラエルの地のラビの総称。この時代はタンナイーム時代と呼ばれ、ミシュナやミドラシュを残した。『古典ユダヤ教事典』310頁。

¹²⁵ 聖書やミシュナは過越祭、七週の祭り（ペンテコステ）、仮庵祭のみにエルサレム神殿への巡礼を求める。*ibid.*, 193.

ワイズはこのような共通性から両者の間に何らかの関連性があると考え、『神殿の巻物』の成立年代をマカバイ記一の時代的背景と重ねて「前150年頃」とした¹²⁶。

ワイズは『神殿の巻物』を「終末の律法」と捉え、正義が支配する「世の終わり」（終末）においては悪が存在せず、したがって申命記に記された律法のうち、悪の存在を前提にしているものは機能を止めることになるとして、そうした律法を除外した律法が『神殿の巻物』に記されたと主張する。しかし、こうした除外の原則には一貫性がないことはワイズ自身が認めている。また、第4章で述べるように、『神殿の巻物』第64欄7-12行は悪の存在を想定しており、『神殿の巻物』を「終末の律法」とするワイズの主張は非常に脆いものと言わざるを得ない。

3.4 シフマンの説

シフマンは死海文書に関する数多くの論文を書き、また『神殿の巻物』に関する多くの研究を行っており、現在、死海文書研究に多くの影響を与える学者の一人である。

シフマンは死海文書 Dead Sea Scrolls をユダヤの荒野で発見された文書として Judean Scrolls と呼び、クムラン文書、マサダ文書、バルコクバ文書の三つに分類して説明している。そのうちのクムラン文書は以下の三つに分類されている。①聖書（エステル記を除く）。写本はクムランで作成されたのではない。②聖書外典などの文書群。宗団を形成した人々、または類似の宗団によって構成された文学的遺産。宗団を超えて、そこに持ち込まれたが、写本の一部はクムランで書写された可能性がある。③「宗団文書」と呼びうる文章群。これらの写本は、クムランで発掘された宗団の中心に住んでいたと見られる人々の特殊な律法の教えと生活様式を概説している¹²⁷。シフマンの論点は『神殿の巻物』に限らず、死海文書全体をサドカイ派もしくはサドカイ派的な者たちの著作と考えていることにあり、クムラン宗団はエッセネ派ではないと主張する¹²⁸。

シフマンにおける巻物の成立年代決定の鍵は「王の法令」（第56欄12行-第59欄21行）である。この部分は著者／編纂者がヘブライ語聖書の加筆改訂とは対照的に、文書全体の中で最も古い構成の例を表し、特定の歴史的出来事への最も明確な言及であるとされる。これに基づき、シフマンは、巻物の成立年代をヨハネ・ヒルカノスの治世後半からアレクサ

¹²⁶ *ibid.*, 193-194.

¹²⁷ L. H. Schiffman, *Qumran and Jerusalem: Studies in the Dead Sea Scrolls and the History of Judaism*, Grand Rapids: Eerdmans, 2010, 44-51.

¹²⁸ シャンクス編『死海文書の研究』79頁。

ンドロス・ヤンナイオスの治世初期、すなわち前 110 年から前 90 年頃に設定する¹²⁹。シフマンによれば、「王の法令」の著者／編纂者は、この時代の体制ならびに神殿の完全なる改築とその祭儀の完全なる改革を求めており、この書の法的、歴史的観点はハスモン朝時代を示唆している。とくに、ハスモン朝で最初に王号を称したとされるアレクサンドロス・ヤンナイオスの時代が巻物成立年代に適しているとされるのはこのためである。ハスモン家はそもそもザドク系の一族が継ぐべきものとされていた大祭司職に就いていたが、アレクサンドロス・ヤンナイオスはそれに加えて、ダビデの末裔が継ぐべきものと信じられていた王となった。正当な政治体制と正当な神殿における正当な祭儀の実現を訴える「王の法令」はまさにこの正当性がさまざまに問われる時代の産物に違いないというわけである¹³⁰。さらにシフマンは『神殿の巻物』の成立までには2つの段階があったと考える。まず「王の法令」があり、それが編纂されて挿入されることで『神殿の巻物』が完成したとする。

シフマンは『神殿の巻物』に見られる筆記技術と書体がその他のクムラン出土写本とは異なると考えている。また、『神殿の巻物』では主の名前がクムラン出土の規範的な聖書写本にのみ用いられる方形文字で書かれていることは、宗団がこの巻物を「主の真の律法」と考えていたことを示すのではないかと主張する。さらに、言語的特徴という点、とりわけ法律用語に関して、『神殿の巻物』は他のクムラン出土の巻物より後代のラビ文献のヘブライ語に似ていると指摘する¹³¹。

シフマンが『神殿の巻物』をクムラン宗団独自のものではないとしているのは、『神殿の巻物』にはクムラン宗団に独特の論争的な言葉や用語が欠如しており、エルサレム神殿における祭司体制を非難していない点で宗団と問題意識を異にしているからである。シフマンはこのように『神殿の巻物』の神学的な主張が他のクムラン宗団の文書や同時代のユダヤ人の律法体系とは異なっていることから、それをサドカイ派に結びつけ、サドカイ派の情報源(4QMMT=4Q364。後述)が巻物の一部の基盤を形成していると主張している¹³²。また、サドカイ派がラビ文献の口伝律法を否定していたことと、『神殿の巻物』の著者／編纂者がトーラーは正しく理解する者にのみ完全な形で啓示されると信じていたことを結びつける。ファリサイ派の主張する口伝律法と成文律法という2つのトーラー、あるい

¹²⁹ Schiffman, "The Temple Scroll and the Systems of Jewish Law of the Second Temple Period," 242-243. *The Courtyards of the House of the Lord. Studies on the Temple Scrolls*, 10.

¹³⁰クムラン宗団の指導者である「義の教師」を迫害した「邪悪な祭司」、『ナホム書注解』などに登場する「怒りの獅子」はアレクサンドロス・ヤンナイオスを指すとされている。『古典ユダヤ教事典』69頁。

¹³¹ Schiffman, *The Courtyards of the House of the Lord. Studies on the Temple Scrolls*, xviii.

¹³² Schiffman, *Qumran and Jerusalem: Studies in the Dead Sea Scrolls and the History of Judaism*, 163.; idem. *The Courtyards of the House of the Lord. Studies on the Temple Scrolls*, xviii.

は継続的啓示を否定するサドカイ派の視点では、『神殿の巻物』は成文律法の一部として、すでにシナイ山で神によってイスラエルに与えられていたとされる¹³³。

『神殿の巻物』は「サドカイ派断片」とも呼ばれるダマスコ文書と共通点があることは最初期の研究においてすでに指摘されていたが、2つの文書の間には偶像崇拜と誓願または誓約の律法という点に驚くべき不一致があった¹³⁴。それゆえ、たとえクムランで発見され、他のクムラン文書と類似性が見られようと、『神殿の巻物』の著者／編纂者はクムラン宗団の人間ではなく、同宗団と同時代、もしくはそれ以前に同宗団と何らかの関係を持っていた別の集団に属する者であったとシフマンは考えた¹³⁵。

シフマンが『神殿の巻物』の著者／編纂者をサドカイ派と考える根拠の中心となっているのは「ミクツァト・マアセー・ハトラー」(מִקְצַת מַעֲשֵׂי הַתּוֹרָה 「トーラーの実践の一部」の意) と呼ばれるユダヤ教のハラハー(法の適用)を記した書簡である。この文書はクムラン第4洞窟で発見され、4QMMT (4Q394) という整理番号がつけられている¹³⁶。シフマンはこの文書で「テブール・ヨーム」(טְבוּל יוֹם) が否定されていることに注目する(B13-17行および59-67行)。「テブール・ヨーム」とは、ファリサイ派において、浸礼を受け、すべての必要な浄めの儀式を行った者は彼の浄めの期間の終わりである日没以前に、聖所外で清い食物に接触することが許されるという規範である。『神殿の巻物』では、文章として4QMMTと並行してはいないが¹³⁷、浄化儀式(浸礼を含む)を受けた者は穢れの最終日においても日没までは穢れていると見なされるとする文章が何度か繰り返されている(第45欄7-8行、第49欄19-21行、第51欄4-5行)。つまりここでは、ファリサイ派の考えを否定している点で『神殿の巻物』はサドカイ派と一致していることになる¹³⁸。

これ以外にもシフマンは4QMMTと『神殿の巻物』の内容的な類似点を多く挙げ、4QMMTが列挙する法規についてその拠り所となる聖書の部分を『神殿の巻物』が述べている場合もあると指摘している。シフマンによれば『神殿の巻物』の最終的テキストはハスモン朝

¹³³ *op.cit.*, xix.

¹³⁴ シフマンのこの主張に賛成しているのは、先行研究の一人として紹介したシュテーゲマンであろう。シャンクス編、前掲書 205 頁。しかし、類似点を強調する研究者が多い。先ず先に紹介したワイズは『神殿の巻物』著者／編纂者をダマスコ文書共同体とする。Wise, *op.cit.*, 168. ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』169 頁。Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 440-441; Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 80-81.

¹³⁵ Schiffman, *op.cit.*, xx.

¹³⁶ 4QMMT にはミシュナにおけるファリサイ派とサドカイ派の論争の記述中、特に清浄な容器から不浄な容器へ液体が注がれた場合、サドカイ派の裁定とされるものと共通の裁定が記されている。『死海文書大百科』136-137 頁。

¹³⁷ Schiffman, “The Temple Scroll and the Systems of Jewish Law of the Second Temple Period,” 248.

¹³⁸ *ibid.*, 247; *idem.*, *The Courtyards of the House of the Lord*, 126-130.

時代に編纂され、その成立は明らかにクムラン宗団の出現よりも古く、サドカイ派との関連で論ずべきものなのである¹³⁹。

シフマンは『神殿の巻物』のみならず、死海文書全体がサドカイ派に属すると主張しているが、この主張がもつ最大の弱点はサドカイ派自体が残した文書は存在しないため、証明ができないということである¹⁴⁰。そこでシフマンは、ラビ文献のハラハー（法の適用）に対立する見解を示す集団としてミシュナなどに登場する「サドカイ派」（צדוקים「ツァドキーム」）を比較に用いる¹⁴¹。しかし、これがヨセフスや新約聖書に登場するサドカイ派と同じと考えるのは難しい。ラビ文献、特にタルムードに登場する「サドカイ派」は、本来はユダヤ人キリスト教徒や異端を指すが、中世においてキリスト教の検閲を免れるために「サドカイ派」と書き換えられた可能性がある¹⁴²。つまり、新約時代のサドカイ派と直接結びつくわけではないのである¹⁴³。新約聖書とヨセフスが伝えるサドカイ派は死者の復活と天使の存在を信じていないが、クムラン宗団は天使の存在、終末、死者の復活を信じていたとされる¹⁴⁴。ヨセフスや新約聖書のサドカイ派とクムラン宗団が相入れないのは明らかであろう。シフマンは死海文書そのものがサドカイ派起源であるとしているが、4QMMTとの類似はあるとしても、先に触れたサドカイ派のものとされるダマスコ文書の間にある偶像崇拜と誓願または誓約の律法についての不一致のことも考えあわせれば、『神殿の巻物』をサドカイ派の文書と特定することは難しい¹⁴⁵。

まとめ

死海文書研究家 4 人の『神殿の巻物』に関する主張を表にまとめてみた。

¹³⁹ シフマン「死海文書の宗団はサドカイ派から生まれた」、シャンクス編、前掲書 92 頁。

¹⁴⁰ *Eerdmans Dictionary*, 1179; 『古典ユダヤ教事典』 200 頁。

¹⁴¹ ミシュナ「ヤダイム篇」 4:6 など。

¹⁴² 『古典ユダヤ教事典』 200 頁。J. Neusner & W. S. Green (eds.), *Dictionary of Judaism in the Biblical Period 450 B.C.E. to 600 C.E.*, New York: Hendrickson, 1999, 540.

¹⁴³ *Eerdmans Dictionary*, 1179; D. Diamant, “The Library of Qumran: Its Content and Character,” in *The Dead Sea Scrolls Fifty Years After Their Discovery*, Jerusalem: Israel Exploration Society, 2000, 173-174.

¹⁴⁴ R.J.Z. Werblowsky & G. Wigoder (eds.), *The Oxford Dictionary of the Jewish Religion*, Oxford: Oxford University Press, 1997, 600. シューラー『イエス・キリスト時代のユダヤ民族史 IV』上村静・大庭昭博・小河陽訳、教文館、2015 年、119 頁。ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』 229 頁。

¹⁴⁵ シフマンの主張は死海文書そのものが、サドカイ派起源としている。シャンクス編『死海文書の研究』 79 頁。

	ヤディン	シュテージェマン	ワイズ	シフマン
著者／編纂者とその帰属集団	義の教師。 エッセネ派。	エズラによって編集されたトーラーに対して、排除されたものを再構成し、エルサレムの祭司たちが神殿で定式化した6番目のトーラー。 ユダヤ教の主流にいるユダヤ人。	ダマスコ文書共同体のメンバー、すなわち義の教師。 ダマスコ文書共同体。	サドカイ派。
成立時期	前150～前125年の間。	前5世紀。	前150年頃。	前110～前90年頃。
論 拠	五書の中で神ヤハウエを表す「神聖四文字」を巻物では「わたし」と置き換えることで、著者／編纂者は律法をモーセの口を通したとするよりも、神自身が伝えたとみせている。「神聖四文字」が記される時は、聖書の写本と同様にアラム文字が使用されている。	『神殿の巻物』はエルサレム神殿における祭司の祭儀施行に対する関心のみを反映している5つの資料からなる混成文書。エズラによる五書正典化の反動として、そう時をおかずに行われた。	『神殿の巻物』を終末論的律法と捉え、その著者／編纂者は、正義が支配することになる「世の終わり」(終末)においては悪が存在せず、したがって申命記に記された律法の一部が機能を止めるとして、それらの律法を申命記から省いた律法を『神殿の巻物』に記した。	4QMMTと『神殿の巻物』の法規の類似をあげ、「4QMMTに見られる幾つかのサドカイ派の法規は、『神殿の巻物』にもよく似たものがあり、4QMMTが単に法規を列挙するだけのときに、『神殿の巻物』は拠り所となる聖書の部分を記す。

それぞれの研究者に主張の根拠があり、強調点の違いがある。ここでは、各説の詳しい評価はしない。なぜなら次章以下での議論において、それぞれの研究者に対する評価は明らかになっていくはずだからである。

以下では、『神殿の巻物』をラビ文献、ヨセフス、クムラン宗団の文書、古代訳聖書などと比較し、相違点、類似点などを示すことを通して、文献学的に『神殿の巻物』の性質を明らかにしていく。後代の資料であるラビ文献との比較は方法論的な妥当性が問われるところだが、口伝律法も含め、そこで扱われる主題の中には『神殿の巻物』と近接関係にあるものもある。同時代の文献との比較では得られない視点は『神殿の巻物』の別の一面を見ることを可能にするだろう。これは同時代の文書との比較という量的な限界を補完し得るものであると考える。とはいえ、『神殿の巻物』の全体像、ユダヤ教の伝統の中における位置づけは、クムラン宗団の文書との比較から「巻物」の宗団内での位置づけを明らかにすることで示されていくだろう。以下、具体的に検討していくことにする。

第4章

ラビ文献との相違

ここではタンナイーム時代（1世紀から2世紀初頭）¹⁴⁶ にイスラエルの地のラビによって書かれた「ミシュナ」および「ミドラシュ・タンナイーム」と『神殿の巻物』を比較する¹⁴⁷。この時代のラビ文献は第二神殿時代後に成立したものだが、同時代の比較資料がないため、死海文書の研究で用いられている。またミシュナを編纂したラビたち（ソーフェリーム）は紀元前2世紀から紀元1世紀に、つまり「神殿の巻物」が写本された時代に近い時代に活動していたとされる¹⁴⁸。さらにシフマンの研究で明らかのように「ミシュナ」には『神殿の巻物』の著者／編纂者の裁定の記述と対立した見解があるため、『神殿の巻物』の理解には不可欠である。

4.1 文 体

神による啓示である律法（トーラー）は仲介者モーセによってイスラエルの民にもたらされたという流れはヘブライ語聖書では定式化されている¹⁴⁹。しかし、2世紀にまとめら

¹⁴⁶ アンドリーセ『ユダヤ教聖典入門』55頁。

¹⁴⁷ タンナイーム時代には数多くのミドラシュが成立したが、それを最終的に編集したのはアモライーム時代（3世紀から6世紀）の人々である。よって、編集者であるアモライームの資料としてバビロニア・タルムードがあるので、比較として引用せざるを得ない場合もある。同書、79、119-120頁。

¹⁴⁸ 同書、51-52頁。

¹⁴⁹ ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』166頁。

れたミシュナではそうではない¹⁵⁰。たとえば、「アボート篇」1:1では「モーセはトーラーをシナイで受け、ヨシュアに、ヨシュアは長老たちに、長老たちは預言者たちにそして預言者たちは、大シナゴークの人々に伝えた」とされ、神から民に伝わるまでの間にモーセ以外の人物が入り込んでいる。

これに対して、『神殿の巻物』の著者／編纂者はモーセ五書自体に手を入れ、文章の構造はそのまま、神がモーセという仲介者なしに直接イスラエルに律法を授けた形に書き換えている。第63欄10行を申命記21章10節と比べてみよう（上が申命記21:10）。

כי תצא למלחמה על איביך ונתנו יהוה אלהיך בידך ושבת שביו:
כי תצא למלחמה על אויביכה ונתתני אותמה בידכה ושבתה את שביו

第63欄10行は「あなたが敵に対して出陣し、私が彼らをあなたの手渡し、あなたが捕虜を捕らえたとき」と訳され、神が直接語りかける形に変わっていることが見てとれる。申命記では語るのはモーセであり、神は3人称で現れる。『神殿の巻物』では同じ単語の構成のまま神が1人称で自ら語る形に書き換えられている。このような書き換えによって『神殿の巻物』の聖性と権威は高められ、命令自体もより厳格に受けとめられたと考えられる¹⁵¹。こうした特徴は成文律法には決して手を加えないラビ文献には見られず¹⁵²、この点においても『神殿の巻物』は後のラビ文献に繋がっていく伝統とは異なる系譜に属していたとすることができる。

4.2. 赤子が胎の中で死んだ女

その他のラビ文献でも『神殿の巻物』との相違は認められる。その相違の特徴をよく表している例として「赤子が胎の中で死んだ女」の穢れに関する規定を見ていくことにする。

『神殿の巻物』においては、穢れのもとにある者は、神殿域はおろか、神殿のある都エルサレムに入ることも禁じられている。『神殿の巻物』第45欄16-17行に「流れる水でそ

¹⁵⁰ ミシュナの引用は P. Kehati, *Mishnayot Kehati*, Jerusalem: Mishnayot Kehati, 1991-1998 による。しかし、学問的比較のため、データベースの *Bar Ilan Responsa Project Version 24+*, NY: TES, 2016 を使用した。

¹⁵¹ ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』166頁。

¹⁵² アドラー『タルムードの世界』河合一充訳、ミルトス、1991年、32-34頁。

の衣服を洗い全身を沐浴して、その後、神殿の都へ入るように。また、死体によって身を穢した者はすべて、自らを浄めるまでそこ（エルサレム）に入ってはならない」とあり、「穢れ」にある者は「浄め」を経なければ、エルサレムに入ることはできないとされる。それゆえ、「穢れ」とは何であるのかが巻物においては重要なテーマとなる。

死産直後の女性の「穢れ」について『神殿の巻物』の規定は以下のとおりである（第50欄 10-19行）。

また女が妊娠し、その赤子はその胎で死んだなら、彼女の中に死者が居るすべての日々墓のように彼女は穢れる。彼女が入るすべての家も穢れる。またすべてのその備品も7日間（穢れる）。またそれに触れる者も夕方まで穢れる。また、もし彼が家の中に彼女と共にいったなら、彼は7日間穢れる。彼は彼の衣服を洗い、1日目に沐浴する。また3日目に（水を）振りかけ、その衣服を洗い、沐浴する。7日目に彼らは再び（水の）振りかけをし、またその衣服を洗い、沐浴するように。日暮れに彼は清まる。（……）また、すべての器、衣類、皮（製品）またすべてのヤギの毛の製品、この律法の規定に従って行うように。またすべての陶器は壊すように。実にそれらは穢れていて再び浄められることはないから。永遠に。

ここでは胎児の死が判明した直後の女性は「墓のように」穢れており、それに接触するすべてのものが穢れ、関わった人間や物はすべて浄めの過程を経なければならず、陶器は「永遠に」浄められることはないとされている。この規定に関する議論は2世紀に成立するミシュナ「フリン篇」にも見られる¹⁵³。

女の胎の中でその赤子が死んだ場合、生けるもの（助産婦）がその手を伸ばしそれに触れたら、生けるものは7日の間穢れる。だがこの女は赤子が出てくるまで清い。
（ミシュナ「フリン篇」

4:3)

ここでは死んだ胎児に直接接触れる助産婦は穢れるが、妊婦の方は胎児が外に出るまでは清いとされ、『神殿の巻物』の規定とは相違している。この対立はタンナイーム時代の「民数記スイフレ」にも記されている。

וכל אשר יגע על פני השדה. להוציא את העובר שבמעו אשר דברי

¹⁵³ Schiffman, *The Courtyards of the House of the Lord*, 422; Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, vol. 2, 222.

ר' ישמעאל ר' עקיבא אומר להביא את גולל ודופק:

(民数記 19:16) 「野外で触る者はすべて」。その母親の胎に(死んだ)胎児は除外すること「適用されない」の意。これらはラビ・イシュマエルの言葉である。ラビ・アキバは次のように言う。墓の蓋と墓自体を含めるように¹⁵⁴。(民数記スイフレ 127)

最初の一文は、当時まだ章節番号が附されていなかったため、民数記 19 章 16 節の最初の部分を記して解釈の対象となっている節を示しているものである。引用した民数記スイフレは以下の意味である。ラビ・イシュマエルは女性の胎にある死んだ赤子の穢れは伝達されないと結論づけているとされ、ラビ・アキバはそれとは違う意見を述べたことになっているので、ラビ・イシュマエルとは反対の意見を述べていると理解される。つまり、『神殿の巻物』の規定は「墓」という点で共通することからラビ・アキバの意見と一致し、ラビ・イシュマエルの主張には反対しているということになる¹⁵⁵。この議論はさらにのちのパピロニア・タルムードにも保存されている¹⁵⁶。

この論争がいつからはじまったのかはわからないが、ここで挙げたものの中では『神殿の巻物』の規定が最古であり、厳しい方の解釈である。2人のラビの意見に集約される対立だが、彼らが活動した時代にエルサレム神殿はもはや存在しておらず¹⁵⁷、どちらを適用したとしても、エルサレムで生活できなくなるというような実生活への影響はなく、穢れの伝達がどこまで及ぶのかという解釈の問題でしかなくなっている。しかし、『神殿の巻物』が書かれた時代には神殿はまだ存在しており、実生活にも関わりをもつ可能性があった。妊娠している女性は常に死産の可能性がある以上、『神殿の巻物』の規定が厳格に適用されれば、神殿のあるエルサレムで生活することを避けなければいけなくなる。これは

¹⁵⁴ 『神殿の巻物』のいう死んだ胎児を持つ女性が墓と同じというのと同じ意味と考えられる。墓石もその支えも穢れを伝達する。

¹⁵⁵ Schiffman, *op.cit.*, 422-423.

¹⁵⁶ 「ゲマラは、女性の子宮で死んだ胎児に触れる人が儀式的に不純であるかどうかについての論争を引用した。そして今その論争を解明する。ラビ・イシュマエルの主張は何であり、ラビ・アキバの主張は何であるか? (民数記の)節に関してバラタイタで教えられているように、「そして、野外で、剣で殺された者、自分で死ぬ者、人の骨、墓に触れる者は、7日間穢れる」(民 19:16)。「野外で」という句は、露出した死体に触れた場合にのみ不純になることを示している。それは、女の子宮で死んだ胎児に(女を通し)触れる者を不純なものから除外するのに役立つ。これはラビ・イシュマエルの主張である。ラビ・アキバは次のように主張している。この句は、墓の壁と、その上に置かれている墓の蓋が、それらに触れる人を穢すように、(死んだ赤子が胎にある女が)不純物の源として含めるのに役立つ」(フリン篇 72a:6)。()内は筆者による。

¹⁵⁷ ラビ・アキバは 50-150 年頃、ラビ・イシュマエルは 2 世紀初頭のラビ。『古典ユダヤ教事典』36、85 頁。

律法の実践としては現実的なこととは言えず、むしろ過激な規則であり、「宗団性」が強い。この厳格さを宗団形成に必要な要素であったと考えれば、『神殿の巻物』をクムラン宗団の文書ではないとしているシュテューゲマンとワイズへの反論材料となるだろう。

クムラン宗団の「宗団性」という点で言えば、ヨセフスがエッセネ派は結婚を重んじなかったとしていることも関連しているかもしれない。もちろん、以下の引用に見られるように、女性の祭儀上の穢れゆえに結婚を軽視したと書かれているわけではない。

彼らは結婚を重くみず、他人の子を、まだすなおで撓めやすいうちに養子とし、自分の血族のように扱い、自分たちの生き方や風習を心に植え付ける。これは彼らが結婚を排して種族の保存をすててしまうためではなく、婦人の奔放な生き方から身を守るためであり、女というものは決して、一人の男性に貞節をつくすものではないと信じていたからである。
(『ユダヤ戦記』 卷 8・120-121) ¹⁵⁸

多くの研究者によってクムラン宗団の文書であると考えられている『戦いの書』にも、女性が特定の場所に入ってはいけないという規定があり、似たような文言は『神殿の巻物』にも見える。

彼らが戦いのためにエルサレムから出たらすべての年端もいかない少年と女は彼らの帰還まで陣営へ来てはならない。またすべての足の不自由な者、盲人、肢体不自由者、その身に恒久的な傷を負う者、その身が祭儀上の穢れで打たれた者。すべてこれらの者は彼らと共に戦いに行ってはならない。彼らすべては戦いの志願者となる。霊と体の完全な者のみが復讐の日に備えができています。誰でも戦いの日に彼の性器に関して祭儀的に清くない者も彼らと共に戦いに下ってはならない、なぜならば、聖なる御使いは彼らの軍隊と一つとなり、共にいるから。
(『戦いの書』 1QM7:3b-6)

(……) 女と子供は、定めを満たす日まで、そこに入ってはならない。

(『神殿の巻物』 第 39 欄 7 行 b-8 行 a)

マルティネスはここには終末の戦いにおける聖都からの排除について述べられていると理解している¹⁵⁹。『戦いの書』では、聖となった陣営には身体障害者、祭儀上の穢れた者、女や子供は来てはならないと命じられているが、これは決して人道上の理由からではな

¹⁵⁸ ヨセフス『ユダヤ戦記 1』新見宏訳、山本書店、1975年、244頁。

¹⁵⁹ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 441.

く、そこには聖なる御使いが共にいるからとその理由が述べられている。陣営が聖なる場所となるがゆえに、祭儀上、穢れた者は陣営にはならないのであり、そのうちに女性も含まれているということなのである。穢れた者は聖なる場所に近づいてはならないという規定はレビ記 21 章 17-20 節、22 章 3 節などにある。

アロンに告げて言いなさい。あなたの代々の子孫のうち、身に傷を負う者は近寄って、その神のパンを捧げてはならない。実にすべて、その身に傷を負う者は近寄ってはならない。盲人、足の不自由な者、裂けた鼻の者、肢体の不釣合の者、足の折れた者、手の折れた者、背中にこぶのある者、背の極端に低い者、目に斑のある者、化膿した発疹をもつ者、かさぶたのある者、辜丸のつぶれた者などである。（レビ記 21:17-20）

彼らに言いなさい、あなた方の代々の子孫のうち、誰でも、イスラエルの子らが主に捧げる聖なる供物に、その身に穢れをもって近づくなれば、その者の魂は私の前から断たれる。わたしは主である。（レビ記 22:3）

『戦いの書』は戦いの陣営とエルサレムを等しいものとして扱い、そこにいられるのは聖とされる者だけとされている。同じような意味において『神殿の巻物』も穢れを受けた女性は「浄めの日が満ちるまで」は神殿もしくはイスラエルの会衆へ来てはならないとしている。上に挙げたレビ記の言葉は本来、祭司のみについての規定だが、『神殿の巻物』ではそれが女性一般にまで広げられている。つまり、『神殿の巻物』は女性に関して規定を多く設けているということはできるだろう。第二神殿時代のユダヤ教で、結婚に消極的であったと記されている集団はエッセネ派以外には知られていない。女性を除外する傾向という点から考えると、『神殿の巻物』をまとめたのは第二神殿時代のユダヤ教の中でもエッセネ派という宗団性の強い集団とするのが妥当であろうと思われる。これは『神殿の巻物』をクムラン宗団によるものではないとするシュテーゲマン、ワイズ、シフマンの説明に対する反証となるだろう。

4.3 「木に掛けること」

『神殿の巻物』の著者／編纂者は誰なのかをめぐる議論は、『神殿の巻物』に記されている処刑方法を見ていくことで、鍵のひとつを得ることができる。『神殿の巻物』は死刑の執行について、タンナイーム時代以降のラビ文献とは異なる独自の律法解釈を行っている。

その民において中傷する者があり、その民を異国民に売り渡し、その民に悪を行うなら、あなたたちは彼を木に掛けて死に至らしめるように。彼を2人の証人、3人の証人によって、死に至らしめるように。また彼らは彼を木に掛けるように。(……)ある人に死刑にあたる罪があり、他国民の中に逃げ、その民とイスラエルの子らを呪ったら、あなたたちは彼をも木に掛け、死に至らしめるように。彼らの死体を木の上で夜を過ごさせてはならない。その日の内に彼らを必ず葬らなければならない。実に、木に掛けられた者は神と人々とに呪われた者だからである。

(『神殿の巻物』)

第64欄7-12行)

この規定は申命記21章22-23節を拡大したものである。

וכי יהיה באיש חטא משפט מות והומת ותלית אתו על עץ:
לא תלין נבלתו על העץ כי קבור תקברנו ביום ההוא
כי קללת אלהים תלוי

またもし、ある人に死刑の罪があるなら、彼は死に至らしめられ、そしてあなたは彼を木に掛けるように。彼の屍体が木の上にあるまま、あなたは夜を過ごしてはならない。実にその日必ずあなたは彼を葬るように。実に(木に)掛けられた者は神の呪いだから。

(申命記21:22-23)

最後の「(木に)掛けられた者は神の呪いだから」(כי קללת אלהים תלוי)と訳されている句については古代においてさまざまな解釈が行われてきた。七十人訳は「なぜならすべて木に掛けられる者は神に呪われた者」(ὅτι κεκατηραμένος ὑπὸ θεοῦ πᾶς κρεμάμενος ἐπὶ ξύλου)、タルグム・ネオフィティも同様に「なぜならすべて木に掛けられる者は主の御前

に呪われた者」(ארום ליט קדם ייי כל דצליב) と訳しており、『神殿の巻物』の「神の呪われた者たち」(מקוללי אלהים) に近い。

この句が何を意味するのかを探究するにあたっては、まず、『神殿の巻物』の「罪人を生きたまま木に掛けて死に至らしめよ」をめぐって展開されてきた議論を辿らなければならない¹⁶⁰。申命記 21 章 22 節は「死に至らしめられ」「木に掛けられる」の順になっており、その間にアトナハによる文章の区切りが設けられている。七十人訳やタルグム諸訳も「殺し、そして木に掛ける」という順である¹⁶¹。つまり、『神殿の巻物』の規定はそもそも申命記の記述とも異なっているのである。この相違が下記のタンナイーム時代の「木に掛けること」に関するラビ・エリエゼルらの論争に繋がっている（「申命記スィフレ」221）¹⁶²。

וכי יהיה באיש חטא משפט מות והומת, האיש נתלה ואין האשה נתלית
רבי אליעזר אומר אף האשה נתלית אומר להם רבי אליעזר והלא שמעון בן שמח תלה
נשים באשקלון אמרו לו שמנים נשים תלה ואין דנים שנים ביום אחד אלא שהשעה
צריכה ללמד בה את אחרים.
ותלית אותו, יכול יהו כל הנסקלים נתלים תלמוד לומר כי קללת אלהים תלוי,
אחר שריבה הכתוב מיעט הרי אנו למדים אותו מן המגדף מה מגדף מיוחד שפשט ידו
בעיקר הרי הוא נתלה כך כל הפושט ידו בעיקר הרי הוא נתלה, רבי אליעזר אומר
מה המגדף מיוחד שהוא נסקל והרי הוא נתלה כך כל הנסקלים נתלים.
יכול יהו תולים אותו חי כדרך שהמלכות עושה תלמוד לומר והומת ותלית אותו על עץ.

ある人に死刑の罪があるなら、彼は死に至らしめられ、男は掛けられ、女は掛けられない。ラビ・エリエゼルは言う。「女でさえ掛けられる」。ラビ・エリエゼルは賢

¹⁶⁰ M. J. Bernstein, *Reading and Re-Reading Scripture at Qumran*, STDJ 107/2, Leiden: Brill, 2013, 594.

¹⁶¹ 七十人訳の写本の中には「木に掛けて殺す」という順になっているものもある。J. H. Tigay, *Mikra Leyisra'el Deuteronomy. A Comentary*, vol. 2, Jerusalem: Magnes Press, 2016, 540. ペシッタとサマリア五書注解については後述する。

¹⁶² L. Finkelstein (ed.), *Sifre on Deuteronomy*, New York: The Jewish Theological Seminary of America, 2001, 253-254.

者たち¹⁶³に言った。「シメオン・ベン・シェタハ¹⁶⁴はアシュケロンで女たちを掛けたではないか」。賢者たちは彼に言った。「同じ日に 80 人の女たちを掛けた。しかし、1 日のうちに 2 人を（死刑として）裁かないのであるが、この時は他をこれによって教える必要があったのだ」。「あなたは彼を掛けるように」とは、すべて石打ちになった者は掛けられるということである。したがって、この句は主張する。実に神を呪う者は掛けられる¹⁶⁵。論争の後、書かれた物（聖書）がそれを制限する。実に我々はそれを冒瀆から学んだ。冒瀆とは何か。特にそれは重要な信仰に手を伸ばし、脅かすことである。実にすべて重要な信仰に手を伸ばし、脅かす者は掛けられる。ラビ・エリエゼルは言う。「特に冒瀆者は石で打たれ、また見よ、彼は掛けられるのだ。このようにすべて石で打たれた者らは掛けられるのか」。彼らは王国が行う仕方に従い、彼を生きのまま掛けることもできるのだろうか。（以下の）句が主張している。「死に至らしめられ、そして木に掛けるように」。

『神殿の巻物』と同じく「人を生きのまま人を木に掛けることもできる」と考えるラビがいたことはラビ・エリエゼルの見解の後に書かれている。だが、賢者たちにはそれは受け入れられなかった。賢者たちの結論は最後の「句が主張している」（תלמוד לומר）の後に示されている。ハラハー（法の適用）の解釈においては、根拠となる聖書の言葉がこの句によって導かれる。ここでは、『神殿の巻物』と同じ主張に対し、冒瀆者であっても、生きのまま木に掛けることは拒否されている。「賢者たち」はその根拠として聖書本文の語順を挙げている¹⁶⁶。

この結論は同じ話題を扱っている「サンヘドリン篇」6:4 によっても確認される。ここではさらに、どのように木に掛け、処刑後、遺体をどう扱うかが述べられた後、どういった者が掛けられたのかが語られる。

כל הנסקלין נתלין; דברי רבי אליעזר. והכמים אומרים: אינו נתלה, אלא המגדף והעובד
עבודה זרה. האיש תולין אותו פניו כלפי העם, והאשה פניה כלפי העין; דברי רבי

¹⁶³ ラビ文献では話者が誰なのかがわかりにくい。ここではラビ・エリエゼルの相手は「彼ら」としか言われていないが、後で引用する「サンヘドリン篇」6:4 と内容的に並行しており、そこでの相手は「賢者たち」なので、ここでもそれに合わせる。R. Hammer (trans.), *Sifre A. Tannaitic Commentary on the Book of Deuteronomy*, Yale Judaica Series 24, New Haven: Yale University Press, 1986, 232-233 参照。

¹⁶⁴ 前 1 世紀のサンヘドリンのナスィ（頭領）。ファリサイ派の勢力伸張に決定的役割を果たしたとされる。『古典ユダヤ教事典』232 頁。

¹⁶⁵ ここでは申命記 21 章 23 節が「神を呪う者は掛けられる」と理解されている。

¹⁶⁶ 今日に伝わるマソラ本文においては、文章を区切るアトナハ記号がそれをさらに支持していると言える。もちろん、アトナハ記号がいつ付されたのかわかっていないことには留意しなければならない。

אליעזר. וחכמים אומרים: האישי נתלה, ואין האשה נתלית.
אמר להן רבי אליעזר: והלא שמעון בן שטח תלה נשים באשקלון?
אמרו לו: שמונים נשים תלה, ואין דנין שנים ביום אחד. כיצד תלין אותו?
משקעין את הקורה בארץ, והעץ יוצא ממנה, ומקיף שתי ידיו זו על גבי זו ותולה אותו.
רבי יוסי אומר: הקורה מוטת על הכותל, ותולה אותו כדרך שהטבחין עושין.
ומתירין אותו מיד; ואם לן - עובר עליו בלא תעשה, שנאמר (שם כא כג) לא תלין נבלתו
על העץ כי קבור תקברנו ביום הוא כי קללת אלהים תלוי וגו'. כלומר, מפני מה זה תלוי,
מפני שברך את השם, ונמצא שם שמים מתחלל:

「すべて石打ちにされた者は掛けられる」。ラビ・エリエゼルの言葉。しかし、賢者たちは言う。「否、掛けられない。冒瀆者また偶像礼拝を行う者は（掛けられる）」。 「男はその顔を民に向けて掛ける。女はその顔を木に向けて掛ける」。ラビ・エリエゼルの言葉。しかし、賢者たちは言う。「男は掛けられるが、女は掛けられない」。ラビ・エリエゼルは彼らに言った。「シメオン・ベン・シェタハはアシュケロンで女たちを木に掛けなかったか」。彼らは言った。「80人の女を掛けた。しかし、1日に2人を裁かない」。どのように掛けるのか。「柱を地面に立て、それから梁が出ていて、両手をその梁に巻きつけ、彼を掛ける」。ラビ・ヨシイは言う。「柱は壁に立ち掛けられていて、『屠殺人』がするように彼を吊す。彼らは直ぐに彼を解く。彼が一晩中残されるならば、人は彼について『してはならない』ことを越える」。こう言われている。「彼の屍体が木の上にあるまま、あなたは夜を過ごしてはならない。実にその日、必ずあなたは彼を葬るように。実に神の呪いは（木に）掛けられるから」云々（申命記 21:23）。すなわち、なぜこの者は掛けられたのか。彼がみ名を呪ったので、天の名が汚されると判明したからである。

（「サンヘドリン篇」 6:4）

この記事では「申命記スイフレ」にあった『神殿の巻物』と同様の「彼らは王国が行う仕方に従い、彼を生きたまま掛けることもできる」という主張が抜けている。「王国が行う仕方」とはどういうことだろうか。ヘブライ語聖書には、人を生きたまま木に掛けて処刑したという記録はない。

マルティネスはこの処刑法の問題をクムラン第4洞窟で見つかった『ナホム書注解（ペシエル）』の記述と関連づけ、この「木に掛ける」処刑法とは十字架刑のことではないかと主張する¹⁶⁷。

¹⁶⁷ Martínez, *op.cit.*, 441. ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』170頁。

穴を〔獲物で〕すみかを裂き殺されたもので〔満たす……〕。その意味は怒り狂った若獅子に関することである。生きた人々を掛けた、滑らかなものを追求する者への報〔復……〕〔……〕イスラエルにおいて過去、**生きたまま木に掛けられる者**は呼ばれる。見よ、私はあなたに立ち向かう。
(4QpNahum[4Q169]
4i:6-8)

これはナホム書2章13-14節への解釈だが、ベッツはこの背後にはアレクサンドロス・ヤナイオスがファリサイ派800人を十字架に掛けた出来事があると推論し、『神殿の巻物』が処刑法について「生きたまま木に掛ける」としていることから、クムラン宗団は十字架刑を採用していたと主張する¹⁶⁸。

しかし、ユダヤ教の一派であり、自分たちこそが真のイスラエルと考えるクムラン宗団がローマの処刑法である十字架刑を採用したのだろうか。同様に、ファリサイ派を支持するはずのタンナイームのラビがわざわざその事件を自説への支持材料としたとは考えにくい¹⁶⁹。こうした疑問は残るにしても、ハマーが提案しているように、この「王国が行う仕方」とはローマの処刑法と理解すべきだろう¹⁷⁰。

いずれにせよ、ミシュナは生きたまま木に掛けるという処刑法を認めてはいない。ミシュナには処刑法について述べている箇所があるが、そこでは「石打ち、火刑、斬殺、絞殺」が挙げられるのみで（「サンヘドリン篇」7:1）、木に掛ける処刑法はそこに含まれていない。こう考えていくと、申命記21章22節の読みが今日に伝わるマソラの形で確定したのは、このミシュナ成立の時期であったと考えられるのかもしれない。同箇所にティクネー・ソーフェリーム（写字者による修正）があったとはされていないが、タンナイーム時代に論争があったということは当時はまだ聖書本文に解釈の余地があったことをうかがわせる。

動詞 **חלה** で表される「木に掛ける」は後になってから十字架刑を意味するようになったとも考えられるかもしれない。ヨセフスの『古代誌』に再話されているエステル記の箇所には次のようにある。

王はこれを聞くと、アマネース（ハマン）がマルドカイオス（モルデカイ）をおとしめるために思いついたのとまさに同じ刑罰を彼に科すことにし、彼が立てた十字架

¹⁶⁸ O・ベッツ「イエスと神殿の巻物」『イエスと死海文書』チャールズウァース編、137-138頁。

¹⁶⁹ 第二神殿崩壊以降、ファリサイ派はラビ・ユダヤ教という形で父祖の伝承を復活し再法典化する責任を全面的に負ったとされている。シューラー『イエス・キリスト時代のユダヤ民族史IV』106頁。

¹⁷⁰ Hammer, *op.cit.*, 232.

に即刻彼を掛けて死に至らしめるように命令した。

(『古代誌』巻11・

267)¹⁷¹

ここで「十字架」と訳されているギリシア語 **σταυρός** は新約聖書における十字架と同じ語であるが¹⁷²、七十人訳のエステル記7章9節では **σταυρός** ではなく、マソラのヘブライ語 **גז** のとおり、「木」を意味する **ξύλον** が用いられている。しかし、「吊るす」もしくは「木に掛ける」を意味する **הלח** には、新約聖書で「十字架につける」という意味で用いられている **σταυρώ** が使われている¹⁷³。ヨセフスは単に動詞に対応させて「木」を「十字架」としたということなのだろうか。

エステル記ではハマンが吊されたのは死んでからであったのか生きた状態でだったのかについてはわからない。話の流れからすれば縛り首による刑死であるように思われるが、明言されていない。それをヨセフスは敢えて「彼を掛けて死に至らしめるように」として、吊したことによる死を明言する。これは『神殿の巻物』やラビ・エリエゼルにおける刑の順序と一致している。ローマ時代、十字架は単に罪人の死体を掛けて晒す道具ではなく、死に至らしめる刑の道具であった。それをヨセフスは知っていたはずである。第二神殿時代のユダヤ人の間では、生きたまま木に掛けて死に至らしめるという刑罰は必ずしも否定的には捉えられていなかった。十字架刑が異教のローマによる処刑法であったとしても、ラビ・エリエゼルやヨセフスは「生きたまま木に掛けて死に至らしめる」刑罰を冒瀆者や敵にふさわしい処刑法と考えていたと言える。『神殿の巻物』もそうした考えを背景にしていたと考えられるのではないだろうか。

また、現代ヘブライ語で「十字架」を表す言葉として使われる語 **צלב** はもともとタルグムなどで使われている「掛ける」というアラム語の動詞 **צליב** から来ている。さらにアラム語で人を掛ける木も **צליבא** と言い、「死体を木に掛ける」ことを指す **צליבא** はアラム語訳タルグム・オンケロスに現れる(申21:22-23参照)。ミシュナにも **צלב** を語根とする語は現れるが(オホロート篇3:5、イエヴァモット篇16:3、シャバット篇6:10)¹⁷⁴、死海文書には現れない。クムラン宗団のヘブライ語の語彙は独特であったとも考えられているが、死海文書では動詞 **הלח** が十字架刑の関連で用いられていると考える学者もいる¹⁷⁵。

¹⁷¹ ヨセフス『ユダヤ古代誌』(旧約篇6)秦剛平訳、山本書店、1984年、94頁。

¹⁷² Josephus, *Jewish Antiquities*: Books 9-11, R. Marcus (trans.), LCL, 326, Cambridge: Harvard University Press, 1937, 442.

¹⁷³ T. Muraoka, *A Greek-English Lexicon of the Septuagint*, Leuven: Peeters, 2009, 633.

¹⁷⁴ C. Y. Kasovsky, *Thesaurus Mishnae Concordantiae Verborum*, tomus IV, Jerusalem: Massadah, 1960, 1526.

¹⁷⁵ *Encycl.*, 344 参照。チャールズウァース「十字架——考古学、イエスそして死海文書」『イエスと死海文書』393頁。

話を申命記 21 章 22-23 節に戻そう。ペシッタは「木に掛けて殺す」としており、マソラとは異なるが¹⁷⁶、『神殿の巻物』とは同じである。

ペシッタ申命記21:22, 23¹⁷⁷

הָאִם שָׂדֵה יִבְיָהוּ בְּלֹא שִׁמְרָה הַמִּשְׁפָּחָה הַזֹּאת הַמְּשַׁלְּחִים אֶת הַמִּשְׁפָּחָה הַזֹּאת לְמַעַן יִבְיָהוּ
לֹא יִבְיָהוּ בְּלֹא שִׁמְרָה אֲלֵיכֶם בְּמַעֲבְרַתְכֶם מִן הַיָּם הַיָּבֵשׁ הַזֶּה הַיָּבֵשׁ לְמַעַן יִבְיָהוּ לְכָל הַמִּשְׁפָּחָה הַזֹּאת

またもし人が罪のゆえに死の裁きの責務があるなら、あなたは彼を木に掛け、彼は殺されるように。あなたは木の上に彼の屍体を残してはならない。その日に彼を葬るように。なぜなら神を罵る者は木に掛けられるから。

ただし 23 節の「神を罵る者は木に掛けられる」はタンナイームのラビ伝承と同じであり（「申命記スイフレ」、これが古い聖書の読みであるとすれば、このペシッタの箇所がマソラ以前の古い読みを保存している可能性もある。外典詩編（「詩編 154-155 編」）がシリア語訳聖書でのみ知られているように¹⁷⁸、ペシッタがマソラには伝わらなかった伝承の形を保持している可能性は捨てきれない。そう考えれば、ペシッタの「生きたまま木に掛ける」という処刑の順序は『神殿の巻物』の読みが古いことを支持する資料にもなり得る。

サマリア五書の申命記 21 章 22 節をマソラと比較すると、最初の接続詞のワウが欠け、「木」に冠詞が付いている点で異なっているが、死んでから木に掛けられるという点ではマソラと同じである。これはサマリア五書のタルグムにおいても同様である。

サマリア五書 申21:22

כִּי יִהְיֶה בְּאִישׁ חַטָּא מִשְׁפֵּט מוֹת וְהוֹמַת וְתִלִּית אֹתוֹ עַל הָעֵץ

サマリア五書のタルグム申21:22¹⁷⁹

אֵן הוּוּ בְּאִנְשׁ חַטָּא פִּשְׁרוֹן קָטַל וְאִקְטַל וְתִצְלַב יְתָהּ עַל קְהַצְמָה

¹⁷⁶ Peshitta Ms. 9a1 のみがマソラと同じ読みをしている。C. McCarthy et al. (eds.), *Deuteronomy*. Biblia Hebraica Quinta, Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft, 2007, 111; *The Old Testament in Syriac*, I.2, 60. マカシーは殺され木に掛ける順は、元来マソラと同じだったが後の校訂者が写し間違えたとする説を紹介している。

¹⁷⁷ *The Old Testament in Syriac According to the Peshitta Version*, I.2.

¹⁷⁸ 『死海文書大百科』161 頁。

¹⁷⁹ Brian Walton Polyglot 参照。https://archive.org/stream/WaltPoly1PrologVariantReadings/WaltPoly3_Leviticus-Judges%29#page/n159/mode/2up (2019 年 10 月 30 日アクセス)

もしある人に死刑の罪があるなら、彼は死に至らしめられ、またあなたは彼をその木に掛けるように。

しかし、2013年に初のサマリア五書の英訳を完成せし、サマリア五書の注解をインターネット上に公開しているベニヤミン・ツェダカー¹⁸⁰は申命記 21:22-23 についてマソラではなく、ペシッタや『神殿の巻物』の順序を前提とした説明をしている¹⁸¹。

כי צדד לנהוג באדם שנתלה ?
מי שפסק לו בית המשפט דין מוות בתלייה, יש לתלות אותו על עץ במשך
לא להלין גופתו = נבלתו במשך הלילה, אלא יש לקברה באתו יום,
היום, אך
כי האל רואה בהלנת הגופה על העץ כקללה. סבה היא החשש שהגופה
תשמש כמטרה לעופות טרפים או לחיות טרופות במשך הלילה (כא 22-23).

「吊された者をどのように扱うか」。法廷によって、吊すことで死刑が定められたら、日中のうちに木に吊さなければならない。その体を朝まで放置してはならない。(つまり) その死骸を夜の間、むしろその日のうちに埋葬しなければならない。なぜなら神は木に吊され放置された体を冒瀆と見るからである。その理由は夜の間猛禽や猛獣の標的として使用される恐れがあるからである。

サマリア五書にはマソラのようなアトナハ記号が付いていないため、「吊すことにより死刑が定められ」という解釈も可能である。こうしたことから、アトナハ記号で示されている読みの確定はミシュナに保存されたラビの論争を経た結果とする見解は支持されるだろう。

次に申命記 21 章 23 節の קללת אלהים について『神殿の巻物』がどのような立場をとっているのか、その特徴を明らかにしていく。『神殿の巻物』はこの部分を מקוללי אלהים 「神に呪われた者」と受動態で理解する。ミシュナでは מנרף אלהים 「神を冒瀆する者」

¹⁸⁰ イスラエルのホロンにあるイスラエルのサマリア人情報機関 Israelite Samaritan Information Institute の代弁者。B. Tsedaka (ed. and trans.), *The Israelite Samaritan Version of The Torah*, Grand Rapids: Eerdmans, 2013.

¹⁸¹ B. Tsedaka, *Commentary on the Weekly Torah Reading Book of Illa Ahedebaarem (Deuteronomy)*, Samaria: 2016, 80.
<https://drive.google.com/file/d/0B5QRvHxHuqlJV2NwRHZRQmdKVVE/view> (2019年10月30日アクセス)

と言い換えられているように能動態という理解であり、タルグム・オンケロスの解釈に近い¹⁸²。

וארי יהי בגבר חובת דין דקטול ויתקטיל ותצלוב יתיה על צליבא:
לא תבית נבילתיה על צליבא ארי מקבר תקבריניה ביומא ההוא
ארי על דחב קדם יוי אצטליב

実に、ある人に死の裁きの負債／罪があるなら、彼は殺され、あなたは彼を木に掛けるように。あなたは木の上に屍体を残してはならない。実にその日に必ず葬るように。なぜなら主の御前に負債／罪（のある者）が掛けられるから。

タルグム・オンケロスは קללת אלהים の部分を「主の御前に負債もしくは罪のある者」（על דחב קדם יוי）と解釈している。これは当然、「冒瀆する者」（מגדף）を連想させる。一方、タルグム・ヨナタンは少し異なる¹⁸³。

וארום אין יהי בגבר חובת דין קטול ויתחייב אטלות
אבנין ובתר כדין יצלבון יתיה על קיסא
לא תבית ניבלת גושמיה על קיסא ארום מקבר
תקברוניה ביומא ההוא ארום קילוחא קדם אילקא
למצלוב גבר אלהן חובוי גרמו ליה

また実に、もしある人に死の裁きの負債があるなら、彼は石を投げられ、その後、彼らは彼を木に掛けるように。あなたは木の上に掛けられた、死んだその体を一晩中過ごさせてはならない。実にその日に必ず葬るように。なぜなら人を掛けることは、**神の御前に侮辱**だからである。ただ彼の負債がそれを引き起こした。

木に掛けるのを死後とする点ではスィフレやミシュナと同じだが、**קללת אלהים**については「神の御前に侮辱」（קילוחא קדם אילקא）¹⁸⁴とし、その日のうちに死体を木から降ろす理由となっている。つまり、ここでは神への冒瀆で木に掛けられ、木に掛けられている状態が神への冒瀆なので、その日のうちに死体を降ろすということになる。

¹⁸² A. Sperber (ed.), *The Bible in Aramaic The Torah According to Targum Onkelos*, vol. 1, Leiden: Brill, 1992, 326–327.

¹⁸³ *Bible Works 7*, Norfolk, VA: BibleWorks, LLC, 2006.

¹⁸⁴ **קילוחא קדם אלהא** となっている場合もある。Responsa Project Bar Ilan ver.24⁺.

これに対して『神殿の巻物』は①中傷する者で、おのが民を異国民に売り渡し、その民に悪を行うなら、彼を木に掛け死に至らしめよと命じ、②ある人に死刑にあたる罪があり、他国民の中に逃げ、その民とイスラエルの子らを呪ったら、やはり木に掛け、死に至らしめよと命じ、最後に③その死体を木の上で夜を過ごさせてはならないので、その日のうちに必ず葬らなければならないとしている。そして、木に掛けられた者は神と人々とに呪われた者だからであると記す。

ここで①と②はラビ文献での「冒瀆する者」に相当するが、神への冒瀆ではなく、民族や帰属グループへの裏切りを極刑に処すよう命じるもので、イスラエルの民への冒瀆となっている（ויקלל את עמו）。神の民を冒瀆する者は神を冒瀆することと同じであり、そのような者は生きてまま掛けられても当然であるという主張である。そして、③において「木に掛けられた者は神と人々とに呪われた者だからである」として、極刑の理由が説明されている。

規律に違反する者への厳格な罰は『神殿の巻物』の特徴と言えるが、その特徴は『共同体規則』にもみられる。

- 1 ואם קלל או להבעת מצרה או לכול דבר אשר לו {oooooo} הוא קורה בספר או
מברכ והבדילהו
2 ולוא ישוב עוד על עצת היחד ואם באחד מן הכוהנים הכתובים בספר דבר בחמה
ונענש שנה
3 אחת ומובדל על נפשו מן טהרת רבים ואם בשגגה דבר ונענש ששה חודשים

もし書を読む、あるいは賛美の最中に、[……] 苦難のゆえ、また彼に起こるすべてのことゆえに怯え、神を瀆すなら、彼を追放し、もはやヤハドの会衆へ戻してはならない。だが、もし書物に記されている祭司たちの1人に対して怒って語ったのであれば、1年間罰せられる。多数（正）会員の清い食事から彼自身追放される。もし過失によるのであれば、6か月間罰せられる。（『共同体規則』

1QS 7:1-3)

神に対する冒瀆は宗団からの永遠の追放が言い渡される。その暴言の対象が祭司であれば一定期間の分離である。では、中傷の場合はどうなるのであろうか。

- 15 והאיש אשר ילכ רכיל ברעהו
16 והבדילהו שנה אחת מטהרת הרבים ונענש ואיש ברבים ילכ רכיל לשלח הוא מאתם
17 ולוא ישוב עוד והאיש אשר ילון על יסוד היחד ישלחהו ולוא ישוב

同胞を中傷し歩く者は多数（正）会員の清い食事から1年間追放され、罰される。しかし、人が多数（正）会員を中傷し歩けば、彼は彼らから追放され、もはや戻ってはならない。ヤハドの基盤に対して不平を言う者は追放され、戻ってはならない。

（『共同体規則』1QS

7:15-17)

一見『神殿の巻物』と『共同体規則』は異なった裁定を下しているように見えるが、神への冒瀆と宗団の中心となる多数（正）会員への中傷への罰は、宗団からの追放、すなわち破門という点で同一である。それは信仰を持つ者からすると宗団内での死を意味すると考えられる。ヨセフスはエッセネ派から追放された者についてこう記している。

重大な罪を犯したものは宗派から追放される。断罪された追放者たちはしばしば極めて悲惨な最後をとげる。というのは彼は誓約と習慣に縛られて、他の人びとに対して食物を乞うことができず、草を食べ、飢えによって肉体をすりへらし、ついに死んでしまうからである。

（『ユダヤ戦記』

巻2・143）¹⁸⁵

『神殿の巻物』と『共同体規則』に共通する追放に関する規定の厳しさは両者が近い関係にあることを示唆しているが、エッセネ派も同様の規定をもっている。『神殿の巻物』をクムラン宗団によるものではないとするのであれば、この近似性がクムラン宗団以外にも広がっていることを示す必要がある。

¹⁸⁵ ヨセフス『ユダヤ戦記 I』新見宏訳、山本書店、248-249頁。

第5章

『神殿の巻物』とクムラン宗団

5.1 クムラン宗団文書との相違

第3章で見たように、ヤディン以外の主要な研究者は『神殿の巻物』を宗団の書物ではないとしている。ここでは『神殿の巻物』とクムラン宗団の文書を比較していく。ここでいう「クムラン宗団文書」とは、クムラン宗団の宗派的文書と定義されているものを指すが、特に第1洞窟から発見された文書が多く、研究者によってクムラン宗団に属する文書であると考えられている¹⁸⁶。また第4、第5、第6洞窟から発見された『ダマスコ文書』もクムラン宗団に属すと考えられている¹⁸⁷。

5.1.1 聖書引用の目印

クムラン宗団文書と言われる文書では、ヘブライ語聖書から引用するときには、ほぼ常に **אמר כאשר** 「～と言ったように」、**אמר אשר** 「～は言った」、**אמר כתוב** 「～と書かれている」などの独特の言い回しが用いられ、聖書引用の目印のようにになっている。マグヌス・リスカによれば、この常套句の欠如が『神殿の巻物』の特徴である¹⁸⁸。以下に、いくつか例を挙げる（該当部分に下線を付した）。

14 נמלטו לארץ צפון vacat כאשר אמר והגליתי את סכות מלככם

¹⁸⁶ F. G. Martínez, “Cave 11 In Context,” in C. Hempel (ed.), *The Dead Sea Scrolls: Text and Context*, STDJ 90, Leiden: Brill, 2010, 199-200.

¹⁸⁷ ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』150頁。

¹⁸⁸ Riska, *The House of The Lord*, 2.

15 ואת כיון צלמיכם מאהלי דמשק vacat ספרי התורה הם סוכת
16 המלך כאשר אמר והקימותי את סוכת דוד הנופלת vacat המלך

彼らは北の地へ逃れた。[空白] 私はお前たちの王の仮小屋とお前たちの偶像キウンを
ダマスコの地から捕囚とさせた、と言ったように。[空白] 律法の書こそ王の仮小屋であ
る。私は倒れているダビデの仮小屋を起こさせると言ったように。[空白] 王……

(『ダマスコ文書』 7:14-16)

18 והכוכב הוא דורש התורה
19 הבא דמשק כאשר כתוב דרך כוכב מיעקב וקם שבט
20 מישראל השבט הוא נשיא כל העדה ובעמדו וקרקר
21 את כל בני שת

またこの星こそはダマスコに来るトーラーを解説する者である。星がヤコブから進
み出て、イスラエルから杖が立ち上がると書かれているように。この杖こそはすべて
の国民の指導者である。また彼の立ち上がる時、すべてのセツの子らを打ち砕く。

(「ダマスコ文書」 7:18b-21a)

『神殿の巻物』ではマソラ本文をほぼ逐語的に引用しているときでも、こうした句は現
れない。申命記 18 章 21-22 節を引用している下記の『神殿の巻物』第 61 欄 2 行 b-5 行は
3 行 a まではほぼ逐語的な聖書の引用で、聖書と同様、神が 3 人称で記され、3 行 b 以降
は神の 1 人称に書き換えられているが、上記の常套句は用いられていない¹⁸⁹。

¹⁸⁹以下の申命記の箇所は『神殿の巻物』第 61 欄 2-5 行との比較において、逐語的な
部分に下線を施してある。

申命記18:21 - 22

וכי תאמר בלבבך איכה נדע את הדבר אשר²¹
לא דברו יהוה:
אשר ידבר הנביא בשם יהוה ולא יהיה הדבר ולא²²
יבוא הוא הדבר אשר לא דברו יהוה בזרון דברו הנביא לא תגור ממנו:

また実にあなたの心のうちに我々はどうのように主の名によって語る預言者に主が彼に語ら
れなかったということを知るだろうかと言うなら。その言葉が実現せず、その通りにな

vacat	וכי תואמר {אל} בלבבכה [א]יך נדע את הדבר	2
3 ^a	אשר לוא דברו יהוה	
3 ^b	ואשר ידבר הנביא בשם יהוה ולוא יהיה הדבר	
4	ולוא יבוא הוא הדבר אשר לוא דברתי בזדון דברו הנביא לוא תגורו	
5	ממנו vacat	

[空白] また実にあなたの心のうちに我々ほどのように主の名によって語る預言者に主が彼に語られなかったという（ことを知るだろうかと言うなら）。〔以降、3行 b〕その言葉が実現せず、その通りにならないなら、それは私が語ったものではなく、憶測で預言者自身が語ったのである。あなた方は彼を（恐れてはならない）[空白]（『神殿の巻物』第61欄2行-5行）

こうした用語法の違いは『神殿の巻物』がクムラン宗団の書ではないという決定的な根拠とはならない。特定の引用の目印をもつ文書はクムラン宗団流の聖書解釈を示すことが主たる目的だが、『神殿の巻物』は神の直接の啓示を示す書として高い権威を主張しているという相違点に注目すれば、用語法の違いは容易に説明がつく¹⁹⁰。

5.2. クムラン宗団文書との類似

5.2.1 地位と席順

クムラン宗団文書の特徴はその終末思想にある。それゆえ、シフマンは『神殿の巻物』にはクムラン宗団文書の特徴づける二元論、運命論、メシア待望の3つがないことから、『神殿の巻物』はクムラン宗団文書ではないと結論づけ、『神殿の巻物』を「終末の律

らないなら、それは主が語ったものではなく、憶測で預言者自身が語ったのである。あなた方は彼を恐れてはならない。

¹⁹⁰ A. P. Jassen, *Mediating the Divine*, STDJ 68, Leiden: Brill, 2007, 236–237.

法」と考えるワイズと真っ向から対立する¹⁹¹。すでに見たように、『神殿の巻物』とクムラン宗団文書の間には用語法に際立った差異が見られるが、この文書がどのようにして作成されたのかを決定づける決定的な要素とはなり得ない。そこで、次にクムラン文書との言語的な類似点を整理し、『神殿の巻物』が同宗団の文書であることを否定するシフマンとシュテゲマンの主張を再検討していくことにする。

『神殿の巻物』第 21 欄 3-10 行には「新しいブドウ酒の祭り」とその食卓での席順が記されている。この祭りは聖書でユダヤ教の祭りとして知られているものではないが¹⁹²、その祭りに際して、祭司、レビ人、連隊の指導者、民の大いなる者から小さき者の順でブドウ酒を飲むという宗団の構成員の序列のようなものが明記されている。

[この日] 主の御前の [外庭] で彼らはそれらを食べるように。 [空白] []
先ず [祭司] † たちがそこで飲むように†、そしてレビたちが [次に。] [] 先ず
連隊の指導者が [] 名のある者が、彼らの後すべての民が大いな [る] 者から†
小さき者†まで。†新しいブドウ酒を飲み始めるように†。彼らはすべてブドウのまだ熟さ
ない果実 [を食べ] て [はならない。] 実にこの [日] ブドウ汁†を彼らは浄めるよう
に†。イスラエルの子らは主の御 [前] で喜ぶように。彼らの世代を通しての永遠の
[定め] である。すべて彼らの居住地において、 [この日] は喜ぶように。 [実に彼
らは] 年ご†と†に主の祭壇の上に灌奠、強い酒、新しいブドウ酒、を注ぐことを [始
めたから。] (神殿の巻物) 第
21 欄 3-10 行)

この祭りやブドウ酒を飲む順序、もしくはその儀式と類似したものがクムラン宗団文書として極めて有名な『会衆規定』『共同体規則』『ダマスコ文書』『戦いの書』にも登場する。まず、『会衆規定』では席順の記述があり、その後にはブドウ酒とパンを手にする順が書かれている。

אם יוליד 11
אל [אל] את [המשיח אתם יבוא] הכהן [רואש כול עדת ישראל וכול 12
א]בות בני] אהרון הכהנים [קריאי] מועד אנושי השם וישבו 13
ל[פניו איש] לפי כבודו ואחר [שב מש]י ישראל וישבו לפניו ראש' 14
א[לפי ישראל אי]ש לפי כבודו כמ[עמדו] במחניהם וכמסעיהם וכול 15
ראשי א[בות הע]דה עם חכמ[י] עדת הקודש [ישבו לפניהם איש לפי 16
כבודו ו]אם לשול[חן יחד יועד]ו או לשתות הת[ירוש וערוך השולחן 17

¹⁹¹ Schiffman, *The Courtyards of the House of the Lord*, 19; *idem.*, “The Temple Scroll and the Systems of Jewish Law of The Second Temple Period,” 239; Wise, *op.cit.*, 167.

¹⁹² 『死海文書大百科』157 頁。

- 18 היחד [ומסוך ה]תירוש לשותות[אל ישלח]איש את ידו ברשת
 19 הלחם ו[התירוש] לפני הכוהן כיא[הוא מ]ברך את רשית הלחם
 20 והתירו[ש ושלח]ידו בלחם לפנים ואח[ר יש]לח משיח ישראל ידיו
 21 בלחם

[神]がメシア[と]彼らとの父となる時、[祭司]、すなわちすべてのイスラエルの会衆の長は入るように。またすべての祭司アロンの[子らの氏]族の長たち、定まった時に[呼ばれる]名のある人たちは[彼の前に]に一人ひとりその尊敬に従って座るように。その後イスラエルの[メシ]アは[座]り、彼の前に[イスラエルの千]人隊長たちは[一人]ひとりその尊敬に従い、その宿営における[地位]に従い、彼らの行進に従い、座るように。そして、すべての[会]衆の支[族の]長たちは[聖なる会衆の]賢者[たち]と共に彼らの前に一人ひとり、その尊敬に従い、座るように。また共同体の[食]卓に集[い、あるいは[ブ]ドウ汁¹⁹³を[飲むため]共同体の食卓は整えられ、そしてブドウ汁が飲むために[混ぜられたなら]、人は祭司より先に(パンと[ブドウ汁]の最初の部分に[その手を伸ばしてはならない]。何故なら[彼は]パンの最初の部分と[ブドウ汁]の祝祷¹⁹⁴を捧げるから、彼は彼らの前にその手を[伸べる]。そしてその後イスラエルのメシアがパンに手を伸ばす。

(『会衆規定』 1Q28a Col. II)

『会衆規定』は冒頭に「これは終わりの日々におけるすべてのイスラエルの会衆の規定である」(1:1)とあるように、やがて訪れる終末の時においてクムラン宗団が守るべき規定とされる。そこでは共同体において食事が振る舞われるが¹⁹⁵、そこに記されている席順は、①祭司、②氏族の長たち、③イスラエルのメシア、④千人隊長、⑤会衆の氏族の長たちと賢者たちの順で、『神殿の巻物』の場合と類似している。『会衆規定』は『神殿の巻物』よりやや細かく席順が説明されているが、宗団のリーダーが先で、世俗的なメンバーが後になる点で共通している。次に、『共同体規則』を見ていくことにする。

¹⁹³ 原語 תירוש は『神殿の巻物』第21欄3行に「新しいブドウ酒」 ויין חדש と並行してあらわれる。新しいブドウ酒と区別するために便宜上「ブドウ汁」と訳したが、『神殿の巻物』を見ると同一のものと考えられる。

¹⁹⁴ ヘブライ語 מברך で「祝福する」という意味である。文脈からすると、ユダヤ教にある ברכת המזון の「食物の祝祷」にあたりと考えられるので、「祝祷を捧げる」とした。『古典ユダヤ教事典』414頁。

¹⁹⁵ 宗派の日々の食事は終末におけるメシアの儀式を先取りするものであった。ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』158頁。

5 לשתות הכוהן ישלח ידו לרשונה להברך לשתות הכוהן ישלח ידו לרשונה להברך
הכוהן
6 להברך בראשית הלחם והתירוש ואל ימש במקום אשר יהיו שם העשרה איש דורש
תורה יומם ולילה

(ブドウ汁を) 飲むために先ず祭司が手を伸ばし祝福する。飲むために先ず祭司が手を伸ばし祝福する。祭司が最初にパンとブドウ汁を祝福する。またその場所に10人がいる所には日夜トラーを研究する者がいなければならない。(『共同体規則』1QS 6:5-6)

8 ולברך ביחד vacat {ה}<ו> זה הסרך למושב הרבים איש בתכוננו הכוהנים ישבו לרשונה והזקנים בשנית ושאר
9 כול העם ישבו איש בתכוננו וכן ישאלו למשפט ולכול עצה ודבר אשר יהיה לרבים להשיב איש את מדעו

またともに賛美するために。[空白] これは多数(正)会員が集会に座する者の規定である。一人ひとりがその地位に従って祭司たちが最初に座り、そして長老たちは二番目に。また残りのすべての民は一人ひとりがその地位に従って座る。また彼らは裁きについて、すべての審議について、尋ねるように。そして多数(正)会員に関わる事柄については一人ひとりがその意見に答えること。『共同体規則』1QS VI:8-9)

ここではまず儀式の手順があり(5-6行)、その後に席順が書かれている(8-9行)。規定は『会衆規定』とよく似ている。「多数(正)会員」と訳した הרבים という語はクムラン宗団の一般会員を指すものと考えられる¹⁹⁶。そして、この会員が従うべき規定(סרך)がこの席順である。よってここでも席順は非常に重要である。

『共同体規則』の成立年代は書体と内容から前100年から前75年の間と推定されている¹⁹⁷。先に述べた4人の研究者によれば、『神殿の巻物』の成立年代は前150年から前90年の間と考えられ(シュテゲマンを除く)、『共同体規則』よりも早い。この年代推定

¹⁹⁶ W. D. Parry & E. Tov (eds.), *The Dead Sea Scrolls Reader*, vol. 1: Texts Concerned With Religious Law, Leiden: Brill, 2004, 26-27. ヴェルメシは「会衆の集まり」と訳している。G. Vermes, *The Complete Dead Sea Scrolls in English: Revised Edition*, London, 1962, 106.

¹⁹⁷ ヴェルメシ『解き明かされた死海文書』159頁。 *Encycl.* 2, 794.

が正しいとすれば、『神殿の巻物』に記された「新しいブドウ酒の祭り」が終末の祭儀を示すと同時へ、日常の祭儀として守られていた可能性だけでなく、『神殿の巻物』がクムラン宗団の祭儀へ影響を与えていた可能性を示唆するだろう。

次に『ダマスコ文書』における席順を見てみよう。『ダマスコ文書』の席順は①祭司、②レビ人、③イスラエルの子ら、④改宗者となっている。

vacat 3 וסוך מושב כל המחנות יפקדו כלם בשמותיהם הכהנים לראשונה

4 והלויים שנים ובני ישראל שלשתם והגר רביע ויכתבו בשמותיהם

5 איש אחר אחיהו הכהנים לראשונה והלויים שנים ובני ישראל

6 שלושתם והגר רביע וכן ישבו וכן ישאלו לכל

[空白] すべての宿営に住む者の規定。彼らすべてはその名によって召集されるように。第一に祭司たち。そしてレビ人たちが第二に。イスラエルの子らは第三に。改宗者は第四に。彼らはその名によって書き記されるように。それぞれ第一に祭司たち。レビ人たちが第二に。イスラエルの子らは第三に。改宗者は第四に。そして彼らはこのように座り、またすべてに対してこのように召集されるように。(『ダマスコ文書』 15:3-6)

『ダマスコ文書』もクムラン宗団の文書とされ、聖なる者と俗なる者の順は同じだが、祭司の後にレビ人が入っている。『神殿の巻物』は申命記 19 章 17 節が祭司に言及しているところにレビ人を加えており (第 61 欄 8-9 行)、レビ人の存在が強調されている。

『戦いの書』と『共同体規則』の席順も『神殿の巻物』と類似している。

1 ואחיו ה[כו]הנים והלויים וכול זקני הסרך עמו וברכו על עומדם את אל ישראל

ואת כול מעשי אמתו

また彼の兄弟である祭司たちとレビ人たち、すべての規定の長老たちは彼と共に。そして彼らはその立場においてイスラエルの神とすべての彼の真実の業とを賛美する。(『戦いの書』 1Q33

(1QMilhamah) 13:1)

vacat 19 ככה יעשו שנה בשנה כול יומי ממשלת בליעל הכהנים יעבורו

20 ברשונה בסרכ לפי רוחותם זה אחר זה והלויים יעבורו אחריהם

21 וכול העם יעבורו בשלישית בסרכ זה אחר זה לאלפים ומאות

- 22 וחמשים ועשרות לדעת כול איש ישראל איש בית מעמדו ביחד אל
 23 לעצת עולמים ולוא ישפל איש מבית מעמדו ולוא ירום ממקום גורלו
 24 כיא הכול יהיו ביחד אמת וענות טוב ואהבת חסד ומחשבת צדק
 25 אִישׁ לרעהו בעצת קודש ובני סוד עולמי

[空白] ベリアルが支配するすべての日々、毎年彼らはこのようにするように。彼らの霊に従い最初に祭司たちが規定に次々と加わる。彼らの後にレビ人たちが加わり、三番目にすべての民が加わり、この規定に次々と千人組、百人組、五十人組、十人組が加わる。すべてのイスラエル人が、永遠の会議のための神のヤハドにおける人の適切な立場を知るためである。だが何人も適切な立場から低められたり、またあらかじめ運命づけられた場所から高められたりしてはならない。実にヤハドにおける者はすべて、真実で、純粋な謙遜、慈しみを愛し、義の思いを隣人に対して持つ者、聖なる会議における永遠の集会の子らであるから。 (『共同体規則』 1QS II:19-25)

『会衆規定』が未来の規定であるのに対し、ここに書かれているのはこの宗団における毎年の契約儀式の規定である¹⁹⁸。ここにも第一に祭司たち、次にレビ人たち、三番目にすべての民、すなわち千人組、百人組、五十人組、十人組の順で記されている。この順は聖から俗への流れであり、これまでの席順と同じである。しかも 23 行目にはクムラン宗団の共同体であるヤハドのメンバーがこの順を必ず守るべきとされている。以上を踏まえると、『神殿の巻物』が記す会衆のヒエラルキーは、クムラン宗団のそれとよく似ていると結論できる。

5.2.2. 終末の神殿

終末論はクムラン宗団文書の特徴をあらわすものの一つであり、なかでも神の聖都エルサレムが清く保たれ、近い将来、神自身の手によって新たに建てられることに強い関心が示されている¹⁹⁹。『神殿の巻物』第 29 欄 7-10 行に記されている「終末の神殿」もそうしたクムラン宗団の関心に近いと考えられる。

私はそれらを受け入れる。彼らは私の民となり、私は永遠に彼らと共にいる。[また] 私は代々限りなく彼らと共に住み、私の栄光により、私の神 [殿を] 聖別する。その上に私の栄光を、私が神殿を創造する祝福の日まで住ませる。私がベテルでヤ

¹⁹⁸ 『死海文書』日本聖書学研究所編、山本書店、1996 年、89-90 頁。

¹⁹⁹ *Encycl.* 1, 256-257. 『死海文書大百科』107 頁。

コブと結んだ契約に従って、すべての日々、私自身のためにそれを確立する。

(『神殿の巻物』第29

欄7-10行)

はじめの部分にある「私の民となり、私は永遠に彼らと共にいる」はエゼキエル書の「そして彼らは私の民となり、私が彼らの神となる」(エゼ37:23)と非常に似ている²⁰⁰。イスラエルの回復を語るエゼキエル書37章はクムラン宗団における終末論の中心にあり²⁰¹、『神殿の巻物』における引用は、巻物がクムラン宗団の終末論を共有していたことを示唆する。

終末における神殿の記述は「ヨベル書」にも見られる。「ヨベル書」はクムラン宗団以前の書と考えられているが、『ダマスコ文書』16:2-3では権威ある書として引用される。「ヨベル書」の「364日太陽暦」などクムラン宗団に影響を与えた書として知られる²⁰²。

5 [ולשבועות היובלים עד עולם עד אשר ארד] ושכנתי ע[מם]

6 [בכול עולמי עולמים²⁷ ויאמר אל מלאך ה] פְּנִים לְהַכְתִּיב

7 [למושה מן ראשית הבריאה עד אש] יבנה מקדשי

8 [בתוכם לעולמי עולמים²⁸ ויראה יהוה לעיני] כָּל וידעו

9 [כל כי אנכי אלהי ישראל ואב לכל בני י] עֶקֶב ומלך

10 [בהר ציון לעולמי עולמים והיתה ציון וירוש] ל[ם קדשה]

[またヨベルの週については、永遠に。私が下って行き、]彼[ら]と私[が共]に住み、[すべて永遠に至るまで。そして彼は御前の御使いに言った。][創造の初めから]私の神殿が建てられるま[で。とモーセに]書かせるために。[それらの中のものが永遠から永遠に至るように。さて、主は]すべての[目の前に現れた。そして、[彼らすべては知る。実に私はイスラエルの神、ヤ]コブの[すべての子らの父、]また[シオンの山の]王。[永遠から永遠に至るまで、そしてシオンとエルサ]レ[ムは聖となる。]

(「ヨベル書」:26-

28 4Q216 Col. 4:5-10)

引用の前半部分は『神殿の巻物』の「私は代々限りなく彼らと共に住み、私の栄光により、私の神[殿を]聖別する。その上に私の栄光を、私が神殿を創造する祝福の日まで住まわせる」と内容、文体ともによく似ており、「神自身が創造する終末の神殿」という点で共通しているのは明らかである。ダヴィド・フルツサルが「ユダヤ人の黙示的終末論の

²⁰⁰ Y. Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, vol. 2, 128.

²⁰¹ 『エゼキエル書』月本昭男訳、岩波書店、1999年、224-225頁。

²⁰² 『死海文書大百科』102-103頁。

中には、終末の日々に神自身が『新しく永遠の神殿』を建造するという思想が見られる」と指摘しているように²⁰³、終末の神殿は終末論における大きなポイントであり、『神殿の巻物』がクムラン宗団とその終末論を共有していることは、「ヨベル書」のこの箇所を通じても示されていると言える。

最後に、ワイズが引用した 4Q174 の終末の神殿についても見ておこう。

2 [צויתי שופטים] על עמי ישראל הוא הבית אשר [יבנה] ל[וא] [בְּאַחֲרֵית הַיָּמִים כְּאִשֶּׁר

כתוב בספר

3 [משה מקדש] יהוה [כ] וְנָנּוּ יְדִיכָה יְהוָה יִמְלֹךְ עוֹלָם וְעַד הוּא הַבַּיִת אֲשֶׁר לֹא יִבּוֹא

שמה

4 [עד] עולם ועמוני ומואבי וממזר ובן נכר וגר עד עולם כיא

קדושי שם

[私] は我が民イスラエルの上に [士師たちを任命した。] [モーセ] の書に従って終わりの日々に [彼が] 彼のために [建てる] これこそが神殿。主よあなたの手が定めた [聖所]。主は永遠から永遠に治められる。これこそが神殿。そこにはこの者らは決して来ない [] アンモン人、モアブ人、不倫の子、外国人、寄留者は。永遠から、永遠に。なぜなら、そこには我が聖なる方が居ますから。

(「4Q174」 (4Q

Florilegium))

「ヨベル書」、4Q174、及び『神殿の巻物』第 29 欄 7-10 行にも「終末の神殿」が神自身の手によって建造されると記されている。これは現代のキリスト教においても信じられている終末論に描写される神殿と同様である(黙 21:22)。これは『神殿の巻物』において、詳細に言及される神殿で使用される器具や建物が「終末の神殿」を指すとするワイズの主張の矛盾点を浮き彫りにする。『神殿の巻物』に言及される神殿は巻物の著者／編纂者が理想とし、人が建造する神殿であったとしても神自身が創造する「終末の神殿」ではありえないからである。また、『神殿の巻物』をサドカイ派の著作であるとするシフマンも、マルティネスと同様『神殿の巻物』第 29 欄 7-10 行の神殿を終末の神殿であると認めている²⁰⁴。

²⁰³ D. Flusser, *Judaism of The Second Temple Period. vol. 1, Qumran and Apocalypticism*, A. Yadin (trans.), Grand Rapids: Eerdmans, 2007, 207.

²⁰⁴ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 439; Schiffman, *The Courtyards of the House of the Lord*, XXI.

5.2.3. 『新しいエルサレム文書』

『新しいエルサレム文書』(The New Jerusalem) と通称される文書は第1、第2、第4、第5、第11 洞窟から発見された7片の写本断片からなり、アラム語のみで記されている。エマヌエル・トーヴは第11 洞窟について、『神殿の巻物』も発見されていることは「他の洞窟の内容より宗团的であることを反映する」と述べている²⁰⁵。『新しいエルサレム文書』には終末のエルサレムの建設計画が記されている²⁰⁶。多くのクムラン文書に見られるように、聖都エルサレムが清く保たれ、近い将来、神殿が立て直されることに関心がある。町の描写は明らかにエゼキエル書40-48章からヒントを得ており、ヨハネの黙示録21章にも反映されている伝承をもつことはクムラン宗団との近さを示しているが²⁰⁷、クムラン宗団特有の二元論や運命論がないことも指摘されている²⁰⁸。しかし、アラム語で書かれていることから、パレスチナ起源の黙示文学であり、神殿とその祭儀に特に関心を持つ者によって書かれたと考えられる。その著者こそクムラン宗団の先駆者であり、宗団を形成した黙示的祭司グループだったのではないか²⁰⁹。

『新しいエルサレム文書』における町の描写や著者の関心は『神殿の巻物』に対応しているとされる²¹⁰。以下、ラビ文献、ヨセフスの著作、『新しいエルサレム文書』と『神殿の巻物』を比較しながら、「門の名称」「レビ人による犠牲祭儀」「建造物の一致」「神殿の庭」の四点について、その相違点と類似点を見ていく。

5.2.3a 門の名称の類似

ミシュナ「ミッドート篇」とヨセフスの『ユダヤ戦記』に第二神殿のエルサレムの門の名が記されている。『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』に描写されているエルサレム神殿と比較すると、数も名も異なっている。

אבא יוסי בן חנן אומר כנגד שלשה עשר שערים. שערים דרומיים סמוכים למערב.
שער העליון. שער הדלק. שער הבכורות. שער המים. ולמה נקרא שמו שער המים. שבו
מכניסין צלוחית של מים של נמוך בהג. רבי אליעזר בן יעקב אומר ובו המים מפכים.
ועתידין להיות יוצאין מתחת מפתן הבית. ולעומתן בצפון סמוכים למערב. שער יכניה.

²⁰⁵ <http://www.emanuelstov.info/docs/papers/27.Cave11.2008.pdf?v=1.0> (2019年11月1日アクセス)。

²⁰⁶ *Encycl.* 2, 606.

²⁰⁷ 『死海文書大百科』106-107頁。Martínez, *op.cit.*,” 449, 457.

²⁰⁸ Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 75.

²⁰⁹ *ibid.*, 75.

²¹⁰ 『死海文書大百科』106頁。

שער הקרבן. שער הנשים. שער השיר. ולמה נקרא שמו שער יכניה. שבו יצא יכניה
בגלותו. שבמזרח. שער ניקנור. ושני פשפשים היו לו. אחד מימינו ואחד משמאלו.
ושנים במערב. לא היה להם שם:

アバ・ヨセ・ベン・ハナンは言う。それらは、13 の門に向いているようにされた。西に隣接する南の門で、そこには至高の門、燃料の門、初子の門と水門がある。何故、その名は水門と呼ばれていたのだろうか。それは彼らが祭りにおいて、灌奠のための水の小瓶を持ち込んだから。ラビ・エリエゼル・ベン・ヤアコブは言う。そこから、水が湧き出す。そして、将来、それらは神殿の敷居の下から湧き出すだろう。西に隣接する北の門でそれらに対するのは、エコニヤの門、犠牲の門、女性の門、歌の門。何故、その名はエコニヤの門と呼ばれていたのだろうか。エコニヤがそこを通過して捕囚に出て行ったからである。東に、ニカノールの門があった。それには、2つの小門、1つは右に、もう1つは左に付いていた。また2つの門が西にあったが、名前はなかった。

(「ミッドート編」2:6)

「ミッドート篇」には13の門があったとされ、そのうち2つの門には名がない。また、門の名前はイスラエルの部族とは関係がない。ただし水の門はエゼキエル書47章1節にある水が神殿の敷居から東に流れ出ることと結びついている。『ユダヤ戦記』では門の名が書かれておらず、第一の門、第二の門²¹¹と書かれているだけである。『ユダヤ戦記』の内容からすると、この門は城壁の門ではなく、おそらく中庭から神殿の中心へ行く通路の門である。城壁の門に関して『ユダヤ戦記』はエッセネ門(Ἐσσηνῶν)とゲンナスという門(Γεννάθ)があったことを記している²¹²。『神殿の巻物』では門にはイスラエル12部族の名がつけられている。

[また] この庭の門の名 [前] はイス [ラ] エルの子らの名 [前] のためのものであるように。シモン、レビ、ユダは東、日の出る方に。[ル] ベン、ヨセフ、ベニヤミンは南に。イッサカル、ゼブルン、ガドは西に。ダン、ナフタリ、アシェルは北に。また門と門の間の寸法は、北東の隅からシモンの門のまで99アンマ。また門は28アンマ。またこの^[シモンの] 門からレビの門まで99アンマ。また門は28アンマ。ま

²¹¹ 第一の門は πρώτης と門を省略しており、第二の門は δευτέραν πύλην となっている。Josephus, *The Jewish War*, Books V-VII, H. ST. J. Thackeray (trans.), LCL, 210, Cambridge: Harvard University Press, 2006⁸ (1928), 62.

²¹² ヨセフス『ユダヤ戦記』330頁。Josephus, *The Jewish War Books V-VII*, 44.

たレビの門からユダの門まで。
欄 11-16 行)

(『神殿の巻物』 第 39

同じように『新しいエルサレム文書』でもイスラエルの部族名が門につけられている。

4Q554 断片 1

1 תרעיא תלת]א במדנחא ותלתא בדו]רומא
2 ותלתא במערבא ותלתא בצפונא ו]שפשין שגיאין א]ו
3 אבנין]עשרין די]

- 1 3 [つの門] が東にあり 3 つの門が南に [ある]。
- 2 [また 3 つの門が西に 3 つの門が北にある。また] 多くの小門があり、
- 3 の 20 の [石]

4Q 554 断片 2 Col. I

9] שתת עשר]]ו[מא
10] תה וכלהון מכונין דן
11]לדן מן זוית]מדנחא די בצפונא
12]משח עד תרעא די צפונא]ראסין תלתין וחמשה ושם
13]תרעא דן די קרין לה תרע]שמעון ומן תרעא דן ע]ד] תרעא מציעא
14]משח ראסין תלתין וחמשה ו]שם תרעא דן די]קרין לה תרע
15]לוי ומן תרעא דן משח עד תרעא די]ד'רומא ראסין תלתין וחמשה
16]ושם תרעא דן די קרין לה תרע יהודה ומן]תרעא דן משח עד זוית
17]מדנחא די בדרומא ראסין תלתין וחמשה ו]מן vacat זויתא דא למערבא
18]משח עד תרע מדנחא ראסין 25 ושם תרעא דן די] קרין לה תרע יוסף
19]ומן תרעא דן משח עד תרעא מציעא ראסין 25 ושם
20]תרעא דן די קרין לה תרע בנימין ומן]תרעא דן משח עד תרע
21]די מערבא ראסין 25 ושם תרעא דן די קרין לה]תרע ראובן ו]מן]תרעא דן
22]משח עד זוית מערבא די דרומא ראסין 25 ו]מן דא זויתא משח עד

4Q554 断片 2、1 欄

- 9] 16 [] ... []
- 10 [] そしてそれらすべてはそれぞれ対応している。
- 11 [これに] 北東の [隅から]

- 12 [北の門まで彼は測り] 35 スタディオン²¹³。
 13 [またこの門の (名前は) ¹²] シメオンの [門] と呼ばれ、この門から、
 14 [(中の門まで) ¹³ 彼は測り] 35 スタディオン。またこの門の名は
 15 [レビ] (の門と [呼] ばれ、) ¹⁴ [この門から、] 南 [の門まで彼は測り] 35 ス
 タディオン。
 16 [またこの門の名はユダの門と呼ばれ、] この門から、 [(南東) ¹⁷] の隅まで彼
 は測り
 17 [35 スタディオン。また] -空白-から この隅は西の方へ
 18 [彼は測り、25 スタディオン。またこの門の名は] ヨセフの門と呼ばれ
 19 [この門から中門まで彼は測り] 25 [スタディオ] ン。また
 20 [この門の] (名) ¹⁹ [はベニヤミンの門と呼ばれ] この [門から (西の) ²¹] 門ま
 で彼は測り、
 21 [25 スタディオン。またこの門の名は] ルベンの門 [と呼ばれ] この [門から]
 22 [南西の隅まで彼は測り、25 スタディオン。] この隅から まで彼は測り

断片 2 Col. ii Parallels:2Q24 1 5Q15

- [תרעא די דרומא ראסין תלתין וחמשה ושם תרעא דן די קרין לה] 1
 [תרע יששכר ומן תרעא דן משח עד תרעא מציעא ראסין] 2
 [תלתין וחמשה ושם תרעא] דן די קרין לה תרע זבולון ומן תרעא 3
 [דן משח עד תרעא די צפונא ראסין תלתין וחמשה ושם תרעא דן די] 4
 [קרין לה תרע גד ומן תרעא דן משח עד זוית מערבא די בצפונא ראסין] 5
 [תלתין וחמשה ומן זויתא דא למדנחא] מִשַּׁח [עד תרעא מערבא ראסין] 6
 [ושם] תרעא דן די קרין לה תרע דן] ומן תרעא דן [משח עד תרעא] 7
 8 מציעא רסין] 25 ושם תרעא] דן קרין] לה תרע נפתלי [ן]מן דן
 9 תרעא משח עד תרעא] די מדנחא [ר]סין 25 ושם תרעא דן קרין
 10 לה תרע vacat אשר ומשח מן תרעא דן עד זוית די מדנחא רסין
 vacat 25 11

5Q15 断片 2、2 欄

- 1 [南の門は 35 スタディオン。またこの門の名は (イッサカルの門) ² と呼ばれ]
 2 [この門から中門まで彼は測り、]
 3 [35 (スタディオン) ²。また] この [門の名は] ゼブルンの門と呼ばれ、[この ⁴]
 門から
 4 [北の門まで彼は測り、35 スタディオン。またこの門の名は]

²¹³ 原語は סר 英文は stade. 1 スタディオンは約 20 メートル。D. J. A. Clines (ed.), *The Dictionary of Classical Hebrew*, vol. 7, Sheffield: Sheffield Phoenix Press, 2010, 504.

- 5 [ガドの門と呼ばれ、この門から北西の隅まで彼は測り、]
 6 [35 (スタディオ) ⁵。この隅から東に向かい西の門まで] 彼は測り、
 7 25 [(スタディオ) ⁶。またこの門の] 名は [ダンの門と呼ばれ、] この門から
 (中) ⁸ [門まで彼は測り、]
 8 [25] スタディオ。[また] この [門の名は] ナフタリの門と呼 [ばれ、] この
 9 門 (から) ⁸。[東の] 門まで彼は測り、25 [ス] タディオ。またこの門の名は
 10 アシエルの -空白- 門と (呼ばれ) ⁹ この門 [から] 東の隅まで彼は測 [り]、
 11 25 (スタディオ) ¹⁰。-空白-

『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』では門の数と名前が一致している。ただし、門と門の間の距離は異なっているようだ。また、『神殿の巻物』の門は庭の門とされるが²¹⁴、『新しいエルサレム文書』の門についてはクロフォードは「町の門」としている²¹⁵。いずれにしても、『ユダヤ戦記』で実際にあったとされている、第二神殿の中庭の門や町の門とは名称が異なっている。『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』の門の名に影響を与えていると考えられる²¹⁶エゼキエル書 48 章 30-34 節では門が町の出口の名とされている²¹⁷。

エゼキエル書 48 章 30-34 節

ואלה תוצאת העיר מפאת צפון חמש מאות וארבעת אלפים מדה:
 ושערי העיר על שמות שבטי ישראל שערים שלושה
 צפונה שער ראובן אחד שער יהודה אחד שער לוי אחד:
 ואל פאת קדימה חמש מאות וארבעת אלפים ושערים
 שלשה ושער יוסף אחד שער בנימן אחד שער דן אחד:
 ופאת נגבה חמש מאות וארבעת אלפים מדה ושערים
 שלשה שער שמעון אחד שער יששכר אחד שער זבולן אחד:
 פאת ימה חמש מאות וארבעת אלפים שעריהם שלשה
 שער גד אחד שער אשר אחד שער נפתלי אחד:

²¹⁴ マルティネスは神殿の中庭の門、クロフォードは中庭の門と外庭の門の名としている。Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 431; Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 82.

²¹⁵ *ibid.*, 82.

²¹⁶ ワイズはヤディンと同様、『神殿の巻物』第 39 欄 11b-12a をエゼキエル 48 章 31 節 a の短い引用、あるいはその一部のパラフレーズとしている。Wise, *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, 222; Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, vol. 2, 167.

²¹⁷ ヨハネの黙示録 21 章 12 節では、新しいエルサレムの神殿の門にはイスラエル 12 部族の名が刻まれていたとされている。これはエゼキエル書と同じく、城壁の門の名であり、町の門の名と考えられる。

これらが町の出口である。北の方の隅から 4500 アンマである。また町の門はイスラエルの部族の名にちなんでいる。北に 3 つの門があり、1 つがルベンの門、1 つがユダの門、1 つがレビの門である。また東の隅には 4500 アンマであって、3 つの門があり、1 つがヨセフの門、1 つがベニヤミンの門、1 つがダンの門である。また南の隅は 4500 アンマであって、3 つの門があり、1 つがシメオンの門、1 つがイッサカルの門、1 つがゼブルンの門である。西の隅は 4500 アンマであって、3 つの門があり、1 つがガドの門、1 つがアシェル、1 つがナフタリの門である。

エゼキエル書の幻における神殿で用いられているイスラエル 12 部族の名前は『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』と完全に一致するが、門の位置する方角や順序では異なっている²¹⁸。特にレビの門が東の中心に位置していることについては、聖書の伝承で太陽の昇る方角が重要視されていることに基づき、『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』の著者／編纂者が最も重要とみなす祭司を代表するレビ人の部族の名をつけたと考えられている²¹⁹。

レビ人の重視は『神殿の巻物』の特徴の一つでもある。裁判において誰の前に立つかを述べている申命記 19 章 17 節の加筆改訂である。61 欄 8-9 行にはマソラ本文やペシッタやタルグムなどの古代訳にはないレビ人が書き加えられている。『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』は他にもレビ人の強調という点で共通している場合がある。

5.2.3b レビ人が犠牲を屠る

トラーにおいて犠牲を捧げるのはアロンの子孫の祭司だけとされるが²²⁰、『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』はレビ人が犠牲を捧げることをはっきりと認めている²²¹。

[雄の子羊をまた] 雄羊を……またレビの子らは屠るように。

(『神殿の巻物』 22 欄 4 行)

11Q18 (Frg. 30, *top margin*)

²¹⁸ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 455.

²¹⁹ M. Chyutin, *The New Jerusalem Scroll from Qumran. A Comprehensive Reconstruction*, Sheffield: Sheffield Academic Press, 1997, 80.

²²⁰ 出エジプト記 29 章では祭儀を司るのはアロンとその子孫となっている。階級としての祭司職については、E・シューラー『イエス・キリスト時代のユダヤ民族史 III』小河陽・安達かおり・馬場幸栄訳、教文館、2014 年、319-328 頁参照。

²²¹ Crawford, *The Temple Scroll and Related Texts*, 82.

1]°[אין ככול דם
 2]ון עוד לויא דבח[ין
 3] ולהוה להון °
 4]°[מן מועדי אל
 5]ן מא די ל
 6]תרוה°

Frg. 30

1] すべてのように [
 2] レビ人が犠牲を捧げるまで [
 3] またそれらは彼らのもの [
 4] 神の祭から [
 5] 何のために [

『神殿の巻物』22欄4行のレビ人による犠牲奉献はエゼキエル書44章11節および15-16節と比較すべきものである²²²。第二神殿時代においてレビ人による犠牲の執行が禁じられていたのはエゼキエル書に基づいている²²³。エゼキエルはレビ人の罪を糾弾し、レビ人の神殿での奉仕を制限している。

エゼキエル書44章10-11節

כי אם הלויים אשר רחקו מעלי בתעות ישראל אשר תעו
 מעלי אחרי גלוליהם ונשאו עונם:
 והיו במקדשי משרתים פקדות אל שערי הבית ומשרתים
 את הבית המה ישחטו את העלה ואת הזבח לעם והמה
 יעמדו לפניהם לשרתם:

レビ人はイスラエルの迷いにおいて、私から遠く離れて偶像の後を追って迷ったことにおいて、彼らも自らの咎を負わなければならない。そして彼らはわが聖所で、仕える者となるが、神殿の門衛として神殿で奉仕する。彼らは民のために燔祭や犠牲を屠り、彼らが民の前に立って、彼らに仕えるのである。

しかし、『神殿の巻物』と『新しいエルサレム文書』ではレビ人による犠牲の屠殺は罰とはされてていない。第二神殿時代、レビ人の役割は高く評価されており、クムラン宗団

²²² Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, Vol. 2, 99. なお、コリントズによると、「新しいエルサレム文書」は新しいエルサレム神殿について書かれている40章以降に基づいている。

Collins, *Apocalypticism in the Dead Sea Scrolls*, 162.

²²³ シューラー 『イエス・キリスト時代のユダヤ民族史 III』326頁。

においても特別な役割を担っている²²⁴。つまり『神殿の巻物』の著者／編纂者と『新しいエルサレム文書』の著者はエゼキエル書 40-48 章の新しいエルサレム神殿の描写全体を終末の理想的な神殿と見ているため、エゼキエル書 44 章 10-11 節におけるレビ人が民のために燔祭や犠牲を屠る役割を預言の成就と読んだものと思われる²²⁵。

5.2.3c 同一建造物の存在

『神殿の巻物』30 欄、31 欄に描かれている神殿域の建造物、螺旋階段も『新しいエルサレム文書』と共通している²²⁶。

30 欄

(……) また私は聖別しよう。(……) なすこと。またあなたはなすよ(うに。)螺旋階段のために(……) あなたが建てる家で。(……) [また] あなたは螺旋(階段)ため、本殿の北に四角い家を[作るように]。その四隅に対し、1つの角から別の角まで 20 アンマに、また[その]本殿の壁からの距離を 7 アンマ、その北西において。またあなたはその壁の幅を 4 アンマとするように。(……) 本殿またその内部のように隅から隅まで 12 アンマ。そして、その中央に、正方形の柱があるように。すべてその四方に対してその幅は 4 アンマ、(……) 周りの上への階段は(螺旋状に)。(……)

31 欄

(……) 門(……) …… (……) 第 2 の祭司。その家に(……) [大] 祭司。また、[この家]の階上の部屋に、[あなたは門を作るように、]本殿の屋根を開き、造られた道が、この門により本殿[の屋根の]入口(へ)。それで本殿の階上の部屋に来るものがあるように。[すべ]て、この螺旋階段の部屋は金で覆え。その壁、その門、その屋根の内[と]外、その柱、その階段も。また私があなたに語るすべてのように行え。またあなたは洗盤のために南東に家を正方形に作るように。すべてその四方に対して 21 アンマ。祭壇からの距離は 50 アンマ。壁の幅は 3 アンマ。高さ [2] 0 アンマ。(……) それに対し門を作れ。一方は東から、一方は北から、一方は西から。門の幅は 4 アンマ。それらの高さは 7

42 欄

²²⁴ *Encycl.* 1, 485.

²²⁵ Collins, *op.cit.*, 59.

²²⁶ Crawford, *op.cit.*, 82.

またあなたは門の壁の傍らに階段の部屋を作るように。柱廊の中に、螺旋階段は第2、第3の柱廊の中を上り、そして屋根まで。また建てられた部屋をそしてそれらの小部屋を、それらの柱廊を下のように、あなたは作るように

4Q554 は神殿の建物の螺旋階段について以下のように記述している。

Frg. 2 Col. iii 4Q554 (4QNJ^a ar)

20 כמשחת תרעא בריא ועל שמאל מעלה דן אחזיני בית דרג סח[ר]וס[ל]ק פ[תיה]
 21 וארכה משחה חדה קנין תרין בתרין אמין ארבע עשרא ות[רעין] לקבל תרעין
 22 כמשחה ועמוד [בגוא] גוה די דרגא סחר וסלק עלוהי פתיה ואורכה

寸法は、外の門のように。またこの入口の左側で、彼は私に [上] っていく [螺旋階段] を見せた。その [幅] とその長さは、単一の寸法。2 竿ずつによって 14 アンマ。また [門の反対側の門] は同じ寸法。また上がっていく螺旋階段の真 [ん中に] 柱があり、その幅 [とその長さは]

5.2.3d. 280 アンマの神殿の庭

『新しいエルサレム文書』の断片と『神殿の巻物』の記述によれば、中心に 40 アンマの門があり、その両側にそれぞれ 120 アンマの壁が伸びている。神殿の庭はその間となる。二辺を合計すると 240 アンマ (120×2) で、中心の門の幅の 40 アンマを入れると合計 280 アンマとなる²²⁷。

11Q18 (11QNJ ar) Frg. 6 *top margin*

1 מאתין ותמנין אמין
 2 א[ל]ן פרזיא ליד שור[א]
 3 [דרומא ופלג]
 4 [פרזיא] ח[ו]
 5 [ל]

] 280 アン [マ……これ] らの 城 [壁] に沿った街区 [……] 南と半 [……] 街区 [

²²⁷ *ibid.*, 82.

門の [隅まで 120 アンマ。また] 門の幅は 40 [アンマ] (としなければならない)。
それぞれの側面は [この寸法] に従う (ように)。 (『神殿の巻物』 36 欄 4-5
行)

『新しいエルサレム文書』は黙示文学と関連する文書で、アラム語で書かれ、そこにはイスラエルの敵との最終的な戦いが始まる終末の時代における聖なる都とその神殿、儀式のことが記されている。一方、『神殿の巻物』は神殿、聖なる都、儀式に関するトーラーの解説書であり、法規の集積と言える。だが、異なった性質を持つ両文書の間には、町の門と神殿の門の名前やレビ人の重要性、螺旋階段、同寸法の神殿の庭といった共通の要素が見られる²²⁸。両文書はともに、特に神殿とその祭儀に関心を持ち、神殿の建物や祭儀に同じ概念を持つ者によって書かれたとすることができるだろう。

5.2.4 『神殿の巻物』とクムランの暦 (4Q394 1-2) ²²⁹

クムラン宗団は古代イスラエルで一般的に用いられていた太陰暦とは根本的に異なる太陽暦を用いていたことがクムランの暦文書や共同体に関する文書から明らかになっている。クムラン宗団で使用された暦では、1年は364日で、それが4季に分けられる。1季は90日だが、それぞれ1日の閏日があり、あわせて91日(週7日で13週)という構成になっている。『ハバクク書注解』1QpHab11:5において、クムラン宗団の指導者「義の教師」が大贖罪日に対立するエルサレムの「悪の祭司」から迫害を受けたのは、エルサレムを支配している祭司たちとクムラン宗団が異なる暦を使用していたということを背景としている²³⁰。一方、第二神殿時代に一般に用いられた暦は、太陰太陽暦と呼ばれるもので、1年を354日とし、3年に一度、閏月を入れるというものである²³¹。

『神殿の巻物』には祭りとの関連で、日付に関する記述がある。それがクムランで用いられていた暦と一致していれば、『神殿の巻物』がクムラン宗団による文書であることを示す証拠のひとつということになる。

トーヴは4つの主要な祝祭について論じる際、そのうちの3つの祭りについて『神殿の巻物』から引用している。まず、新年の始まりを春の第1の月の1日とし、これを暦の始まりとしているようだ。(1QS X.6)。残りの3つが『神殿の巻物』からの引用で、それぞれ祭りに関する記述がある。「除酵祭」に関する記述で、第1の月の15日とされる。

[...]種入れぬパンの祭において、(穀物の)束を揺する日に。小麦の初穂の供物。

²²⁸ Martínez, “The Temple Scroll and the New Jerusalem,” 457.

²²⁹ かつては4Q327と表記されていた。

²³⁰ トーヴ「死海文書に関する近年の学問上の諸問題」24頁。 *Encycl.* 1, 115.

²³¹ 『古典ユダヤ教事典』534頁。

(『神殿の巻物』 11 欄 10-11 行)

これは秋の始まりの祭りである「ラッパの祭り」。(第7の月1日)については以下の記述がある。

[]また[第7の月]において -[空-] [その月の1日には、あなたたちには]†
厳粛な安息†となるように。それは角笛の響きによる†記†念、[聖なる集会である]。

(『神殿の巻物』 25欄2-3

行)

3つ目の記述はトーヴによれば「仮庵の祭り」。(第7の月15日)に関するものである。

-空白- この月の15(日)は聖なる集会である。 (『神殿の巻物』 17 欄 10

行)

以上が、クムラン宗団が使用した暦の参照としてトーヴが引用したものだが²³²、巻物本文に詳細な祭りの日付も書かれておらず、クムラン宗団の暦と『神殿の巻物』の並行記事とは言い難い。それに最後の17欄10行は「仮庵の祭り」ではなく、「過ぎ越しの祭り」に関する記述であって、最初の「除酵祭」の引用文とすべき場所である²³³。しかし、祭司による神殿奉仕の当番割り当てがクムラン宗団における暦の概念において中心的な役割を果たしていたとトーヴが主張していることは重要であろう²³⁴。

マルティネスは4Q394 1-2 (以下、『クムランの暦文書』)と比較することで、クムラン宗団と同一の暦を採用していたことを示そうとしている²³⁵。

以下は『神殿の巻物』と『クムランの暦文書』²³⁶の比較である。

Frgs. 1-2 Col. i

[עשר] 1
[בו שבת] 2
בַעֲשָׂרִים 3

²³² トーヴ、前掲書 24 頁。

²³³ *Encycl.* 1, 291.

²³⁴ トーヴ、前掲書 24 頁。

²³⁵ *Encycl.* 2, 931.

²³⁶ テキストはE. Tov (ed.), *The Dead Sea Scrolls Electronic Library*, Revised Edition, Brigham Young University and Brill, 2006. 復元はS・ダルモンと J. ベンドーヴによってなされている。

- ושלושה 4
- בו שבת 5
- [ב]של[ושי]ם 6
- [בו שבת] 7
- [בשבעה] 8
- [בשלישי] 9
- [שבת] 10
- [בארבעה עשר] 11
- [בו שבת] 12
- [בחמשה עשר] 13
- [בו חג] 14
- [השבועים] 15
- [בעשרים] 16

断片1-2 第1欄

[第2の月の16日には、安息日、23日には安息日]、3[0]日には[安息日。第3の月の7日は安息日、14日は安息日、15日は七週の祭り。21]日は

Frgs. 1-2 Col. ii

- [ו]אח[ד] 1
- [ב] שבת 2
- [ב]עשרים 3
- ושמונה 4
- [ב]ן שבת 5
- עליו אחר 6
- השבת 7
- ו[י]ם השנ[י] 8
- [ויום נוסף] 9
- [ושלמה] 10
- [התקופה] 11
- [תשעים] 12
- [ואחד] 13
- [יום] 14
- [בארבעה] 15
- [ברביעי] 16

同第2欄 安息日、28日は安息日。それに1日を加え、安息日の翌日と週の2[日]
目、[さらに(閏)丸1日を追加して、時期を(年の第一4半期を)91日とする。第4の月の
4日は]

Frgs. 1-2 Col. iii

- [ש]ב[ת] 1
- בע[שתי עשר] 2
- בו שבת 3
- בשמונה 4
- עשר בו שבת 5
- בעשרים 6
- וחמשה 7
- בו שבת 8
- בשנים 9
- בחמ[ש]י 10
- [ש]ב[ת] 11
- [בשלושה] 12
- [בו מועד] 13
- [היין] 14
- [אחר] 15
- [השבת] 16

同第3欄 安[息]日、[11]日は安息日、18日は安息日、25日は安息日、第5の月の2
日は[安]息[日、3日 (すなわち) 安息日の次の日は (新しい) ブドウ酒の祭り]、

Frgs. 1-2 Col. iv

- [בתשעה] 1
- [בו שבת] 2
- ב[שש אשר] 3
- בו שבת 4
- בעשרם 5
- ושלושא 6
- בו שבת 7
- [בש]לו[שים] 8
- [בו שבת] 9
- [בשבעה] 10

[בששי]	11
[שבת]	12
[בארבעה]	13
[עשר]	14
[בו שבת]	15
[בעשרים]	16

同第4欄 9日は安息日、16日に[は]安息日、23日[は]安息日、30日は安息日になる。第6の月の7日は安息日、14日は安息日、21]日は
Frgs. 1-2 Col. v

וּאֶחָד	1
בּו שַׁבָּת	2
בַּעֲשָׂרִים	3
וּשְׁנַיִם	4
בּו מוֹעֵד	5
הַשָּׁמֶן	6
אֶחָד אֶת הַשֶּׁבֶת	7
אֶחָד אֶת הַיּוֹם	8
קִרְבָּן הָעֲצִים	9
[בַּעֲשָׂרִים]	10
[וּשְׁמוֹנָה]	11
[בּו שַׁבָּת]	12

同第5欄 安息日、22日は(新しい)油の祭り、その安息日の翌日は、木材の捧げ物、28日は安息日。

このクムランの暦では、七週の祭りから新しいブドウ酒の祭りまでが50日、新しいブドウ酒の祭りから新しい油の祭りが50日であることがわかる。

一方、『神殿の巻物』には以下のように書かれている。

これは[7]週の[祭]である。また初穂の祭は永[遠]の記念である。

(19 欄 9 行)

新しい穀物の供物を主に持ってきた日から、あなたたち自身で数えるように。初穂のパンが、7週間、完全な7回の安息日があるように。7回目の安息日の翌日まで、50日を数えるように。また、あなたたちは新しいブドウ酒を灌奠として、イスラエルの

すべての氏族から、4ヒン持って来るように。1/3ヒンをそれぞれの氏族が、このブドウ酒とともにこの日に捧げるように。(19欄11-15行)

新しいブドウ酒を飲み始めるように。彼らはすべてブドウのまだ熟さない果実を食べてはならない。実にこの日ブドウ汁を彼らは浄めるように。イスラエルの子らは主の御前で喜ぶように。彼らの世代を通しての永遠の定めである。すべて彼らの居住地において、この日は喜ぶように。実に彼らは年ごとに主の祭壇の上に灌奠、強い酒、新しいブドウ酒、を注ぐことを始めたから。-空白- また、あなたたちのはこの日から7週間で、7回を数えなければならない。9日と40日、7回の完全な安息日があるように。第7回目の安息日の翌日まで50日を数えるように。また、あなたたちはイスラエルの子らの各部族の居住地から新しい油を捧げるように。(21欄7-14行)

この三つの『神殿の巻物』からの引用に記されている「新しいブドウ酒の祭り」と「新しい油の祭り」は、聖書に記された祭りではなく、ラビ文献にも記されていない²³⁷、クムラン宗団独自の祭りであると考えられる²³⁸。その二つが『神殿の巻物』とクムラン宗団の暦文書(4Q394 1-2)に記されていることは重要である。また、「新しいブドウ酒の祭り」から「新しい油の祭り」の間隔が50日であるという点で両文書が一致していることも確認できる。こうしたことから、『神殿の巻物』の著者／編纂者はクムラン宗団で使用された暦を使用していたと判断していいだろう。

活動に大きな宗教上の制約があるはずの大贖罪日にクムラン宗団の「義の教師」への迫害が行われたとされる。しかし、その日はエルサレムの「悪しき祭司」にとっては大贖罪日ではなかった。彼らは第二神殿時代に一般に用いられていた太陰太陽暦に従って行動していたのである。『神殿の巻物』は重要な祝祭日についてクムラン宗団の暦文書(4Q394)と並行する認識をもっていた。それはすなわち、『神殿の巻物』がクムラン宗団の文書であることを示していると考えていいだろう。

²³⁷ 祭りとしての記録はないが、初物として祭司に持ってくるものとして新しブドウ酒と新し油が記されているネヘ 10 : 38。

²³⁸ *Encycl.* 1, 290-291.

5.2.5 「手の場所／便所」

最後に、יד מקום という語について比較する。この語は『神殿の巻物』と『戦いの書』に共通して用いられている語彙のうちのひとつで、直訳すれば「手の場所」だが、「便所」と解釈されてきた²³⁹。死海文書全体では3箇所に見れている。

またあなたは彼らのために都の外に手の場所（便所）を作るように。彼らは外のそこへ出るように。
(『神殿の巻物』46欄
13行)

11Q20 24:24

[ועשיתה להמה מקום יד חוץ מן העיר vacat]

[空白 またあなたは彼らのために都の] 外に手の場 [所（便所）を作るように。]

『戦いの書』での例（1Q33 (1QM) 7:7）については、チャールズワースが申命記23章13節の「陣営の外に一つの場所（יד）を設け」と比較すべきとしているが²⁴⁰、マソラ本文に יד מקום という句はない。しかし、יד が「場所」の意味で用いられている箇所は10箇所ある²⁴¹。

古代訳やラビ文献ではどうであろうか。七十人訳は申命記23章13節の יד に τόπος（場所）をあて、タルグム・オンケロス は אתר をあてている。タルグム・ヨナタンでは יד に אתר をあて、さらに敷衍した解説がなされている。

また定められた場所が宿営の外にあるように。そしてあなたの足の水をそこに流すように。（ואתר מזמן יהוי לך מברא למשריחא ותשוד תמן מוי דריגלך）

「申命記スィフレ」257節はこの יד は「手ではなく場所」と明言している²⁴²。

²³⁹ ヤディンは脚注で בית כיסא 「便所」と説明している。Yadin (ed.), *מנילת המקדש* vol. 2, 140. その他、英訳もほとんどが latrine 「便所」と訳している。ヤディンの英語版のみが「手の場所」(a place for a “hand”) と直訳しているが、脚注では latrines 「便所」(複数) と説明されている。Yadin (ed.), *The Temple Scroll*, Vol. 2, 199.

²⁴⁰ Charlesworth (ed.), *The Temple Scroll and Related Documents*, 112.

²⁴¹ 創 34:21、ヨシュ 8:20、士 18:10、王下 11:16、代上 4:40、代下 23:15、ネヘ 7:4、イザ 22:18、33:21、詩 104:25。

²⁴² Finkelstein (ed.), *Sifre on Deuteronomy*, 281. 「ミドラシュ・シュムエル」15:12。

あなたは宿営の外に手を設けなければならない。手ではなく場所の意味である。こういわれている。そして、見よ、彼は自分のために手（記念碑）を建てている。

(ויד תהיה לך מחוץ למחנה, אין יד אלא מקום שנאמר והנה מציב לו יד)

このように יד は「場所」の意味で用いられているが、『神殿の巻物』の יד には「陰茎」の意味があるとする考えもある。J・マグネスは「巻物とヨセフスによって記載された衛生設備はどのように比較されるか。巻物では便所のことを聖書のヘブライ語で「手」または「手の場所」と呼んでいるが、クムランのヘブライ語では「手」は陰茎を意味する」と主張している²⁴³。

יד מקום という表現は「便所」を表す婉曲表現であったのかもしれない。また、『共同体規則』(1Qs7:13^b-14^a) には יד がマグネスの主張どおり「陰茎」の意味で用いられている箇所がある²⁴⁴。

また着物の下から手（＝陰茎）を出し、また彼はボロをまとうゆえ、その裸をさらすのなら、30日間罰せられる。

(ואשר יוציא ידו מתחת בגדו והואה פוח ונראתה ערותו ונענש שלושים יום)

上記の結果からすると、『神殿の巻物』の書かれた時代には、もはや יד に場所を指すことができなくなり、מקום が付加されて「便所」という意味になったとも考えられる。

『戦いの書』 1Q33 (1QM) 7:7にも מקום היד 「その手の場所」が出てくる²⁴⁵。

²⁴³ J. Magness, *The Archaeology of Qumran and Dead Sea Scrolls*, Grand Rapids: Eerdmans, 2002, 107-108; D. J. A. Clines (ed.), *The Dictionary of Classic Hebrew*, vol. 4, Sheffield: Sheffield Phoenix Press, 2011, 94. イザヤ書の写本 (1QIsa^a) で 65 章 3 節はマソラの נים ומקטרים על-הלב (「煉瓦の上で香を焚く」) ではなく、וינקו ידים על האבנים となっており、これが「陰茎は膣の中で射精する」と訳せるとするのが根拠である。しかし、これは「彼らの手は石の上で空となる」とも訳せる。また、「彼らの手を振る」(waving their hands) という訳も提案されている。M. G. Abegg, Jr., P. Flint & E. Ulrich, *The Dead Sea Scrolls Bible The Oldest Known Bible Translated for the First Time into English*, New York: Harper Collins, 1999, 377. イザヤ書 65 章 3 節の文脈からすると、「陰茎は膣の中で射精する」という訳は難しいのではなかろうか。

²⁴⁴ יד に「陰茎」の意味があることについては、①同じ北西セム語のウガリット語にその意味があること、②アラビア語に類似の単語 ידו があること、③ミシュナヘブライ語の אצבע 指や אבר 肢体に同様の意味があること、④イザヤ書 57 章 8, 10 節の יד が陰茎と理解されているなどの説明がされ、1QIsa^a65:3 の נים ומקטרים על האבנים と 1Qs7:13^b-14^a 的 וינקו ידים על האבנים 及 ידו מתחת בגדו 等が証拠として挙げられている。L. Koehler & W. Baumgartner, *The Hebrew and Aramaic Lexicon of the Old Testament*, vol. 1, Brill, 2001, 387.

²⁴⁵ Charlesworth (ed.), *The Temple Scroll and Related Documents*, 112.

בין כול מחניהמה למקום היד כאלפים באמה וכול ערות דבר רע

לוא יראה סביבות כול מחניהם vacat

すべての彼らの宿営とその手の場所（便所）の間を2000アンマ（取るように）。
悪しき恥ずべきものをすべての彼らの宿営の周囲で見ることがあってはならない。-空白-

ここには『神殿の巻物』第46欄13行が敷衍していた申命記23章13節の少し後にある15節の **בך ערות דבר** **ולא יראה** 「あなたの内で恥ずべきものを彼（主）が見ることないように」が含まれており、**מקום יד** という語が『神殿の巻物』と『戦いの書』において一致して「便所」の意味で用いられていたことを示すと見ていいだろう。また、『神殿の巻物』と『戦いの書』がトーラーの同じ箇所を扱い、同じように敷衍していることも示している。

3章で挙げた4人の研究者のうち『神殿の巻物』の成立時期について、シュテージェマンが紀元前5世紀と一番早いが、後の3人はほぼ紀元前2世紀としている²⁴⁶。『戦いの書』の成立は紀元前1世紀末から紀元1世紀初頭²⁴⁷とされているので、『神殿の巻物』の **יד מקום** はクムラン文書内での出現頻度は低いものの、時代の異なるクムラン宗団文書に現れる語彙と類似していると言える。

ヨセフスはエルサレムの城壁北西のエッセネ門近くに「ベトツア」Βηθωαという場所があると述べている。ヤディンによれば、これは「ベイト・ツォア」**בית צואה** をギリシア語に音転させたもので、直訳すると「糞の家」になるので、便所の意味と考えられる。この事例はヨセフスなどクムラン宗団ではない人々は **יד מקום** ではなく別の語を便所の意味で使用していたことを示しているのかもしれない²⁴⁸。例えばラビ文献では「ベイト・キセ」**בית כסא** という語も用いられている（直訳は「椅子の家」あるいは「玉座の家」など）²⁴⁹。だが、『神殿の巻物』は著者／編纂者が仲介者なしに、神から直接受けた聖なる書物とされているので、「糞の家」などという野卑な言葉を使用することが憚られたということも充分考えられるだろう。

²⁴⁶ F. G. Martínez, "The Temple Scroll and the New Jerusalem," 445. マルテネスは紀元前2世紀半ばとしている。シュテージェマンとシフマンを除けば、ヤディンとワイズの2人がその年代を考えている。

²⁴⁷ *Encycl.* 2, 967; 『古典ユダヤ教事典』 298.

²⁴⁸ ヨセフス『ユダヤ戦記』 5:145. Y. Yadin, *The Temple Scroll. The Hidden Law of the Dead Sea Sect*, Tel Aviv: Steimatzki, 1985, 180-181.

²⁴⁹ タミード篇 1:1、BT ベラホート篇 25a、JT ベラホート篇 15a 参照。

『神殿の巻物』には他のクムラン宗団の文書と文体などの違いが見られるが、それは制作者の違いなどの本質的なものというより、書かれた目的の違いと理解できるだろう。その一方で、祭儀における席の序列では、会衆の聖から俗へのヒエラルキーという点にクムラン文書との一致が見られる。さらに言えば、宗団において極めて重要な意味をもつ神殿や聖所、たとえば神殿の門の名称や構造に関して、『神殿の巻物』はクムラン宗団の文書と概念を共有しており、「終末の神殿」は、「神自身によって造られる」という共通の終末論を持っていることにも注目すべきだろう。特にクムラン宗団の364日(30日×12か月+4日)の暦は他のクムラン文書でも見られることが、今ではわかっている²⁵⁰。よって『神殿の巻物』がこの暦を使用しているということは、『神殿の巻物』がクムラン宗団による文書であることを示しているのではないだろうか。また、クムラン宗団の文書中の出現頻度は低いものの、便所を意味する **מִקְוֵה יָד** という語をクムラン宗団の文書と共有していることは、それが日常生活に根差した言葉であることを考慮すれば、『神殿の巻物』のクムラン宗団との近さを示す有力な傍証のひとつに挙げてよいと思われる。

²⁵⁰ 『死海文書大百科』160頁。

第6章

『神殿の巻物』と聖書の関係

ヘブライ語聖書の本文批評においては、マソラ本文²⁵¹、七十人訳、サマリア五書がそれぞれ異読、異本を含んでいることは死海文書の発見以前からよく知られていた²⁵²。また、クムランで発見された聖書写本の研究では、前3世紀から後1世紀の間に使われていた聖書本文相互に差異があることは当初から認識されていた²⁵³。『神殿の巻物』はヘブライ語聖書の加筆改訂文書であるとしても²⁵⁴、比較の対象とすべきなのはマソラ本文だけではない。当時流布していたはずの七十人訳などの古代訳聖書との比較も必要になってくる。トーヴは加筆改訂された聖書の構成について述べ、加筆改訂五書の(4Q158、364、365)については、サマリアの五書に近いことを主張している。特に『神殿の巻物』については多くのテキストの証拠が得られており、特に51-66欄についてはその基礎となる聖書のテキストが独立したテキストの伝統を反映していると考えられるべきであろうとしている²⁵⁵。つまりこれら様々なテキストと比較することによって『神殿の巻物』の著者／編纂者がどういった聖書本文を用いて、それに加筆、改訂を行ったのかについての検討が可能になる。その検討を通して、『神殿の巻物』の担い手がどのような性格をもった集団であったのかを示す手がかりが得られるはずである。

同様の研究はすでにワイズによって行われているが、『神殿の巻物』をマソラ本文の「広範な逐語的引用」(extensive verbatim quotation)としているワイズの意見には問題

²⁵¹ マソラ本文とは狭義にはベンアシェル家により10世紀頃に作られたものを指すが(『古典ユダヤ教事典』477頁)、ここでは、今日、聖書翻訳や聖書研究に用いられている *Biblia Hebraica Stuttgartensia* を意味している。広義には前50年から後115年の間に書写されたと考えられるクムラン以外のユダの荒野から発見された写本群も含まれる。E. Tov, *Textual Criticism of the Hebrew Bible*, Minneapolis: Fortress Press, 2012, 24-25.

²⁵² J・C・ヴァンダーカム『死海文書のすべて』秦剛平訳、青土社、1995年、224-228頁。

²⁵³ 「死海文書に関する近年の学問上の諸問題」21-22頁。

²⁵⁴ Crawford, *op.cit.*, 85.

²⁵⁵ *Encycl.* 2, 836.

がある。そもそも、そうした「引用」はさまざまなパターンを含んでおり、一括りに扱うべきものではない²⁵⁶。したがって、ワイズの言う「広範な逐語的引用」であることを証明するのはほぼ不可能なのである。『神殿の巻物』にマソラ本文と並行する部分があるが、そのことはマソラ本文のみが『神殿の巻物』の底本になっていることを示しているわけではない。研究者は『神殿の巻物』の欠損部分の復元にはマソラテキストを使用するし、『神殿の巻物』自体がヘブライ語聖書の加筆改訂文である限りは、マソラ本文に似ていて当然でだからである。

よって、ワイズよりも広く、『神殿の巻物』の本文をマソラ本文、古代訳と比較することによって、加筆、改訂の過程を可能な限り追必要があるのである。それゆえ、マソラ本文や他の古代訳との明らかな一致は、『神殿の巻物』の著者／編纂者が聖書本文の違いを利用して、加筆改訂をした可能性も見えてくるだろう。比較検討にあたっては、ワイズの検討箇所を確認を手がかりとし²⁵⁷、適宜、妥当と考えられる比較箇所を加えた。『神殿の巻物』の復元については特に断りがない限り、ヤディンによる復元を利用している²⁵⁸。

6. 1. 古代訳聖書との並行

『神殿の巻物』と、古代訳聖書の並行関係の検討も『神殿の巻物』の著者／編纂者がヘブライ語聖書本文の加筆改訂を行った際の傾向を知る手がかりとなる。七十人訳、サマリア五書、ペシッタ、タルグム諸訳、クムラン出土の聖書写本²⁵⁹に類似するテキストの中でも復元テキストでないものを選ぶが、文章が長いものだけとは限らない。なぜなら加筆改訂が行われているため、長文ではどの本文も並行しない場合が多々ある。他方、短い部分で古代訳と並行する場合が散見するからである。もちろん、その場合は単に著者／編纂者が無意識に聖書テキストに付加したり削除した可能性も否定はできない。よってこの研究は可能性として留める。

²⁵⁶ Crawford, *op.cit.*, 208.

²⁵⁷ Wise, *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, 205–234.

²⁵⁸ 復元の根拠、妥当性は前後の文脈からも判断されるため、それぞれの研究者の復元に大差はない。しかし、研究者の憶測も入るためごく小さな違いが出てきてしまうこともある。よって煩雑さを避けるため、ここではヤディンの復元を使用する。

²⁵⁹ この章で引用されるクムランの聖書は全て以下の本からの引用である。E. Ulrich (ed.), *The Biblical Qumran Scrolls: Transcriptions and Textual Variants*, Leiden: Brill, 2010.

6.1.1. 七十人訳との並行

① 第17欄16行

כול מלאכת עבודה לוא תעשו בו

それにおいて、あなた方はすべてののなすべき仕事を行ってはならない。

民数記 28:25b (マソラ/サマリア五書)

כל מלאכת עבודה לא תעשו

あなた方はすべてののなすべき仕事を行ってはならない。

(七十人訳)

πάν ἔργον λατρευτὸν οὐ ποιήσετε ἐν αὐτῇ

それにおいて、あなた方はすべてののなすべき仕事を行ってはならない。

『神殿の巻物』の最後の כּוּ がマソラ/サマリア五書にはなく、七十人訳には ἐν αὐτῇ としてあらわれている。接尾代名詞あるいは指示代名詞の性が異なるのは、それが示す語「日」がヘブライ語は男性名詞、ギリシア語は女性名詞だからである。

② 第49欄6行b/ 第49欄17行

כול הבא אל הבית

またその家に入るすべての者

民数記 19:14b (マソラ/サマリア五書)

כל הבא אל האהל

またその天幕に入るすべての者

(七十人訳)

πάς ὁ εἰσπορευόμενος εἰς τὴν οἰκίαν

またその家に入るすべての者

『神殿の巻物』の「家」(הבית) をマソラ/サマリア五書は「幕屋」(האהל) としているが、七十人訳は「家」(τὴν οἰκίαν) である。また、マソラ、サマリア五書以外の古代訳はマソラ、サマリア五書と同様、「幕屋」となっている。

③ 第51欄12行b

ולוא יכירו פנים במשפט ולוא יקחו שוחד ולוא יטו במשפט

彼らは裁きにおいて、人を偏り見てはならない。また彼らは賄賂を取ってはならない。また彼らは裁きを曲げてはならない。

申命記 16:19a (マソラ/サマリア五書)

לא תטה משפט לא תכיר פנים ולא תקח שחד

あなたは裁きを曲げてはならない。あなたは人を偏り見てはならない。またあなたは賄賂を取ってはならない。

(七十人訳)

οὐκ ἐκκλινοῦσιν κρίσιν οὐκ ἐπιγνώσονται πρόσωπον οὐδὲ λήμψονται δῶρον

彼らは裁きを曲げてはならず、彼らは人を偏り見てはならず、彼らは贈り物も受け取ってはならない。

『神殿の巻物』と申命記 16 章 19 節の間に関係があることは明らかだが、語順はマソラ/サマリア五書とも七十人訳とも異なっている。『神殿の巻物』の動詞は 3 人称複数未完了で、七十人訳と並行している。マソラは指示形である。

④ 第 51 欄 15 行 b-16 行 a

צדק צדק תרדוף למען תחיה ובאתה וירשתה את הארץ אנוכי נתן לכמה

義を、ただ義だけをあなたは求めるように。あなたが生き、やって来て、私があなた方に与える地をあなたが受け継ぐためである。

申命記 16:20 (マソラ/サマリア五書)

צדק צדק תרדף למען תחיה וירשת את הארץ אשר יהיה אלהיך נתן לך

義を、ただ義だけをあなたは求めるように。あなたが生き、主があなたに与える地をあなたが受け継ぐためである。

(七十人訳)

δικαίως τὸ δίκαιον διώξῃ ἵνα ζητε καὶ εἰσελθόντες κληρονομήσητε τὴν γῆν ἣν κύριος ὁ θεός σου δίδωσίν σοι

あなたは正義を正しく追い求め、生きて、あなたの神、主があなたに与える地に来て、受け継ぐためである。

(ペシッタ)

אתם בני ישראל בני בנות הים התיכון והים התיכון הים התיכון הים התיכון הים התיכון

むしろ、義によってあなたが生きているところの隣人を裁き、あなたの神、主
があなたに与える地をあなたは行って、受け継ぐように。

「生きて、来て、受け継ぐ」という3つの動詞の連続で『神殿の巻物』と七十人訳は対
応している。ペシッタにも「生き、行く、受け継ぐ」という3つの動詞があるが、全く異
なった文脈であるため、並行しているとは言い難い。マソラ/サマリア五書には「来る」
הבאתה が欠けている。ただ七十人訳の「あなたに与える地」は『神殿の巻物』では「あ
なた方に与える地」で、細部では異なっている。

⑤ 第52欄10行b-11行a

בשעריכה תואכלנו הטמא והטהור בכה יחדיו כצבי וכאיל

あなたは、あなたの門の内で穢れている者も清い者も、あなたの内で一緒にガ
ゼルや雄鹿を（食べるときと）同じようにそれを食べるように。

申命記 15:22 (マソラ/サマリア五書)

בשעריך תאכלנו הטמא והטהור יחדיו כצבי וכאיל

あなたは、あなたの門の内で穢れている者も清い者も、一緒にガゼルや雄鹿を
（食べるときと）同じようにそれを食べるように。

(七十人訳)

ἐν ταῖς πόλεσίν σου φάγη αὐτό ὁ ἀκάθαρτος ἐν σοὶ καὶ ὁ καθαρὸς ὡσαύτως ἔδε
ται ὡς δορκάδα ἢ ἔλαφον

あなたの都でそれを食べなさい。あなたの内の穢れている者も清い者もガゼル
や雄鹿²⁶⁰などと同様の方法でそれを食べなければならない。

マソラ/サマリア五書および他の古代訳には בכה 「あなたの内で」 (=ἐν σοὶ) が欠けて
いる。『神殿の巻物』の「あなたの門の内で」 (בשעריכה) は七十人訳では「あなたの都
で」 (ἐν ταῖς πόλεσίν σου) となっているが、マソラ/サマリア五書は「門」で一致してい
る (בשעריך)。タルグム諸訳は「あなた/あなた方の都」と訳し、都や町を意味するアラ

²⁶⁰ ἔλαφος という語は男性名詞だが、牡鹿にも牝鹿にも用いられるようである。ここではマ
ソラ/サマリア五書に従って「雄鹿」と訳した。Muraoka, *A Greek-English Lexicon of the
Septuagint*, 222; Hatch & Redpath, *A Concordance to The Septuagint*, vol. 1, 448.

ム語 קריה を当てている (T0 בקרוך/TJ בקריכון/NFT בקורייכון)。ペシッタも במסותך
「あなたの都で」としている。邦訳では新共同訳、フランシスコ会訳が「町の中で」と訳
している。「門の内」と「都」「町」は意味としてはほぼ同じであり、単なる訳語の選択の
問題と考えれば、七十人訳と『神殿の巻物』は一致しているということもできる。

⑥ 第 54 欄 10 行 a

נלכה ונעבודה אלוהים אחרים

さあ我々は行き、他の神々に仕えよう。

申命記 13:3b (マソラ/サマリア五書)

נלכה אחרי אלהים אחרים

さあ我々は他の神々について行こう。

(七十人訳)

πορευθῶμεν καὶ λατρεύσωμεν θεοῖς ἑτέροις

さあ我々は行き、他の神々に仕えよう。

この箇所も『神殿の巻物』が「行って、仕える」という2つの動詞を使っているのに対
して、マソラとサマリア五書は「行く」だけだが、七十人訳は同じ2つの動詞を用いてい
る。

⑦ 第 61 欄 11 行 b-12 行 a

לוא תחוס עינכה עליו נפש בנפש עין בעין שן בשן יד ביד רגל ברגל

あなたの目が、彼を憐れんではならない。命には命、目には目、歯には歯、手
には手、足には足。

申命記 19:21 (マソラ/サマリア五書)

ולא תחוס עינך נפש בנפש עין בעין שן בשן יד ביד רגל ברגל

あなたの目が、憐れんではならない。命には命、目には目、歯には歯、手には
手、足には足。

(七十人訳)

οὐ φείσεται ὁ ὀφθαλμός σου ἐπ' αὐτῷ ψυχὴν ἀντὶ ψυχῆς ὀφθαλμὸν ἀντὶ ὀφθαλ
μοῦ ὀδόντα ἀντὶ ὀδόντος χεῖρα ἀντὶ χειρός πόδα ἀντὶ ποδός

あなたの目が、彼を惜んではならない。命に対して命、目に対して目、歯に対して歯、手に対して手、足に対して足。

『神殿の巻物』の「彼を」(עליו)がマソラ/サマリア五書にはなく、七十人訳にはそれに対応する ἐπ' αὐτῷ がある。タルグム諸訳ではオンケロスがマソラに準じているが、ヨナタンとネオフィティは「あなたたちの目」と人称が複数になっている。

⑧ 第 63 欄 12 行 a

והביאותה אל תוך ביתכה וגלחתה את ראשה ועשיתה את צפורניה

あなたの家の中に彼女を連れて来るように。あなたは彼女の頭を剃り、爪を切り

申命記 21:12 (マソラ/サマリア五書)

והבאתה אל תוך ביתך וגלחתה את ראשה ועשתה את צפורניה

あなたの家の中に彼女を連れて来るように。彼女は頭を剃り、爪を切り

(七十人訳)

καὶ εἰσάξεις αὐτὴν ἔνδον εἰς τὴν οἰκίαν σου καὶ ξυρήσεις τὴν κεφαλὴν αὐτῆς
καὶ περιονυχίεις αὐτὴν

あなたの家の中に彼女を連れて来なければならない。あなたは彼女の頭を剃り、爪を切り

『神殿の巻物』と七十人訳は女を捕虜にした男(「あなた」)が女の髪を剃り、爪を切るよう命じているが、マソラ/サマリア五書は(タルグム諸訳、ペシッタと同様)、捕虜にされた女自身が髪を剃り、爪を切るようにと命じている。

「神殿の巻物」と聖書本文の比較を表にしてみると、下記のようなになる。

「◎」：全く同じ、「○」：殆ど同じ、「△」：部分的に同じ。「=MT」：マソラと並行

	マソラ	七十人訳	サマリア 五書	タルグム 諸訳	ペシッタ
17 欄 16 行	○	◎	○	=MT	=MT
46 欄 6 行	○	◎	○	○	○
49 欄 17 行	○	◎	○	○	○
51 欄 12 行	○	○	△	=MT	=MT
51 欄 15-16 行	○	○	○	=MT	△
52 欄 10-11 行	○	◎	○	○	○
54 欄 10 行	○	◎	○	=MT	=MT
61 欄 11-12 行	○	◎	○	=MT	=MT
63 欄 12 行	○	◎	○	○	○

七十人訳はクムランの洞窟で発見された。数少ないギリシア語の文書である。見つかったのは出エジプト記 (7Q1)、レビ記 (4Q119-120)、民数記 (4Q121)、申命記 (4Q122) で²⁶¹、これらはトーラーの法規部分である。クムラン宗団が七十人訳を知っていたことは明らかだが、残念ながら、ここで比較した箇所写本は存在していない。ワイズによる「MT ではない他の古代訳からの広範囲の逐語的引用」との分析からそれぞれの聖書テキストを並べ、比較して導き出された結果である。9 回の比較の内、全く同じが 7 つ、殆ど同じが 2 つで、聖書テキストの中では『神殿の巻物』と重なるのが一番多い結果となった。

6.1.2. サマリア五書との並行

① 第 52 欄 6 行 a

ישור ושה אותו ואת בנו לוא תזבח ביום אחד

あなたは雄牛と羊を、それ自体とその子とを 1 日の内に捧げてはならない。

²⁶¹ *Encycl.* 2, 837.

レビ記 22:28a (マソラ)

ושור או שה או שתו ואת בנו לא תשחטו ביום אחד

あなた方は雄牛または羊を、それ自体とその子とを1日の内に屠ってはならない。

(サマリア五書)

ושור ושה ואתו ואת בנו לא תשחטו ביום אחד

あなた方は雄牛と羊を、それ自体とその子とを1日の内に屠ってはならない。

『神殿の巻物』の「雄牛と羊」がマソラ、七十人訳、タルグム諸訳、ペシッタでは「雄牛または羊」だが、サマリア五書だけは『神殿の巻物』と同じである。また、『神殿の巻物』の動詞は「捧げる」(זבח)だが、他はすべて「屠る」(שחט)である。もっとも、זבחには「屠る」の意味もある。こうした違いはあるが、この箇所での『神殿の巻物』とサマリア五書との並行関係は明らかである。

② 第53欄19行b-20行a

ואם הנא ינאה אביה אותה

しかしもし、彼女の父がそれを強く禁じるならば

民数記 30:6 (マソラ)

אם הנא אביה אתה

もし、彼女の父がそれを禁じるならば

(サマリア五書)

ואם הנא ינא אביה אתה

しかしもし、彼女の父がそれを強く禁じるならば

(七十人訳)

ἐὰν δὲ ἀνανεύων ἀνανεύσῃ ὁ πατήρ αὐτῆς

しかしもし、彼女の父がそれを強く禁じるならば

サマリア五書との並行は明らかだが、七十人訳とも類似している (ἐὰν δε=ואם)、
(ἀνανεύων ἀνανεύσῃ=הנא ינאה)。

③ 第60欄11行

לעמוד לפני ולשרת ולברך בשמי הוא וכול ובניו כול הימים

私の前に立ち、仕え、私の名によって祝福するため、彼と彼のすべての子らも生涯にわたって

申命記 18:5b (マソラ)

לעמד לשרת בשם יהוה הוא ובניו כל הימים

主の名によって立ち、仕え、彼と彼の子らも生涯にわたって

(七十人訳)

αρεσταναι ξναντι κυριου του θεου σου λειτουργειν και ευλογειν επι τω ονοματι
αυτου αυτος και οι υιοι αυτου εν τοις υιοις Ισραηλ

イスラエルの子らの間で、自分自身とその子らのために、彼の名のもとに奉仕し祝福するために、

(サマリア五書)

לעמד לפני יהוה אלהיך ולשרתו ולברך בשמו הוא ובניו כל הימים

あなたの神、主の御前に立ち、彼に仕え、そして彼の名によって、祝福するため彼と彼の子らも生涯にわたって、

神を3人称で言及している箇所は『神殿の巻物』では1人称になる。その点を除けば、『神殿の巻物』はマソラよりサマリア五書に近いのは明らかである。לעמוד

לפני ולברך בשם、などが並行している。七十人訳は「イスラエルの子らの間」という語が入っている点で大きく異なる。

④ 第60欄 18行 b-19行 a

חבר חבר שואל אוב וידעוני ודורש אל המתים

呪文を唱える者、口寄せ、また霊媒、あるいは死者に尋ね求める者

申命記 18:11 (マソラ)

וחבר חבר ושאל אוב וידעני ודרש אל המתים

また呪文を唱える者、そして口寄せ、また霊媒、あるいは死者に尋ね求める者

(七十人訳)

επαειδων επαυδην εγγαστριμυθος και τερατοσκοπος επερωτων τους νεκρους

呪文を唱える魔術師、腹話術師、占い師、死者に尋ね求める者

(サマリア五書)

חבר חבר שאל אוב וידעוני ודרש אל המתים

呪文を唱える者、口寄せ、また霊媒、あるいは死者に尋ね求める者

接続詞 1 の位置がサマリア五書とは並行するが、マソラとは異なる。七十人訳は最初に接続詞が置かれていないことでは『神殿の巻物』と並行するが、二番目の接続詞がないため、『神殿の巻物』との並行は完全でない。

⑤ 第 60 欄 19 行 b-20 行

כי תועבה המה לפני כול עושה אלה ובגלל התועבת האלה

אנוכי מורישם מפניכה

実にこれらのことを行う者はすべて、彼らは私の前に忌むべきものであるからである。そしてこれら忌むべきことゆえに、私は彼らをあなたの前から追い払うのである。

申命記 18:12 (マソラ)

כי תועבת יהוה כל עשה אלה ובגלל התועבת האלה

יהוה אלהיך מוריש אותם מפניך

実にこれらのことを行う者はすべて、主の忌むべきものだからである。そしてこれら忌むべきことゆえに、あなたの神、主は彼らをあなたの前から追い払うのである。

(サマリア五書)

כי תועבת יהוה אלהיך כל עשה אלה ובגלל התועבות האלה

יהוה אלהיך מורישם מפניך

実にこれらのことを行う者はすべて、あなたの神、主の忌むべきものだからである。そしてこれら忌むべきことゆえに、あなたの神、主は彼らをあなたの前から追い払うのである。

ここでも『神殿の巻物』における神の一人称化が起こっているが、最後の「彼らをあなたの前から追い払う」**מפניכה מורישם** の部分はマソラとは異なり、サマリア五書の**מפניך מורישם** と一致している。七十人訳を省略してるのは翻訳となるので、**מפניך מורישם** と**מפניך מורישם** とは同じ訳になるからである。

⑥ 第 61 欄 11 行 b

ולא יוסיפו עוד לעשות כדבר הרע הזה בקרבכם

彼らはあなたの只中で、このような悪しきことを再び行わないであろう

申命記 19:20b (マソラ)

ולא יספו לעשות עוד כדבר הרע הזה בקרבך

彼らはあなたの只中で、再びこのような悪しきことを行わないであろう

(サマリア五書)

ולא יוסיפו עוד לעשות כדבר הרע הזה בקרבך

彼らはあなたの只中で、このような悪しきことを再び行わないであろう

(七十人訳)

καὶ οὐ προσθήσουσιν ἔτι ποιῆσαι κατὰ τὸ ῥῆμα τὸ ποιητὸν τοῦτο ἐν ὑμῖν

彼らはあなたの中で、この悪しきことに従ってこれ以上行わないであろう。

(ペシッタ)

הם לא יוסיפו עוד לעשות כדבר הרע הזה בקרבכם

彼らはあなた方の間で、この悪しきことをこれ以上行わないであろう。

ここでは **עוד** の位置が『神殿の巻物』とマソラ及びタルグム諸訳で異なる。『神殿の巻物』、サマリア五書、七十人訳、ペシッタは **עוד** に当たる語 (ἔτι=עוד) を主動詞 (יוסיפו προσθήσουσιν) の後に置いていることで共通している。ただし訳や人称まで比較すると、『神殿の巻物』のこの箇所はサマリア五書と一致している。

⑦ 第 65 欄 11 行 b-12 行 a

והנה שנאה הוא שם לה עלות דברים לאמר

ご覧下さい、彼は彼女を嫌い彼女を告発し、言いました。

申命記 22:17a (マソラ)

וישנאה והנה הוא שם עלילת דברים לאמר

彼は彼女を嫌い、ご覧下さい、恥ずべきことを告発し、言いました。

(七十人訳)

αὐτὸς νῦν ἐπιτίθησιν αὐτῇ προφασιστικούς λόγους λέγων

今では彼は彼女を憎み、虚偽の告発をして言っている。

(サマリア五書)

וַיִּשְׁנֵאָה וְהָנָה הוּא שֵׁם לָהּ עַל־לֵיל דְּבָרִים לֵאמֹר

彼は彼女を嫌い、ご覧下さい、彼女の恥ずべきことを告発し、言いました。

『神殿の巻物』ではעלילות דבריםがעלות דבריםに変わっているが、הוא שם להの部分には明らかにサマリア五書と並行している。

	マソラ	七十人訳	サマリア 五書	タルグム 諸訳	ペシッタ
52 欄 6 行	○	○	◎	○	○
53 欄 19-20 行	○	◎	◎	○	○
60 欄 11 行	○	○	◎	○	○
60 欄 18-19 行	○	○	◎	=MT	=MT
60 欄 19-20 行	○	○	◎	○	○
61 欄 11 行	○	○	◎	○	○
65 欄 11-12 行	△	△	○	=MT	=MT

サマリア五書は厳密には古代訳ではなく、歴然としたヘブライ語聖書である。サマリア教団はこの五書のみを正典としている²⁶²。本来なら古代版聖書とした方がよいかもしれないが、その言い方がまだ日本語に定着していないので、便宜上、古代訳群に入れた。ただし、ラビ・ユダヤ教側の伝統に基づくマソラ本文とは6,000近い箇所で見方が異なり、そのうちの約1900箇所が七十人訳と一致している。

クムランの洞窟で発見された聖書本文では4QRP^a、4QTest、4QPaleoExod^m、4QExod-Lev^f、4Q Lev^d、4QRP^b、4QNum^bが前サマリア五書のテキストと理解されている²⁶³。「前サマリア五書」とはサマリア五書よりも古い、断片的にしか見つかっていないテキストで、サマリア五書との違いはわずかとされている²⁶⁴。この7回の比較はサマリア五書で行った。その内、6つは全く同じで、最後の比較でも殆ど同じという結果となった。

6.1.3 ペシッタとの並行

シリア語訳聖書のうち、4世紀頃に翻訳され、シリア教会で使用されるペシッタには『神殿の巻物』と並行する箇所がある。

²⁶² ヴァンダーカム、前掲書、228頁。

²⁶³ Tov, *Textual Criticism of the Hebrew Bible*, 90.

²⁶⁴ *Ibid.*, 75.

① 第2欄5行

[אשר אתה] בא אליהם

[あなたが] 行く (それらの) ところの

出エジプト記 34:12b (マソラ)

אשר אתה בא עליה

あなたが行く (その) ところの

(ペシッタ)

האין אתה למלכותך

あなたが行く (それらの) ところの

『神殿の巻物』の **אליהם** の接尾代名詞は3人称男性複数で、ペシッタの **למלכותך** 「それらへ」と一致している。マソラの **עליה** 「そこで」の接尾代名詞は3人称単数女性だが、ペシッタがマソラと同じならば **ללה** となる。

② 第55欄18行 a

או לשמש או לירח או לכול צבא השמים

太陽か、月か、すべての天の万象かに

申命記 17:3b (マソラ)

ולשמש או לירח או לכל צבא השמים

そして太陽や月か、すべての天の万象かに

(ペシッタ)

אם להשמש אם לירח אם לכל שלמות הארץ

太陽か、月か、すべての天の万象かに

『神殿の巻物』はペシッタと一致し、「太陽」の前に **או**、**אם** 「または」がある。

③ 第56欄1行 a

[או אל ה[ש]ו]פטים

[また] は、裁] 判 [人たちに]

申命記 17:9 (マソラ)

ואל השפט

そして裁判人に

(ペシッタ)

אזה לאה אל

または裁判人に

『神殿の巻物』は復元を含むが、最初が[א]であることで研究者の意見は一致している。「裁判人」については、ヤディンは複数にしているが、キムロンらはペシッタと一致する[ש]ו[פ]טとしている。

④ 第64欄9行b-11行a

כי יהיה באיש חטא משפט מות ויברח אל תוך הגואים ויקלל את עמו, ואת בני ישראל ותליתמה וגם אותו על העץ וימת

ある人に死刑にあたる罪があり、他国民の只中に逃げ、その民とイスラエルの子らを呪ったら、あなたたちは彼をも木に掛け、死に至らしめるように。

申命記 21:22 (マソラ)

וכי יהיה באיש חטא משפט מות והומת ותלית אתו על עץ

またもし、ある人に死刑の罪があるなら、彼は死に至らしめられ、そしてあなたは彼を木に掛けるように。

(サマリア五書)

כי יהיה באיש חטא משפט מות והומת ותלית אתו על העץ

もし、ある人に死刑の罪があるなら、彼は死に至らしめられ、そしてあなたは彼をその木に掛けるように。

(ペシッタ)

האז נשב לבדא טלב טקמה אל אל האמאמא חנהםכ ול סמא חנהםכ

またもし人が罪のゆえに死の裁きの責務があるなら、あなたは彼を木に掛け、彼は死に至らしめられるように。

この箇所は先に説明した通り、『神殿の巻物』は「木に掛けて殺す」という順で、ペシッタと一致している。マソラは処刑で死に至らしめてから木に掛けるとしている。

	マソラ	七十人訳	サマリア 五書	タルグム 諸訳	ペシッタ
2 欄 5 行	○	○	○	○	◎
55 欄 18 行	○	=MT	=MT	=MT	◎
56 欄 1 行	○	=MT	=MT	=MT	◎
64 欄 9-11 行	○	=MT	=MT	=MT	◎

アラム語の方言であるシリア語訳の聖書であり、ペシッタとは「単純」の意味である。シロ・ヘクサプラの旧約が七十人訳からの翻訳であるのに対し、ペシッタの特に五書の部分はユダヤ教的聖書解釈の根底にあると考えられている²⁶⁵。

ここで、七十人訳を引用していないのは、マソラと重なっていたからである。比較の結果、ペシッタに重なる箇所は4回と少ないが、そのすべてがペシッタと全く同じという結果であった。先に述べたようにペシッタの外典詩編の中にクムランの外典詩編と同じものが残ったことも考えるとペシッタの中に第二神殿時代の聖書テキストが保存されていても不思議ではない²⁶⁶。

6.2.4. タルグムとの並行

① 第2欄8行 a

לֹא תִחְמְדוּ

あなた方は食ってはならぬ [い]。

申命記 7:25a (マソラ)

לֹא תִחְמְדוּ

あなたは食ってはならない。

(タルグム・ヨナタン、タルグム・ネオフィティ)

לֹא תִחְמְדוּן

²⁶⁵ *Ibid.*, 151.

²⁶⁶ 11Q5 の中に詩編 151 編、154-155 編があり、ペシッタの詩編と重なる。 *Encycl.* 2, 838.

あなた方は食ってはならない。

『神殿の巻物』では動詞 **אָמַד** 「食る」は複数形で、タルグム・ヨナタン、タルグム・ネオフィティがそれに並行する。単数なのはマソラその他、七十人訳、サマリア五書、タルグム・オンケロス、ペシッタである。

② 第 34 欄 14 行 b

אשה ריח ניחוח לפני יהוה

主の御前の宥めの香り。

レビ記 1:9b (マソラ)

אשה ריח ניחוח ליהוה

主への宥めの香り。

(タルグム・ネオフィティ)

לריח דרעוא קדם לשמה יי

主のみ名の御前の喜びの香り。

(タルグム・ヨナタン)

ברעוא קדם יי

主の御前の喜び。

(タルグム・オンケロス)

ברעוא קדם יי

主の御前の喜び。

「御前の」を表す前置詞 **לפני** があるのは『神殿の巻物』だけだが、タルグム・ネオフィティ、タルグム・オンケロス、タルグム・ヨナタンには **לפני** にあたるアラム語 **קדם** が記されている。マソラおよび七十人訳、サマリア五書、ペシッタには **לפני** あるいはそれにあたる語はない。

	マソラ	七十人訳	サマリア の五書	タルグム 諸訳(オンケ ロスを除く)	ペシッタ
2 欄 8 行	○	○	○	◎	○

	マソラ	七十人訳	サマリア の五書	タルグム 諸訳	ペシッタ
34 欄 14 行	○	○	○	◎	○

アラム語訳の聖書。タルグムはクムラン文書に断片として存在していた。レビ記のタルグム(4Q156)、ヨブ記のタルグム(4Q157と11Q10)である。ただしクムランのタルグムは、ここであげたタルグム諸訳に特徴的な積義的拡張性と比べて直訳傾向にある²⁶⁷。

この2回の比較はほんの短い文章での比較であるため、決定的なことは言えないが、殆どのタルグムが『神殿の巻物』の文章と重なっているのが特筆すべきところである。

6.2.5. クムラン出土の聖書写本との並行

① 第54欄13行b-14行a

אחרי יהוה אלוהיכם תלכו ואתו תעבדון ואותו תיראו

あなたたちの神、主の後を行き、彼に仕えるように。彼を畏れるように。

申命記 13:5a (マソラ)

אחרי יהוה אלהיכם תלכו ואתו תיראו

あなたたちの神、主の後を行き、彼を畏れるように

(サマリア五書)

אחרי יהוה אלהיכם תלכו ואתו תיראו

あなたたちの神、主の後を行き、彼を畏れるように。

1QDeut.^a, frg. 9

אלוהיכם תלכו ואתו תעבדון

あなたたちの神、あなたたちは行き、彼に仕える[ように]。

²⁶⁷ *Ibid.*, 838.

この箇所は申命記 13 章 5 節の加筆、改訂だが、『神殿の巻物』にはマソラにない「あなたたちは仕えるように」(תעבדון)が入っている。サマリア五書、タルグム諸訳、ペシッタにもその語は見られないが、クムラン出土の申命記断片にその語と考えられる語が記されているものがある。

6.2.6. 複数の古代訳との並行

『神殿の巻物』がマソラよりも古代訳聖書と一致する例を幾つかのテキストから選んで、あげてゆく。

① 第 53 欄 15 行 b

ולוא יחל דבריו

また彼は、その言葉（複）を冒瀆してはならない。

民数記 30:3 (マソラ) (七十人訳とペシッタはマソラと並行)

לא יחל דברו

彼はその言葉（単）を冒瀆してはならない。

(サマリア五書)

לא יחל דבריו

彼は、その言葉（複）を冒瀆してはならない。

(タルグム・オンケロス)

לא יבטיל פתגמיה

彼は、その言葉（複）を破棄してはならない。

(タルグム・ヨナタン)

לא יפיס פיתגמיה

彼は、その言葉（複）を冒瀆してはならない。

(タルグム・ネオフィティ)

לא יבטל פתגמיה

彼は、その言葉（複）を破棄してはならない。

『神殿の巻物』、サマリア五書、タルグム諸訳は「言葉」にあたる語が複数形である。マソラは単数。ただしタルグム諸訳の中のオンケロス、ヨナタン、ネオフィティは **בטל** 「破棄する」となっている。

② 第 54 欄 16 行 a

על יהוה אלוהיכה אשר הוציאכה

あなたを導き出したあなたの神、主に対して

申命記 13:6b (マソラ)

על יהוה אלהיכם המוציא אתכם

あなた方を導き出すあなた方の神、主に対して

(七十人訳)

ἀπὸ κυρίου τοῦ θεοῦ σου τοῦ ἐξαγαγόντος σε

あなたを導き出したあなたの神、主から

(サマリア五書)

על יהוה אלהיך המוציאך

あなたを導き出すあなたの神、主に対して

『神殿の巻物』およびここに挙げた古代訳聖書は語りかける相手の人称が 2 人称単数であるのに対して、マソラは 2 人称複数である。特に『神殿の巻物』が本文批判上重要なサマリア五書と七十人訳の両方と読みが一致していることは特筆すべきである。

③ 第 54 欄 19 行

אחיכה בן אביכה או בן אמכה או בנכה או בתכה

あなたの父の子である、あなたの兄弟、あるいはあなたの母の子。あるいはあなたの息子、あるいはあなたの娘。

申命記 13:7b (マソラ)

אחך בן אמך או בנך או בתך

あなたの母の子である、あなたの兄弟。あるいはあなたの息子、あるいはあなたの娘。

(七十人訳)

ὁ ἀδελφός σου ἐκ πατρὸς σου ἢ ἐκ μητρὸς σου ἢ ὁ υἱός σου ἢ ἡ θυγάτηρ σου

あなたの父からの、あるいはあなたの母からの、あなたの兄弟。あるいはあなたの息子、あるいはあなたの娘。

(サマリア五書)

אחיך בן אביך או בן אמך או בנתך או בתך

あなたの父の子である、あなたの兄弟、あるいはあなたの母の子。あるいはあなたの息子、あるいはあなたの娘。

「あなたの父の子」はマソラになく、七十人訳やサマリア五書にはある。ここでも重要な2つの古代のテキストが『神殿の巻物』と一致している。

④ 第 55 欄 14 行

לפני יהוה אלהיכה

あなたの神、主の御前に

申命記 13:19b (マソラ/サマリア五書)

בעיני יהוה אלהיך

あなたの神、主の御目に

(七十人訳)

ἐναντίον κυρίου τοῦ θεοῦ σου

あなたの神、主の御前

(タルグム・オンケロス)

קדם יי אלהך

あなたの神、主の御前

(ペシッタ)

סגח מניסא אלהיך

あなたの神、主の御前

『神殿の巻物』は「御前に」(לפני) という語を使用しているが、マソラ、サマリア五書は「御目に」(בעיני) となっている。七十人訳、タルグム・オンケロス、ペシッタは「御前に」(ἐναντίον / קדם / סגח) であり、『神殿の巻物』と一致している。タルグム・ヨ

ナタンとタルグム・ネオフィティは「御前に」(קדם) となっているが、「あなたの神」ではなく、「あなたたちの神」אלהינו となっている。

	マソラ	サマリア 五書	タルグ ム・オンケ ロス	タルグ ム・ヨナタ ン	タルグ ム・ネオフ イティ
53 欄 15 行	○	◎	○	◎	○

	マソラ	七十人訳	サマリア 五書	タルグム諸 訳	ペシッタ
54 欄 16 行	○	◎	◎	=MT	=MT

	マソラ	七十人訳	サマリア 五書	タルグム 諸訳	ペシッタ
54 欄 19 行	○	◎	◎	=MT	=MT

	マソラ	七十人訳	ペシッタ	タルグ ム・オンケ ロス	サマリア 五書
55 欄 14 行	○	◎	◎	◎	=MT

ここまで示してきたように『神殿の巻物』とマソラの並行の度合いはさまざまであり、ワイズの逐語的引用という主張を確認することはできなかった。しかし、他の古代訳との比較では、数々の古代訳聖書と『神殿の巻物』の文体が一致していることが明らかになった。とくに七十人訳、サマリア五書との並行が目立った。ペシッタやタルグム諸訳との並行関係は例は少ないが、それらとの一致度が高い箇所では七十人訳、サマリア五書などの他の古代テキストとの並行が少ないという点で共通していることは興味深い。

クムランで見つかった聖書写本の研究では、前3世紀から後1世紀の聖書写本相互に差異があることは当初から認識されていたが、『神殿の巻物』と聖書の古代訳の間に見られる一致はあまりに多く、偶然であるとは考え難い。トーヴは大半の研究者の一致する見解として、クムラン文書の中の多様な聖書テキストは第二神殿時代の聖書本文の状況全般を反映していると考えているが²⁶⁸、『神殿の巻物』が聖書本文の加筆改訂文書であるとすれば、その著者／編纂者が古代訳聖書に見られる多様な読みの違いを利用してこの文書を作

²⁶⁸ トーヴ「死海文書に関する近年の学問上の諸問題」23頁。

成した可能性は高い。よって著者／編纂者はヘブライ語聖書、特にトーラーの読みの違いに精通した人物、あるいはそうしたことを専門とする職をにたった者と考えることができる。トーラー及び『神殿の巻物』によれば祭司はイスラエルの律法の教師としての役割を持っている²⁶⁹。これらのことから、『神殿の巻物』の著者／編纂者は祭司であっただろうと考えられる。

²⁶⁹ レビ 10:11、申 33:10、『神殿の巻物』56 欄 07-7 行。

結 論

『神殿の巻物』は誰が残した書物なのかという問題について、クムラン宗団の他の文書との比較を軸に考察してきた。他の文書との文体の違いは『神殿の巻物』が他の文書とは異なる性格を持っていたことから容易に説明できる。聖書の五書（律法、トラー）において神が3人称で言及されている部分を1人称に置き換えるなどの技巧的変更によって、『神殿の巻物』の言葉は神から直接に与えられた命令となる。このような人称の置き換えによって、『神殿の巻物』の聖性と権威は高められ、命令の厳格さも増した。『神殿の巻物』は五書の律法に匹敵する権威あるものとして書かれたと考えられる。

『神殿の巻物』とクムラン宗団の文書との間には、裏切り者への対処、新しいブドウ酒の祭りと会衆内の席順、クムラン宗団が受け入れていた364日の太陽暦の使用、「便所」を意味する **מִקְוֵה** など、思想上、内容上、生活上、語彙上の明白な類似点が少なからず見受けられる。また、『神殿の巻物』はその共同体を裏切る輩を極刑に処すことを認めていた。この裏切り者への厳しさはクムラン宗団の『共同体規則』とも共通する。なお、処刑法との関連で用いられる「木に掛ける」という表現は、ローマ帝国では十字架刑を意味していた。ヨセフスの『古代誌』において「木に掛ける」という言葉に対応する箇所、新約聖書で「十字架」を意味している **σταυρός** という語が用いられていることからそれが理解できる。また、会衆内の席順の強調は宗団内における祭司やレビ人の優位を表しており、『神殿の巻物』とクムラン宗団との強い結びつきを示唆している。こうしたことから、『神殿の巻物』はクムラン宗団の文書ではないとするシュテゲマンの説は否定されなければならないだろう。

『神殿の巻物』を「義の教師」によるものとするヤディンの説については、その明確な根拠を見つけることはできなかった。『神殿の巻物』の著者／編纂者は誰なのかについては明確な答えは依然出ていないが、第2章で述べた『神殿の巻物』の内容からすれば、エルサレム神殿とその祭儀、また神殿があるエルサレムという都に強い関心を持つ者ということ是可以する。

『神殿の巻物』の清浄の規定はサドカイ派の律法解釈と似ており、ファリサイ派やラビ文献における解釈とは異なっている。しかし、「終末の神殿」に関する記述（第29欄7-11行）などサドカイ派の信仰とは相容れない内容を含む文書（『新しいエルサレム文書』や『戦いの書』）との類似性も見られ、『神殿の巻物』をサドカイ派の文書とするシフマンの説を積極的に支持することは難しい。少なくともヨセフスや新約聖書が描くサドカイ派ではありえない。『戦いの書』『ダマスコ文書』『会衆規定』『共同体規則』によれば、クムランの宗団は天使や悪魔の存在を信じていた形跡があるが、新約聖書のサドカイ派は天使の存在

を否定しており（使徒 23:8）、ヨセフスによれば、サドカイ派は『共同体規則』にある運命論を否定していたとされる²⁷⁰。もっとも、『神殿の巻物』がサドカイ派と類似しているのは、著者／編纂者が祭司集団に属していたとすれば、当然のこととも言える。一方、『神殿の巻物』の著者／編纂者をダマスコ文書共同体に属す者とし、「義の教師」「新しいモーセ」を想定した上で、ダマスコ文書で展開されている「世の終わりには悪が存在しない」という前提から申命記の律法の一部を削除し、「終末のための律法」として『神殿の巻物』を整えたのだとするワイズ的主張は、『神殿の巻物』に悪の存在を想定する部分があることなどを考えれば、説得力に乏しいと言わざるを得ない。

『神殿の巻物』と聖書の古代訳の読みにおける一致が少なからず見られることは、これは偶然とは考え難い。大半の研究者が一致して、クムラン文書の中の多様な聖書テキストは第二神殿時代の聖書本文の状況全般を反映していると考えていることとも重なる。加筆改訂文書という『神殿の巻物』の性格からすれば、著者／編纂者が古代訳に見られる多様な読みの違いを利用してこの文書を作成した可能性は高い。この点から『神殿の巻物』の著者／編纂者はヘブライ語聖書そのものとその読みの違いを熟知していた人物、おそらくは祭司であつたらうと考えられる。

アラム語で書かれた『新しいエルサレム文書』との比較では、神殿とその祭儀に関心を持つ者の存在が著者として示唆された。その著者こそクムラン宗団の先駆者であり、それを形成した終末論を信じる祭司グループだったのではないかと考えられる。このことから、『神殿の巻物』の著者／編纂者はクムラン宗団のメンバーではないとしても、クムラン宗団に影響を与えた存在だったとする結論が最も妥当である。

²⁷⁰ 「ユダヤ戦記」巻 2・164

参考文献

神殿の巻物のテキスト

11Q19 (11QTemple^a)

Charlesworth, J. H. 2011: *The Dead Sea Scrolls. Hebrew, Aramaic, and Greek Texts with English Translations. vol. 7: The Temple Scroll and Related Documents*, Tübingen: Mohr Siebeck and Westminster-John Knox Press.

Martínez, F. G. & E. J. C. Tigchelaar (eds.) 1998: *The Dead Sea Scrolls Study Edition* 2 vols., Grand Rapids: Eerdmans.

Parry, W. D. & E. Tov (eds.) 2004-2005: *The Dead Sea Scrolls Reader*, 6 vols., Leiden: Brill.

Qimron, E. 1996: *The Temple Scroll. A Critical Edition with Extensive Reconstructions*, Beer Sheva-Jerusalem: Ben-Gurion University of Negev Press and Israel Exploration Society.

— 2010: “*The Temple Scroll*” in *The Dead Sea Scrolls Hebrew Writings*, vol. 1, Jerusalem: Yad Ben-Zvi Press, 137-207.

Riska, M. 2007: *The House of the Lord. A Study of the Temple Scroll column 29:3b-47:18*, Helsinki: Publication of Finnish Exegetical Society.

The Digital Dead Sea Scrolls, <http://dss.collections.imj.org.il/temple>.

Yadin, Y., ed. 1977: *מגילת המקדש* 3 vols., with Supplementary Plates, Jerusalem: Israel Exploration Society, The Institute of Archeology of the Hebrew University of Jerusalem (Hebrew).

— 1977-1983: *The Temple Scroll*, with Supplementary Plates, 3 vols., Jerusalem: Israel Exploration Society, The Institute of Archeology of The Hebrew University of Jerusalem.

11Q20 (11QTemple^b) and 11Q21

Martínez, F. G. et al. (eds.) 1998: *Qumran Cave (11, 11Q2-18, 11Q20-31)*, DJD XXIII, Oxford: Clarendon Press.

4Q524 (4QRouleau du Temple)

Puech, É. (ed.) 1998: *Qumrân Grotte 4 XVIII: Textes Hébreux (4Q521-4Q528, 4Q576-4Q579)*, DJD XX, Oxford: Clarendon Press.

4Q365a (4QTemple?)

White, S. (ed.) 1994: *Qumran Cave 4 VIII: Parabiblical Texts Part 1*, DJD XIII, Oxford: Clarendon Press.

聖書

Díez, M. A. 1968-1979: *Neophyti I, Targum Palestinense, ms. de la Biblioteca Vaticana*, 6 vols., Madrid, Spain: Consejo Superior de Investigaciones Científicas.

van, Vliet, W. M. et al. (eds.) 1991: "Deuteronomy" 1-99 in *The Old Testament in Syriac According to the Peshitta Version*, I.2, Leiden: Brill.

Elliger K. & W. Rudolph (eds.) 1997⁵ 1967 : *Biblia Hebraica Stuttgartensia*. Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft.

McCarthy, C., et al. (eds.) 2007: *Biblia Hebraica Quinta Deuteronomy*, Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft.

Rahlfs, A. & R. Hanhart (eds.) 2006: *Septuaginta. Editio altera*, Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft.

Samet, A. (ed.) 1990: *Mikraot HaGedolot HaMaor Chomash*, 5 vols., Jerusalem: HaMaor Distributors Inc. (Hebrew).

Sperber, A. (ed.) 1992: *The Bible in Aramaic The Torah According to Targum Onkelos*, vol. 1, Leiden: Brill.

Tal, A. (ed.) 1994: *The Samaritan Pentateuch Edited According to MS6(C) of the Shekhem Synagogue*, Tel Aviv: The Chaim Rosenberg School of Jewish Studies, Tel Aviv University

Ulrich, E. (ed.) 2010: *The Biblical Qumran Scrolls Textual Variants, Transcriptions and Textual Variants*, SVT, The Text of the Bible at Qumran, vol. 134, Leiden: Brill.

Von Gall, A. F. 1918: *Der Hebräische Pentateuch der Samaritaner*, Alfred Töpelman, Berlin: Giessen.

旧約聖書翻訳委員会（訳）2004-2005: 『旧約聖書』全4巻、岩波書店.

共同訳聖書実行員会（訳）1987: 『聖書 新共同訳—旧約聖書続編つき』日本聖書協会.

フランシスコ会聖書研究所(訳) 2013: 『聖書—原文校訂による口語訳』サンパウロ.

ラビ文献

スィフレ

Finkelstein, L. (ed.) 2001: *Sifre on Deuteronomy*. New York and Jerusalem: The Jewish Theological Seminary of America.

Hammer, R. (trans.) 1986: *Sifre. A Tannaitic Commentary on the book of Deuteronomy*, Yale Judaica Series vol. 24, New Haven: Yale University Press.

ミシュナ

Kehati, P. 1991-1998: *Mishnayot Kehati*, 6 vols., Jerusalem: Mishnayot Kehati Ltd. (Hebrew).

Neusner, J. (trans.) 1988: *The Mishnah. A New Translation*, New Haven and London: Yale University Press.

バビロニア・タルムード

Steinsaltz, A. E. I. (ed.) 2010: *Talmud Bavli Hullin*, vol. 2, Jerusalem: Koren Publishers Jerusalem Ltd. (Hebrew)

ミドラシュ

Buber, S. (ed.) 2008: *Midrash Shmuel and Midrash Mishle*, Jerusalem: Or Olam Institute.

コンピュータソフト

Judaic Classics Deluxe Edition for Windows, 1995: Chicago, IL: Davka corporation.

Bible Works7, 2006: Norfolk, VA: BibleWorks, LLC.

Bible Works10, 2014: Norfolk, VA: BibleWorks, LLC.

Bar Ilan Responsa Project Version 24+, 2016: NY: TES.

Tov E. (ed.) 2006: *The Dead Sea Scrolls Electronic Library*, Revised Edition, Brigham Young University and Brill.

辞書

Abegg, M. G., Jr. et al. (eds.) 2003: *The Dead Sea Scrolls Concordance the Non-Biblical Texts from Qumran*, 2 vols., Leiden: Brill.

Brown, F. 1979: *The New Brown-Driver-Briggs-Gesenius Hebrew and English Lexicon with an appendix containing the Biblical Aramaic*, Massachusetts Peabody: Hendrickson,

Clines, D. J. A. (ed.) 1993-2011: *The Dictionary of Classical Hebrew*, 8 vols., Sheffield: Sheffield Phoenix Press.

Collins, J. J. & D. C. Harlow (eds.) 2010: *The Eerdmans Dictionary of Early Judaism*, Grand Rapids: Eerdmans.

Edwin H. & H. A. Redpath 1987: *A Concordance to the Septuagint*, 2 vols., Grand Rapids: Baker Book House.

Even-Shoshan, A. (ed.) 1990: *A New Concordance of the Old Testament*, Jerusalem: Kiryat Sefer Publishing House Ltd.

— 2006: *Milon Even Shoshan: Mechudash: Umeudkan, Lishnot HaAlpaim*, Ezer, M., et al. (eds.), 6 vols., Jerusalem: Milon HeChadash Ltd.

Febry, H. J. und U. Dahmen (Hrsg.) 2011: *Theologisches Wörterbuch zu den Qumrantexten*, Band I, Stuttgart: Verlag W. Kohlhammer.

Jastrow, M. 1992: *A Dictionary of the Targum, Talmud Babli, Yerushalmi, and Midrashic Literature: with Index of Scriptural Quotation*. New York: The Judaica Press, Inc.

Kasovsky, C. Y. 1960: *Thesaurus Mishnae Concordantiae Verborum*, Tomus IV; Litterase: PEH-THAV, Jerusalem: Massadah.

Lim, T. H. & J. J. Collins (eds.) 2010: *The Oxford Handbook of the Dead Sea Scrolls*, London: Oxford University Press.

Ludwig, K. & W. Baumgartner (eds.) 2001: *The Hebrew and Aramaic Lexicon of the Old Testament*, 2 vols., Leiden: Brill.

Muraoka T. 2009: *A Greek-English Lexicon of the Septuagint*, Leuven-Paris-Wapole, MA: Peeters.

Neusner, J. & W. S. Green (eds.) 1999: *Dictionary of Judaism in the Biblical Period 450 B.C.E. to 600 C.E.*, New York: Hendrickson Publisher.

Schiffman, L. H. & J. C. Vanderkam (eds.) 2000: *Encyclopedia of the Dead Sea Scrolls*, 2 vols., London: Oxford University Press.

Skolnik, F. & M. Berenbaum, (eds.) 2006: *Encyclopaedia Judaica. Second Edition*, 22 vols., Detroit: Thomson Gale.

Sokoloff, M. 2009: *A Syriac Lexicon. A Translation from the Latin, Correction, Expansion, and Update of C. Brockelmann's Lexicon Syriacum*, Winona Lake: Eisenbrauns.

Tigay, J. H. 2016: *Mikra Leyisra'el Deuteronomy. A Commentary*, 2 vols., Jerusalem: Magnes Press.

Werblowsky, R. J. Z. & G. Wigoder (eds.) 1997: *The Oxford Dictionary of the Jewish Religion*, Oxford: Oxford University Press.

A・リチャードソン、J・ボウデン（編）1995: 『キリスト教神学事典』古谷安雄監修, 佐柳文男（訳）, 教文館（A. Richardson & J. Bowden (eds.), *A New Dictionary of Christian Theology*, London: SCM Press Ltd, 1983）.

荒井献, 石田友雄（編）1989: 『旧約新約聖書大辞典』教文館.

長窪専三 2008: 『古典ユダヤ教事典』教文館.

名尾耕作 1982: 『旧約聖書ヘブル語大事典』聖文舎.

研究書

Angel, J. L. 2008: *Other Worldly and Eschatological Priesthood in the Dead Sea Scrolls*, F. G. Martínez (ed.), STDJ 86, Leiden: Brill.

Caquot, A. 1987: *Le Rouleau du Temple*, in *La Bible: Écrits Intertestamentaires*, Dupont-Sommer, & M. Philonenko (eds.), Paris: Gallimard.

Charlesworth, J. H. (ed.) 1992 : *Jesus and The Dead Sea Scrolls*, New York: Doubleday. (J.H. チャールズウァース（編）1996 : 『イエスと死海文書』山岡健（訳）, 三交社）.

— 2002 : *The Pesharim And Qumran History Chaos or Consensus?* Grand Rapids: Eerdmans.

- Chyutin, M. 1997: *The New Jerusalem Scroll from Qumran. A Comprehensive Reconstruction*, Sheffield: Sheffield Academic Press.
- Collins, J. J. 1997: *Apocalypticism in the Dead Sea Scrolls*, New York.: Routledge.
 — 2013: *The Dead Sea Scrolls. A biography*, Princeton: Princeton University Press.
- Crawford, S. W. 2000: *The Temple Scroll and Related Texts*, Sheffield: Sheffield Academic Press.
 — 2008: *Rewriting Scripture in Second Temple Times*, Grand Rapids: Eerdmans.
- Flint, P. W. & J. C. Vanderkam (eds.) 1998-1999: *The Dead Sea Scrolls After Fifty Years*, 2 vols., Leiden: Brill.
- Flusser, D. 2007: *Judaism of the Second Temple Period Qumran and Apocalypticism*, vol. 1, trans., A. Yadin, Grand Rapids: Eerdmans.
- Jassen, A. P. 2007: *Mediating the Divine*, F. G. Martínez, (ed.), STDJ 68, Leiden: Brill.
- Magness, J. 2002: *The Archeology of Qumran and Dead Sea Scrolls*, Grand Rapids: Eerdmans.
- Maier, J. 1985: *Temple Scroll. An Introduction, Translation and Commentary*, JSOTSup 34, Sheffield: JSOTS Press (Trans. of *Die Tempelrolle vom Toten Meer*, München: Reinhardt, 1978).
- Shanks, H. (ed.) 1992: *Understanding The Dead Sea Scrolls*, New York: Random House (H・シヤンクス (編) 1997: 『死海文書の研究』高橋晶子, 河合一充 (訳), ミルトス).
- Schiffman, L. H. 2010: *The Courtyards of the House of the Lord: Studies on the Temple Scroll*, F. G. Martínez (ed.), STDJ 75, Leiden: Brill.
 —2010: *Qumran and Jerusalem: Studies in the Dead Sea Scrolls and the History of Judaism*, Grand Rapids: Eerdmans.

Swanson, D. D. 1995: *The Temple Scroll and the Bible. the Methodology of 11QT*, F. G. Martínez, (ed.), STDJ 14, Leiden: Brill.

Tov, E. 2012, *Textual Criticism of the Hebrew Bible*. Third edition, revised and expanded, Minneapolis: Fortress Press.

Tsedaka, B. (ed. and trans.) 2013: *The Israelite Samaritan Version of the Torah*, Grand Rapids: Eerdmans.

Vanderkam, J. C. 2012: *The Dead Sea Scrolls and the Bible*, Grand Rapids: Eerdmans.

Vanderkam, J. C. & P. Flint 2002: *The Meaning of the Dead Sea Scrolls*, San Francisco: Harper Collins Publishers Inc.

Wise, M. O. 1990: *A Critical Study of the Temple Scroll from Qumran Cave 11*, SAOC 49, Chicago: The Oriental Institute of University of Chicago.

Yadin, Y. 1985: *The Temple scroll. The Hidden Law of the Dead Sea Sect*, Tell. Aviv: Steimatzki Ltd.

Zahn, M. M. 2011: *Rethinking Rewritten Scripture. Composition and Exegesis in the 4QRe-worked Pentateuch Manuscripts*, F. G. Martínez (ed.), STDJ 95, Leiden: Brill.

和書

E・シューラー 2015: 『イエス・キリスト時代のユダヤ民族史 IV』 上村静, 大庭昭博, 小河陽 (訳), 教文館 (E. Schürer, *The History of the Jewish People in the Age of Jesus Christ (175 B.C. – A.D. 135)*, vol. II, A New English Version, G. Vermes, et al. (rev. and eds.), Edinburgh: T&T Clark, 1979).

E・トーヴ 2006: 「死海文書に関する近年の学問上の諸問題」 日本聖書協会 (編) 『国際聖書フォーラム 2006 講義録』 日本聖書協会, 1-29 頁.

市川裕 2009: 『ユダヤ教の歴史』 山川出版社.

O・ベッツ, R・リスナー 1995: 『死海文書 その真実と悲惨』 清水宏 (訳), LITHON (O.Bett & R. Riesner, *Jesus, Qumran und der Vatikan: Klarstellungen*, Freiburg: Brunnen Verlag Giessen, 1993).

G・ヴェルメシ 2011: 『解き明かされた死海文書』 守屋彰夫 (訳), 青土社 (G. Vermes, *The Story of the Scrolls: Miraculous Discovery and True Significance of the Dead Sea Scrolls*, London: Penguin Books, 2010).

J・C・ヴァンダーカム 1995: 『死海文書のすべて』 秦剛平 (訳), 青土社 (J. C. Vanderkam, *The Dead Sea Scrolls Today*, second edition, Grand Rapids: Eerdmans, 2010² (1994)).

高橋正男 1998: 『死海文書』 講談社選書メチエ, 講談社.

土岐健治 2015: 『死海写本』 講談社学芸文庫, 講談社.

M・アドラー 1991: 『タルムードの世界』 河合一充 (訳), ミルトス (M. Adler, *The World of the Talmud*, New York: B'nai B'rith Hillel Foundations, Inc, 1963² (1958)).

M・ノート 1983: 『イスラエル史』 樋口進 (訳), 日本基督教団出版局.

日本聖書学研究所 (編) 1963: 『復刻死海文書テキストの翻訳と解説』 山本書店.

N・ゴルブ 1998: 『死海文書は誰が書いたか?』 前田啓子 (訳), 翔泳社 (N. Golb, *Who Wrote the Dead Sea Scrolls? The Search for the Secret of Qumran*, New York: Simon & Schuster, 1996).

秦剛平, 守屋彰夫 (編) 2011: 『古代世界におけるモーセ五書の伝承』 京都大学学芸出版会.

P・R・デイヴィス, G・J・ブルック, P・J・キャラウェイ 2003: 『ビジュアル版 死海文書大百科』 池田 裕 (訳), 東洋書林 (P. R. Davies, G. J. Brooke & P. J. Callaway, *The Complete World of Dead Sea Scrolls*, London: Thames & Hudson, 2002).

和田幹男 2010: 『死海文書 聖書誕生の謎』 KKベストセラーズ出版社.

論文

Beckwith, R. T. 1997: "The Temple Scroll and Its Calendar: Their Character and Purpose," *RdQ* 18, 3-19.

Berkovitz, A. J. 2012: "Some Temple Scroll Restorations," *RdQ* 25, 445-450.

Burgman, H. 1989: "11QT: The Sadducean Torah," in G. J. Brooke (ed.), *Temple Scroll Studies*, JSPS 7, 257-263.

Holmén, T. 1998: "Divorce in CD 4:20-5:2 and in 11QT 57:17-18: Some Remarks on the Pertinence of the Question," *RdQ* 19, 397-408.

Milgrom, J. 1995: "On the Purification Offering in the Temple Scroll," *RdQ* 16, 99-101.

Puech, É. 2014: "Review: Elisha Qimron, *The Dead Sea Scrolls. The Hebrew Writings*, vol. 2," *RdQ* 26, 631-637.

Shemesh, A. 2000: "The Holiness According to the Temple Scroll," *RdQ* 19, 369-382.

Schiffman, L. H. 1989: "The Temple Scroll and the Systems of Jewish Law of the Second Temple Period," G. J. Brooke (ed.), *Temple Scroll Studies*, JSPS 7, 239-255.

—1990: "Miqsat Ma'aseh Ha-torah and the Temple Scroll," *RdQ* 14, 435-457.

—1991: "The Law of Vow and Other (Num.30,3-16) in the Zadokite Fragments and the Temple Scroll," *RdQ* 15, 199-214.

—1992: "The Deuteronomic Paraphrase of the Temple Scroll," *RdQ* 15, 543-567.

Stegemann, H. 1989: "The Literary Composition of The Temple Scroll and its Status at Qumran," in G. J. Brooke, (ed.), *Temple Scroll Studies*, JSPS 7, 123-148.

Steudel, A. 1999: "There are no Further Columns in the Temple Scroll," *RdQ* 19, 131-136.

Weinfeld, M. 1991: "God versus Moses in the Temple Scroll - I do not speak on my own authority (Sifrei Deut. Sec 5; John 12,48f)," *RdQ* 15, 175-180.

Zahn, M. M. 2012: "4QReworked Pentateuch C and Literary Sources of the Temple Scroll: A New (Old) Proposal," *DSD* 19, 133-158.

—2013: "Torah for the Age of Wickedness: The Authority of the Damascus and Serekh Text in Light of Biblical and Rewritten Traditions," *DSD* 20, 10-432.